

全労生 40周年記念誌

全国労働組合生産性会議

はじめに

「結成40周年を迎えて」



全国労働組合生産性会議はその前身である「全国労組生産性企画実践委員会」が1959年に発足して以来、今日にいたる40年間にわたり、雇用の安定・確保、労使の協力・協議、成果の公正分配の生産性運動三原則を基軸にして様々な活動を行ってきた。

これまで日本経済を支えてきた日本型経済・社会システムの一翼を担ってきた労働組合の果たしてきた役割は大きく、全労生も、生産性運動に取り組む産業別労働組合の結集体として労組生産性運動の推進を通じて「人間尊重」に基づく豊かな社会づくりに貢献してきたと自負している。

今日、21世紀を目前に控え、経済のグローバル化の進展による競争の激化、IT（情報通信技術）革命の進展による産業の急速な変化、少子・高齢化が急ピッチで進む中、これまでの経済・社会システムは抜本的な変革を迫られており、労働組合と生産性運動もそのあり方を問い合わせられている。

しかし、人間福祉の向上という人類共通の目的は永久不变であり、生産性向上こそがそれを可能にするという意味で、生産性運動の社会的意義は依然として極めて重要である。

今回の40周年記念誌の発刊は、われわれの過去の実績に対する自負を改めて認識するとともに、時代認識に基づく新たな生産性運動の推進の決意を示すものであり、さらなる飛躍を期す心積もりである。

最後に永年にわたり全労生活動を通じて、労働組合による生産性運動に対して多大な協力・貢献をいただいた多くの皆様に感謝の意を表すとともに、今後とも末永くご支援・ご協力を願い申し上げる。

2000年7月

全国労働組合生産性会議
議長 得本輝人

目 次

はじめに

「結成40周年を迎えて」

全国労組生産性会議 議長 得本 輝人

第1章

1

全労生の使命と今日に至る歴史的経緯

第2章

13

ここ10年の軌跡

～結成30周年以降の取り組み1989～1999

第3章

73

これまでの振り返りと今後の展望

1. 特別座談会『労組生産性運動を振り返る～さらなる前進にむけて』

(結成40周年記念全国労組生産性中央討論集会「鼎談」より)

全国労組生産性会議 元 議 長 金杉 秀信 氏

全国労組生産性会議 前 議 長 芦田甚之助 氏

全国労組生産性会議 議 長 得本 輝人

全国労組生産性会議 元事務局長 井上 甫 氏

2. 座談会を終えて

全国労組生産性会議 元事務局長 井上 甫 氏

第4章

103

労組生産性運動に対する想い・期待

1. 全国労組生産性会議 元事務局長 齊藤 安正 氏
2. 全国労組生産性会議 前事務局長 鈴木 輝夫 氏

資 料

111

1. 主要決議文
 - ・全労生中央討論集会 決議（15周年記念）（1974.2.2）
 - ・全労生 創立20周年宣言 （1979.2.9）
 - ・全労生 結成30周年宣言 （1989.1.31）
 - ・1997年度 全労生中央討論集会アピール （1998.1.27）
 - ・全労生 結成40周年宣言 （2000.1.24）
2. ここ10年間の歴代役員名簿
3. 年 表（当時の経済社会情勢と全労生活動）

あとがき

「40周年記念誌刊行にあたり」

全国労組生産性会議 事務局長 毛頭 和則

第1章

全労生の使命と 今日に至る歴史的経緯

第1章

全労生の使命と 今日に至る歴史的経緯

(日本生産性本部発足)

1953年パリにヨーロッパ生産性本部（EPA）が設置され、ヨーロッパの生産性運動が本格化する中で、経済同友会は生産性運動の展開について慎重に検討していたが、1954年経済四団体と19企業代表の協力で「日本生産性増強委員会」が設置され、後に「日本生産性協議会」に改組した。しかし、このような生産性向上運動は政労使すべてを含めた全国民の支持を得る必要があるとして、政府は「日本生産性本部設置に関する政府決定」を閣議決定した。その目的は、次の通りであった。

日本の生産性は欧米先進国に比べて極めて低く、このことがコスト高や輸出不振を招き、国民所得を低いままでとどまらせていている。これまでのいわゆる合理化運動のみならず、生産技術、原料、燃料、労働、経営技術、流通組織のすべてを含めた総合生産性の向上を図ることが、国民所得を増大させることになる。こうした生産性向上運動が大きな成果を挙げるためには、政労使のすべてを含めた全国民の支持のもと国民運動的に行われることが望ましい。そのためには運動の中核となってこれを推進する機関が産業界の総意によって設立され、これに民間の有識者を集め、その自由な創意による活動が行われることが望ましい。

こうして日本生産性協議会は発展的に解消し、財団法人日本生産性本部が設立され、その後開かれた第1回生産性連絡会議では、わが国における生産性運動に関する三原則を決定した。

しかし、当時の状況として「生産性」という言葉に対する労使の認識は不十分であり、まして一般国民には聞きなれないものであった。また、生産性本部の発足と生産性運動に対する労働組合の反応も様々であった。

最初に態度を明らかにした総評は強い拒絶反応を示し、「合理化・首切り反対」「労働強化反対」の闘争を積極的に展開した。これに対して、総同盟は「生産性8原則」を確認し、日本生産性本部にこの原則の共同確認を申し入れ、生産性本部の運動に参加を決定するとともに古賀専総主事を本部理事に送り込むことを決めた。前年に発足したばかりの全労の対応は複雑であった。最終的には、基本的には反対しないが、現実に労働強化をもたらしている実情から参加を留保することを決定した。

(渡米視察チームの派遣)

日本生産性本部が発足した1955年から1956年にかけては豊かな生活の始まりであった。電気洗濯機、電気冷蔵庫、テレビのいわゆる三種の神器が一般家庭に普及し始めた。また、1956年には経済白書に「もはや戦後ではない」とうたわれるなど、いわゆる神武景気と呼ばれる好景気に恵まれた。

こうした時代的背景とともにスタートを切った日本生産性本部ではあるが、生産性向上が眞の国民運動として定着するためには労働者、労働組合が自主的に参加することが必要不可欠であった。しかし、現実には総同盟、次いで海員組合、電労連、自動車労連、全映演が日本生産性本部へ参加を決定したものの、労働界全体に広がるまでは至らなかった。その理由の一つが海外の実態について無知に等しい状況であり、たとえ生産性運動について理論的には了解したとしても実感がともなわないという障害であった。

そこで登場したのが「アメリカ視察団」である。当時世界一の生産性を誇る国であるアメリカを実際の目で見ることに最大の主眼が置かれ、財界、産業界をはじめとするチームが数多く渡米した。一方、労働側は総同盟を除いては生産性本部への運動への参加が遅れたものの、1956年に6月に第1次、8月に第2次渡米視察チームが出発し、いずれも6週間にわたりアメリカ各地の実態に触れてきた。その帰国報告会は各地で好評を博し、改めてアメリカの実情に感嘆する声が多かった。

「労働団体生産性視察団」は第1次、第2次の成果を踏まえ、その回数を重ねるごとに、当初は総同盟、全労系のみにより構成されていたが、次第に総評系、中立系組合にも広がるようになり、視察内容も「調査」「教育」「労使協議」といったように専門的な傾向を帯びるようになり、着実にその成果を挙げていった。そしてこれらの視察に参加した当時の労組幹部は、帰国後生産性運動の第一線に立つ役割を担うことになった。

(企画実践委員会の発足)

こうして徐々に生産性運動は労働組合にも浸透していったが、特に中央レベルを中心依然として教条主義や原則論も存在しており、特に総評は「資本主義下での生産性運動は搾取強化」との認識を示していた。加えていわゆる「ナベ底景気」と呼ばれた経済環境も相俟って、総評は1958年の大会で「不況は生産性向上運動で指導された設備投資の過剰によるものであって、同運動は労働者の搾取を強化するのみとの従来の主張の正しさが実証された」と断言した。

これに対して全労側は「不況の原因は、正しい意味での生産性向上運動が徹

底しなかったところにある」と発表したが、生産性向上とともに雇用の拡大、労働条件の向上、労使協議の活用等を推進して、地道な努力を続けていた労組幹部にとって、ナベ底景気が微妙な影響を投げかけたことは否定できなかった。

こうした状況を開拓しなくてはならないという認識は、生産性向上運動に参加していた労働組合にとっての共通課題となった。そして始められたのが全国レベルでの生産性討論集会であった。それは労働組合が自ら実行委員会をつくるて行おうというものであった。つまり、労働組合自身が主催者となって、生産性本部は主催ではなく一歩退いて側面的な援助を行うことで、労働組合自らの活動として生産性運動に取り組むという意味を持っていた。

総同盟、海員組合、電労連、自動車労連、全映演、日駐労、全織同盟のほか総評、中立系、地方労組あわせて230組合参加のもとに各地で開かれた地方集会の集大成として、1968年に「第1回全国労働組合生産性中央討論集会」が日本ILO協会と日本生産性本部協賛により行われた。

この討論集会では、政府に対して生産性向上運動に対する積極的な施策と協力体制の確立を、経営者に対して生産性向上運動の正しい理解と近代的労使関係確立のための常設懇談会設置を、そして生産性本部には三者構成の適正化をはかるため労働側理事の増員と連絡委員会の設置など、それぞれに対して要請文を決議した。そして各産業・労働組合がバラバラに推進してきた生産性運動を全産業、全国レベルで組織系列を越えて行うこと、生産性運動は実践にあることを相互に確認した。加えて、労働組合として生産性運動の推進母体をつくるべきだという要望が起こったことは大きな成果であった。

それらを結実させるため、生産性本部労働側理事を中心とするメンバーが協議を重ね、生産性向上運動の労働組合の推進母体をつくる作業を開始した。そして1969年4月1日、正式に「全国労組生産性企画実践委員会」を発足させた。委員長には古賀専、副委員長兼常任委員会委員長には佐藤伸、その他委員を選出し、ここに労働組合の生産性運動推進の中核体がスタートを切った。現在の全労生（全国労組生産性会議）の前身である。

こうして発足した企画実践委員会の各種活動に総評系や中立系労組からの参加が増す中で、様々な集会・会議を通じて生産性運動にかかる調査研究活動や討論集会・研究会を通じた協働活動を積極的に行なった。

（「全労生」に改称）

こうした中、総評も加盟単産委員長クラスと学者による「産業政策委員会」を発足する運びになったことは、もはや観念的、イデオロギー的な反合理化闘

争だけでは現実的に対応できなくなってきたことを示していた。

また、一般的に「運動」がその目標や目的が一時的なもので、その内容も限定されるのが普通である中で、生産性の命題は普遍的であり、根源的な課題であった。その結果、約10年にわたり委員会組織の拡大が続いてきた。そこで企画実践委員会の新しい使命は、それまでの経験と実績をもとに、新しい問題の所在を突き止め、さらに具体的な答案を用意することであるという認識が広まってきた。

こうして1967年度を終了するにあたって、発足以来大きな役割を果たしてきた企画実践委員会は発展的に「全国労働組合生産性会議（略称・全労生）」と改称し、議長・古賀専、副議長・塩路一郎、事務局長・井上甫のもとで新たなスタートを切ることになった。

企画実践委員会が総評、全労、同盟等の枠を越えた構成となり、かつ常に時代を先取りした視点を持って活動展開を図ってきたことから、後年の労働戦線統一の流れをつくったことは紛れもない事実である。

（70年代の生産性運動）

1970年に行われた中央討論集会では、70年代の労組生産性運動の取り組みをどのように展開するかが焦点となった。この集会の決議で「70年代を迎える、われわれの課題は社会的歪みの是正と、人間性の尊重を通じ、人間中心の豊かな社会を形成することを目指して、生きがいのある生産性運動を進めることである」との基本認識を明らかにした。さらにそのための具体的な活動展開の目標として、①生産性運動の初心にたちかえって労働運動の正しい発展に力を結集する、②経済中心主義から人間性豊かな社会を目指し、生産性向上の諸成果の公正分配による高福祉社会を実現する、③わが国国民経済全般の生産性向上をはかるため、産業や国民経済的見地に立った産業別労使会議を設置し、労使による産業政策を確立する、④国際的視野に立った生産性運動推進のため、発展途上国や高生産性諸国との国際協力を図り、国際理解と連帯を深める、4点を強調した。

また1970年に創立15周年を迎えた日本生産性本部の宣言にも共通するように、全労生としては経済の高度成長を優先するあまり、生産第一主義、経済中心主義に偏重してしまったため、真の福祉国家の確立や国民福祉充実への努力が薄れたのではないかとの認識があった。したがって、全労生としては、生産性向上に取り組む基本姿勢は、それを単なるミクロ段階（企業段階）における生産性向上と成果分配のみならず、さらにマクロ段階（産業・国民経済段階）にまで発展させ、同時に福祉優先の適正分配を可能にさせる体制を実現さ

せなくてはならないと結論づけた。

(社会的生産性向上と社会的適正分配)

これに関連して「社会的生産性向上」と「社会的適正分配」がこれからの中組生産性運動にとって重要課題として認識されるようになった。

社会的生産性とは、人間性尊重を基調とした高福祉社会の実現のため、国民経済レベルにおける生産性向上をはかり、その分配はあくまでも社会的に適正かつ均衡のとれたものであることに国民的な合意が得られるような生産性向上である、と定義した。

こうした生産性運動に対する全労生の問題提起は、産業民主主義の確立に重大な一石を投じたものであり、同時に1970年代以降の全労生の運動基盤となつたことは言うまでもない。

また、1970年に行われた中央研究集会では、国民経済会議の設置を提唱した。これは三者構成により資本の自由化、産業再編成、労働力、公害、減税、物価、住宅、社会保障など国民経済にかかわる問題を広く取り上げ、コンセンサスを得て、その結果について政府に対して政策提言を行おうというものであった。1973年に発足した「社会経済国民会議」は、結果としてこうした問題意識が具現化したものといえる。

(国鉄における「マル生」問題)

国鉄は1970年に「再建10ヵ年計画」を運輸大臣に申請し、計画推進のため「生産性運動」を推進したが、これは膨大な累積赤字の解消や、財政再建のために民間企業で大きな成果を上げた生産性教育を実施したものである。これが複雑な国鉄労組の組織争奪戦に直結され、経営側が昇給や昇格などに影響を与えながら、国労や動労組合員に対して脱退工作をしたというものである。このため国鉄の職場は荒廃し、その後遺症は大きく労使関係にも影響した。

国鉄当局と国労・動労との対決が続く中で、公労委は国鉄の不当労働行為について総裁が組合に陳謝するよう命ずる救済命令を出し、この問題は決着したかに見えた。しかし、当局の生産性運動撤退により、国労側に活気を与え、組合側主導の現場協議制等が確立されるなど、官公庁中心に長く尾を引いた。

当時のマスコミの報道の仕方は「マル生=生産性運動=不当労働行為」という図式であったため、世間一般に生産性運動は不当労働行為をともなうものという印象を与え、それが左翼労働運動によって逆に利用されるという憂慮すべき事態に発展した。

この「マル生」問題は、生産性運動の本質が理解されぬまま、国鉄に導入さ

れ、しかも労働組合組織への介入、組織抗争の激化を招いたところに、基本的な誤りがあったと言ってよいだろう。

(社会的生産性への取り組み)

1972年の中央討論集会では、社会的生産性がテーマとなった。これは生産性運動は単に一企業だけに限定されるものではなく、国民経済の繁栄、国民福祉に直結しなければならず、同時に社会的な公正な分配が図られなければならないということであった。すなわち、今後の生産性運動は国民経済的視野に立ち、高福祉社会の実現を目指して展開するというものである。これは全労生の新たな運動展開の柱としてその後に大きな影響を及ぼした。

また、今後の労働運動の課題として、消費者運動とコミュニティ活動、地域社会の市民運動への接近が重視され、労働組合が積極的にこれらの運動との接点を形成する必要があること、常に企業の社会的責任の所在を明確にし「生産第一主義から人間性尊重」への方向を明確にすることを強調した。

1976年には「新しい成長への道と社会的生産性」を統一テーマに掲げ、運動の基本を私的生産性の領域から福祉の充実と向上に結びつく社会的生産性を重視する方向を示し、社会的不公正を是正して適切な分配を通じて質量両面にわたる豊かな人間社会を目指すことに置くこととした。そして、その後も社会的生産性は全労生にとって常に大きな取り組み課題として投げかけられたこととなった。

(オイルショック・豊かさと全労生)

1973年に全労生はAPO（アジア生産性機構）と生産性本部との共催で最初の国際的な労使関係シンポジウムを開催した。これにはアジア各国から代表が参加し、生産性と労使関係を中心に議論が行われ、その後全労生としても特にアジア各国の生産性運動の先導役としての役割を担うきっかけとなった。

また、この時期の全労生では第4次中東戦争を契機とするオイルショックという未曾有の激動にどう対応するかが焦点となった。こうした時代における労使の社会的責任としては、まず高度成長の中で取り残された社会的歪み、特に環境・公害・物価・生活福祉の解決なしには、人間尊重を基盤とする「真に豊かな社会」の実現はあり得ないことを認識した。またインフレから労働者を守るために賃上げは当然であり、賃上げがインフレを助長すると見解は現段階では通用しないが、労組も自らの力でインフレ抑制の努力を続け、社会的不公平を解消する必要がある点に言及した。そして、最大の課題であるインフレに対応するため、①雇用の確保を最優先し、そのための構造転換を求める、②賃上

げについては実質賃金の確保を目指すため福祉面での政策要求を行う、③社会保障・年金の充実、預貯金の目減り保障に向けた展開を決議した。賃上げについて節度ある態度で臨み「インフレの克服なくして福祉なし」との結論に達したことは、まさに画期的なことであった。

(人間性尊重の生産性運動)

1980年代はME革命の始まりであり、国際化時代の到来であった。全労生では80年代の課題への模索と挑戦を念頭に置き、1980年度の中央討論集会ではこれからの運動目標を、①収益性と社会性を統合する企業総合社会成果概念の開発普及、②高齢化社会の雇用確保と経営活性化、③企業運営労使協議会の拡充、④資源最適利用の体系と方法の創造、⑤研究開発の総合化・高度化、⑥生産性運動による国際社会の同時的存立に置くことを明らかにし、これらが80年代の労組生産性運動の指針となった。

また、80年代はME革命とそれにともなう人間疎外、人間性尊重が大きくクローズアップされた。全労生としても、MEを中心とした技術革新は、人間社会のあらゆる分野に大きな変革を及ぼすだけに、これまでの生産性運動を振り返り、問題点を反省する中から生産性運動を再構築していくかなければならないとの基本認識を示した上で、生産性向上の基本は人間尊重に基づき「効率と公正のバランス」をはかっていくことであるとの決議を採択した。またME革命は人間に対する限りない期待を持たせる反面、人間生活に脅威を与えることもあることを十分認識する必要性があり、そのマイナス面に歯止めを掛ける最大の勢力は労働組合であることを強調した。具体的には、産業レベルでは人間性尊重、秩序ある競争、労使の信頼関係尊重、社会的責任の追及を、さらに企業レベルでは、労働生活の質や福祉向上にむけた新技術の導入、解雇・一時帰休の回避、職務転換、出向・転籍の際の事前協議、技術訓練・安全衛生教育・職業再訓練の実施の必要性を確認した。

また、日本生産性本部が発表した「80年代生産性綱領」に掲げられた理念・目標に従い、労働組合として実践方針を示した実践要領を公表した。その内容は、①企業レベルでの生産性運動の見直し、②国民レベルでの生産性運動の展開、③雇用安定と雇用機会の創出、④国際時代への対応、⑤労使協議制の充実による日本の経営参加の発展を柱としたものであった。

(国際化時代の生産性運動)

高度経済成長に寄与することが生産性の目標であると見られた時代は過ぎた。国際化を迎える中、生産性運動も国際的な広がりと無縁ではいられなくな

ってきた。

そうした中、1983年には東京で世界初の「国際生産性シンポジウム」が開催される運びとなった。ここで共通認識として持たれたことは、新しい技術革新の中で一層人間性を重視しなければならないこと、生産性運動に関わるすべての問題について国の枠を越えて相互に交流することの必要性であったといえる。そして生産性運動は一国の中で完結するのではなく、国際的な広がりを持ったものとしてその再構築を迫られることになった。

1984年には年間活動テーマを「国際時代における生産性運動」とするなど、国際化の波が急速に押し寄せてきていた。日本においても輸出比率の高い産業の労働組合は早くから国際化への対応を急ぎつつあったが、必ずしもすべての産業がそう感じていたわけではなかった。しかし現実には幾つかの産業分野で国際的な摩擦が起りつつあり、他産業も無関心ではいられなかつたことも事実である。

一方国際化問題への対応とともに、生産性三原則の再確認についても力を注いだ。三原則に基づく運動展開は大きな成果を挙げたものの、雇用政策・分配政策や労使関係分野については一部労働組合の立場から疑問視される現象が散見されるようになってきた。こうしたことから、時代変化に伴う柔軟性を保ちながらも、原則の本質を再確認するよう広く関係方面に呼びかけた。賃金上昇率が生産性上昇率を上回る現象が続いたことから、労働組合の中から公正分配に対する歪みがあるのではないかという問題意識が沸き上がったことが背景となり、特に三原則の一つである公正分配を焦点に活動を行った。特に生産性向上の成果分配の対象は広い分野にまたがっており、一律の基準で公正さを判断することが極めて困難であり、全体として公正感の保てるシステム構築の必要性について提起を行った。

(経済・産業構造の変化と生産性運動)

1985年のプラザ合意をきっかけとして急速な円高が進行し、いわゆる「円高不況」が発生した。特に造船・鉄鋼産業が大きな打撃を受けると同時に、大工場を中心とする地域経済や生活にも深刻な影響を与えた。また、企業の海外進出の急速な進展や「前川レポート」にみられる国際協調のための産業構造調整という問題が急浮上してきた。こうした情勢から、国際化の進展を念頭に置きながら、経済・産業構造の変化というまさに生きる課題に対して生産性運動をどのように展開するかを中心テーマとして活動を行っていくこととなつた。また、あわせて内需、雇用確保、ゆとりなどに力点を置きながら生活の質の向上を意識しながら活動を行っていくことにも重点を置いた。成果分配の一

分野として労働時間・休日休暇に焦点を当て、ゆとりある豊かな生活の実現のためには労働時間短縮、日本のワークシェアリングのための労使協議について問題を提起した。また、産業構造の転換に際して、企業に対して労働者への悪影響を排除、積極的な雇用機会開発、要員確保によるゆとりある労働生活など構造転換が労働者の不利益とならないような対応策を求めた。

(全労生結成30周年)

こうした運動を展開してきた全労生は1989年に結成30周年を迎える、結成30周年記念行事が実施された。記念式典の中で全労生運動とともにその人生を歩んできた古賀専議長が、それまでの軌跡を振り返り、「人間が労働を必要とする限り、生産性という命題は不滅です。」と締めくくったことは、まさに生産性運動の原点であると同時に、その後の全労生運動に対するメッセージでもあったといってよい。

第2章

ここ10年の軌跡 ～結成30周年以降の取り組み 1989～1999

第2章

ここ10年の軌跡 ～結成30周年以降の取り組み1989～1999

1989年度（平成元年度）

天皇が死去して新元号は「平成」となり、新たなスタートを切った。前年から落ち越されたリクルート疑惑が新たな展開を見せて竹下首相が退陣、それを継いだ宇野首相も女性スキャンダルなどに足をすくわれて参議院選挙敗北の責任をとって辞任し、海部内閣が誕生した。国際的には「ベルリンの壁」が崩壊するとともに、東ヨーロッパの社会主義政権が市民の民主化要求デモによって軒並み崩壊、さらに米ソ両国首脳によって東西冷戦の終結が宣言されるなど、第2次世界大戦後の世界政治にとって画期的な転換の年となった。加えて、中国でも民主化を制圧する天安門事件が起き、ここでも社会主義体制が大きく揺らいだ。

活動統一テーマ「生活の質の向上とゆとりある社会づくりを」

前年の1988年度は全労生結成30周年の節目の年であり、1989年1月には結成30周年記念式典が盛大に行われ、また30周年記念誌を発行しつつの区切りをつけた。

そして迎えた1989年度は、国内外で時代の節目となる大きな変化が起こった年であった。まず、海外では東西冷戦構造の終結という大きな潮流があり、これは経済・生活面にも少なからず影響を与えた。一方、国内に目を転じると、昭和から平成への時代の流れもあった。



日本労働組合総連合会（連合）結成
©共同通信社

また、労働界では、連合結成に先立つ3月に地方組織として地方連合会を結成し、地域活動の充実に向けた取り組みを進めた。そして官民によるナショナルセンター統一に向け、総評・官公労、友愛会議・全官公との会談を重ね、11月に日本労働組合総連合会（連合）が結成される運びとなった。

こうした背景のもと、1989年度はこれからの10年をどのように位置づけるかを模索しながら、次なる一歩に向けた新たなスタートの年であった。

すでに日本は世界有数の経済力と技術力を持つに至り、今後さらに活力ある経済発展を行うためには技術力の育成や保持は非常に重要な課題であった。そこで今後進むべき「技術立国」に向けた雇用・労働政策について「技術立国と産業・労働問題」をテーマに検討を開始した。特に研究開発体制の整備・充実とそれを支える高度技術者・研究者の養成、開発された技術や研究成果が実際に生産過程に活かされるための技術労働力の育成・確保に重点を置き議論を進めることになった。

また、これまで生産性問題の焦点を主にモノづくりに当てていたが、第3次産業の比率が高まるなど経済構造が変化する中で、全労生としても生産性をこれまでとは若干異なる切り口で見てはどうかという観点のもと、「流通・サービス部門の諸課題と国際化時代への対応」特別委員会を設置し、流通・サービス部門の生産性について検討を開始した。

さらに、科学技術の発展が地球自然の破壊をもたらす傾向がますます強くなり、地球温暖化、オゾン層破壊、酸性雨、熱帯林の消滅、野生動物の激減など山積する環境問題が人類の生存そのものに及びつつあった。こうした中、「環境・エネルギー問題」特別委員会を設置し、環境・エネルギーの保全と成長の持続を両立させるための方策と労働組合の役割について検討を開始した。

これらの部会・委員会のテーマ選定にあたっては、特に連合が結成されたこともあり、連合の「一步先」をいくことを念頭に置いていた。実際、全労生の報告が出されたテーマについて連合として積極的に取り組んだテーマも多く、この面でも全労生として一定の役割を果たしたということができよう。

【組織】

地方労生との連携強化をはかるため新たに「地方対策委員会」を設置した。

(1) 委員会活動

① 国際労働部会（部会長：得本輝人・自動車総連会長）

労働組合の国際交流に関するヒアリング・意見交換を行うとともに、国際生産性シンポジウムにからめて「アジア太平洋地域労組セミナー」を計画し、そのための準備を行った。

② 調査部会（部会長：藤田三男・電機労連副委員長）

「技術立国と産業・労働問題」をテーマに取り上げ、労使学識者などのヒアリングを中心に活動を行った。

③ 流通・サービス部門の諸課題と国際化時代への対応専門委員会

（専門委員長：鈴木輝夫・全日通副委員長）

現状認識と政策ビジョンを把握するため、各官庁（通産省、運輸省、郵政省など）からのヒアリングを中心に活動を行った。

④ 環境・エネルギー問題専門委員会

（専門委員長：戸崎義弘・情報通信労連副委員長）

田中紀夫氏（地球環境文化研究所）をコーディネーターに、環境・エネルギーの保全と成長の持続という両立を模索するため、学識経験者および関係組織からのヒアリングを中心に活動を行った。

⑤ 地方対策委員会（委員長：芦田甚之助・ゼンセン同盟会長）

地方労生との連携強化を目指すため新たに設置された。

⑥ 運動活性化検討委員会（委員長：佐藤伝・一般同盟書記長）

⑦ 労政部会（部会長：草野忠義・自動車総連事務局長）

⑧ 組織・広報部会（部会長：有村利範・造船重機労連委員長）

（2）全国労組生産性中央研究集会

テーマ：「生活の質の向上とゆとりある社会づくりを」

日 時：1989年6月29日（木）～30日（金）

会 場：ホテルラングウッド

「生活の質の向上とゆとりある社会づくりを」をテーマとする本集会には全国の中央、地方における産業別・企業別労働組合代表250名が参加し、熱心な研究・討論を行った。

金杉秀信議長の挨拶に続いて斎藤安正事務局長が年度活動計画の紹介を含め今後取り組むべき課題、中央と地方の連携強化、今後の全労生のあり方等について問題提起を行った。続いて情報化問題特別委員会のとりまとめた「高度情報化の進展と労組の対応」について戸崎義弘委員長（情報通信労連・副委員長）が報告を行い、今後の技術者不足に対応するため人材施策の転換を提唱した。この後、地方労生を代表して、関西生産性本部労組生産性政策推進会議・上田操委員、四国労組生産性会議・徳田豊国議長がそれぞれの活動と取り組みの紹介を含めて問題提起を行った。午後からは政治問題にテーマを移し、東京大学・佐々木毅教授が日本の政治構造と政治改革の課題について問題提起を行った後、評論家・森田実氏の司会のもとに、全電通・山岸章委員長、佐々木教授の間で連合政権構想の課題と可能性について活発な議論が交わされた。

2日目の午前中は東京大学・森谷正規客員教授が「最近の技術動向と日

「本の技術水準」をテーマに、社会を豊かに、生活を楽しくするための技術の開発の必要性について講演し、続いて中央大学・丸尾直美教授が成果配分問題、年金問題やゆとりの創造など今後取り組むべき課題についてそれぞれ所見を述べた。午後は東京外国語大学・川喜多喬教授が労組活動の活性化にむけて現状の組合活動に積極的な問題提起を行い、これを受け引き続き行われたパネルディスカッションでは、パイオニア労働組合・校條亮治委員長、本田技研労働組合・渡井良三委員長、OFS・佐藤健司チエアマンが自組織の活動紹介を交えながら、労働者意識の多様化に対応した今後の組合活動のあり方について熱のこもった討論を交わした。最後に川喜多教授が討論の総括を行い2日間にわたる中央研究集会を終了した。

(3) 全国労組生産性中央討論集会

テーマ：「生活の質の向上とゆとりある社会づくりを」

日 時：1990年2月27日（火）～28日（水）

会 場：池之端文化センター

「生活の質の向上とゆとりある社会づくりを」をテーマとする本集会は、各地方で行われたきた討論集会を集約するとともに、平成元年度の活動を締めくくるもので、全国の中央、地方における産業別・企業別労組代表270名が参加し、熱心な研究・討論を行った。

金杉秀信議長が挨拶に立ち、今後の労働運動の課題と全労生活動のあり方について問題提起を行った。

午前の部ではまず連合・山岸章会長から「新連合の今後の労働運動課題」をテーマに、一千万人連合の実現と「ゆとり・豊かさ」の実現を目指した今後の活動方針や政策制度要求への取り組み課題について講演し、続いて法政大学・内田健三教授が「日本の政治改革をいかに進めるか」をテーマに、今回の選挙結果を踏まえて、今後の日本の政治の課題や政治を支える国民の考え方などについて政治制度のあり方の問題も含めて所見を述べた。

午後からは構造協議の最中である日米関係にテーマを移し、日本経済新聞社・小島明論説委員の問題提起を受けて、京都大学・佐和隆光教授、野村総合経済研究所・福島清彦政策研究部長が参加し、日米構造協議のゆくえや世界経済の枠組み変化と日米関係、日本の果たすべき役割などについて活発に議論が交わされた。

2日目の午前中は、東レ経営研究所・森本忠夫顧問が「東欧圏の民主化の動きと日本の対応」をテーマに問題提起を行い、これを受けた防衛大学校・佐瀬昌盛教授と読売新聞社・尾崎恒論説委員が参加し、政治・経済改革の現状、民族主義の動き、軍縮問題、東西ドイツ統一をめぐる国際関係の枠組みへの影響、日本の果たすべき役割についてそれぞれの立場から所見を述べ、活発な意見交換を行った。午後は今年度の活動テーマである「ゆとり・豊かさの実現をめざして」をテーマに、慶應義塾大学・井原哲夫教授がゆとりとは何か、今なぜゆとりが求められているのか、何が欠けているのか等の問題提起を行い、これを受けて経済企画庁・新村保子国民生活調査課長、東京工業大学・矢野真和助教授、余暇開発センター・山田絢祥主任研究員が参加し、日本のライフスタイル、仕事と余暇、サービス化社会の今後、日本型レジャーのゆくえなどについて討論を交わし、2日間にわたる中央討論集会を終了した。

1990年度（平成2年度）



湾岸戦争

©共同通信社

8月初めに突発したイラク軍によるクウェート侵攻は、東西冷戦の終結で緊張緩和に向かっていた世界の衝撃を与えた。特にアメリカなど先進諸国が見せた反発は強硬そのもので、多国籍軍のイラク攻撃により湾岸戦争が勃発し、これまでの東西問題に代わって南北問題が世界の最大の矛盾としてクローズアップされたことを人々に印象づけた。日本も「西側の一員」としてこの湾岸危機への対応に追われた。多国籍軍などに40億ドルもの支出を余儀なくされたが、急ごしらえの国連平和協力法案は自衛隊の海外派遣を懸念する国民各層の反発を買い、ついに廃案に追い込まれた。

活動統一テーマ「生活の質の向上とゆとりある社会づくりを ～21世紀－新たな国際協調・公正な社会をめざして～」

1990年度には全労生への新規加盟が相次いだ。その理由については各組織それぞれの事情があり必ずしも一様ではないが、それまでの組織化活動とあわせて1989年11月に連合が発足した影響も少なからずあったようである。また、これまで生産性運動をめぐって様々な軋轢のあったJRの産業別労働組合である鉄産総連（現・JR連合）とJR総連の加盟にあたってはJR内部の問題を全労生内に持ち込まないことを確認した。

連合の発足にあたっては当事者である労働組合はもちろん、各界の大きな努力があったことは言うまでもない。そして、全労生がナショナルセンターの枠を越えて生産性に関わる様々な活動を行った結果、その発足に大きく寄与したこととも否定できない事実である。もちろん全労生の本来の存在意義はナショナルセンターの統一ではなかったが、連合発足をきっかけとして一部に全労生の役割の見直しや不要論が起こった。そこで、全労生の今後のあり方について検討するため、運動活性化検討委員会で検討を重ねた。この成果は「第1次運動活性化検討委員会報告」（片岩レポート）としてまとめられ、以後の具体的活動を行う際の指針となった。

片岩レポートの概要は以下の通りである。

まず、全労生の役割・機能については2つの点を挙げた。ひとつは時代を先取りした労働運動発展に資するテーマを取り上げ、自主的に労働組合の立場か

ら調査研究を行い、集会・マスコミ等を通じて調査研究成果を発表し普及啓蒙すること。もうひとつは委員会の場で人的ネットワークと組織間の情報交換を密にし、各加盟組織の運動の充実を図ることである。また他組織との関係についても触れ、連合が官民統一の運動体であり、政策制度の立案・実現を図る組織である一方、全労生を調査研究機能を中心とした組織として位置づけた。

1990年度は年間活動統一テーマに「新たな国際協調」を掲げ、メインテーマとして初めて「国際」の文字が入ることとなった。これは、生産性運動が国際的広がりを持つことを自覚し、国内のみならず海外、とくにアジア地域の生産性運動に対して全労生として支援を行っていく決意を表したものであった。そして具体的な活動としても、これまで以上に国際活動の推進を図った。「国際協力と生産性」をテーマとする第4回国際生産性シンポジウム（IPS）が日本で開催されることを機に、9月には「アジア地域における労組間協力と日本の役割」をテーマに東京で国際セミナーを開催した。インド、タイ、マレーシア、シンガポール、フィリピン、インドネシア、韓国、台湾、香港などの各国の労組代表者を招き生産性運動を推進する立場から労働組合の協力をいかにはかるかについて活発な議論が行われた。

【組織】

新規加盟組織：

合化労連（中央執行委員長・佐々木健）
生保労連（中央執行委員長・河野洋太郎）
私鉄総連（中央執行委員長・田村誠）
JR総連（執行委員長・福原福太郎）
鉄産総連（中央執行委員長・村吉勇治郎）

（1）委員会活動

- ① 国際労働部会（部会長：清水春樹・自動車総連副会長）
労働組合の国際交流に関するヒアリング・意見交換を行うとともに、国際生産性シンポジウムにからめて「アジア地域労組国際セミナー」を実施した。
- ② 調査部会（部会長：岩山保雄・電機労連委員長）
前年度に引き続き「技術立国と産業・労働問題」をテーマに取り上げ、技術立国に関するヒアリングを中心に活動を行った。あわせてアンケート調査も実施した。

③ 流通・サービス部門の諸課題と国際化時代への対応専門委員会

(専門委員長：鈴木輝夫・全日通副委員長)

前年度に引き続き官庁からのヒアリングに加え、各産業における流通課題について祝祭・ヒアリングを行った。

④ 環境・エネルギー問題専門委員会

(専門委員長：豊田 稔・情報通信労連副委員長)

環境・エネルギーの保全と成長の持続という両立を模索するため、学識経験者および関係組織からのヒアリングを中心に活動を行った。

⑤ 運動活性化検討委員会（委員長：片岩勘之熏・電力総連会長代理）

⑥ 労政部会（部会長：草野忠義・自動車総連事務局長）

⑦ 組織・広報部会（部会長：伊藤祐禎・造船重機労連委員長）

（2）全国労組生産性中央研究集会

テーマ：「生活の質の向上とゆとりある社会づくりを
～21世紀－新たな国際協調・公正な社会をめざして～」

日 時：1990年7月25日（水）～26日（木）

会 場：ホテルラングウッド

「生活の質の向上とゆとりある社会づくりを」をテーマとする本集会には全国の中央、地方における産業別・企業別労働組合代表213名が参加し、熱心な研究・討論を行った。

金杉秀信議長の挨拶に続いて斎藤安正事務局長が活動報告を行った。続いて評論家・孫田良平氏が「これから賃金・雇用問題と労組の課題」について問題提起を行った。年間活動テーマである「生活の質の向上とゆとりある社会づくり」を実現するには、経済成長や生産性向上の成果配分が未熟で未達成であるとの認識に立ち、すべてを見直して明確なビジョンを構築する必要があり、企業レベルの利害を超えて「富国窮民」の現状から脱却する道を労働組合の針路・企業発展の迂回生産路として見出さなければならぬとの見解を示した。

午後からは、高齢化や労働力不足にテーマを移し、一橋大学・野口悠紀雄教授が「高齢化社会に向けての福祉政策を考える」をテーマに、人口高齢化とともに年金問題や医療保険問題を中心とする福祉政策への影響とともに、これからの負担のあり方や公共部門の役割について問題提起を行った。続いて「労働力不足時代の女子・高齢者・外国人労働力問題」をテ

一馬にパネルディスカッションを行った。パネリストとして、全金連合・藤原巖会長、日経連・増田雅一常務理事、労働省・若林之矩職業安定局長、日本経済新聞社・小井土有治論説委員（兼司会）を迎えた。高齢者、女性の積極的な雇用と活用にむけた支援策、また外国人の受入れについては、受入れの是非とともに不法就労への対応策や社会的な条件整備に政府と労使は何をするべきかを中心に討論を行った。

2日目の午前中は、「日本の労使慣行の行方～新しい労使関係秩序を求めて～」と題してパネルディスカッションを行った。日本生産性本部・兵頭傳常務理事、鉄鋼労連・鷺尾悦也書記長、東京大学・仁田道夫助教授（兼司会）をパネリストに迎え、日本の雇用慣行として挙げられる終身雇用、年功制、企業別組合についてそれぞれの展望と労働組合に求められる役割について議論を行った。

午後は産能大学・花田光世教授から「魅力ある企業づくりとゆとり・働きがい」をテーマとする問題提起を受け、Be-ing・江上節子編集長、キャノン（株）・物部真郎人事部長、商業労連・南雲光男事務局長が加わり、今なぜ魅力ある企業づくりが求められるのかについて議論を行った後、魅力ある企業づくりをどのような観点から行っていくのか、ゆとり・働きがいのある企業像について活発な意見交換を行い、2日間にわたる中央研究集会を終了した。

（3）全国労組生産性中央討論集会

テーマ：「生活の質の向上とゆとりある社会づくりを
～21世紀・新たなる国際協調、公正な社会をめざして～」

日 時：1991年1月28日（月）～29日（火）

会 場：池之端文化センター

「生活の質の向上とゆとりある社会づくりを～21世紀・新たなる国際協調、公正な社会をめざして～」をテーマとする本集会は、各地方で行われたきた討論集会を集約するとともに、平成2年度の活動を締めくくるもので、全国の中央、地方における産業別・企業別労組代表232名が参加し、熱心な研究・討論を行った。

金杉秀信議長が挨拶に立ち、今後の労働運動の課題と全労生活動の方について問題提起を行った。

午前の部ではまず慶應義塾大学・島田晴雄教授が「日本の生産性をめぐ

る諸課題」をテーマに、現在直面している様々な課題を「生産性」の切り口から基調講演を行った。続いて委員会報告・問題提起として、流通・サービス問題特別委員会コーディネーターの国民経済研究協会・成田淳司主任研究員が「国際化時代の流通・サービス部門の諸課題」をテーマに、特別委員会で行われたヒアリングや意見交換を踏まえて所見を述べた。

午後からは環境・エネルギー問題にテーマを移し、まず環境エネルギー特別委員会のコーディネーターである地球産業文化研究所・田中紀夫地球環境対策部長の「環境・エネルギー問題の背景と現状」と題した問題提起を受けて、株西友・坂本春生常務取締役、東京電力株・加納時男取締役が参加し、環境・エネルギー問題とこれからの取り組みについて活発に議論が交わされた。

2日目の午前中は、当面の課題について様々な視点から各界の第一人者による講演・討論が行われた。まず、「労働力不足の経済成長、QWL、生活の質を考える」をテーマに、東急総合研究所・川名英子主席研究員、日経連・山原拓治労政部長、造船重機労連・伊藤祐禎委員長、兼司会としてNHK・大山昊人解説委員が参加して討論を行った。続いて「世界体制の枠組み変化と日本の課題・役割」をテーマに国際文化フォーラム・黒田端人理事長が、「政治改革への課題とこれからの政局」をテーマに政治評論家・伊藤昌哉氏がそれぞれ問題提起を行った。最後に「政治改革への課題」と題して、朝日新聞社・川島正英編集委員、日本経済新聞社・金指正雄論説副主幹、兼司会として毎日新聞社・清水幹夫論説室副委員長による討論を行い、2日間にわたる中央討論集会を終了した。

(4) アジア地域労組国際セミナー

生産性運動の推進と民主的労働組合の確立を図るとの立場から、国際労働部会が中心となり、日本生産性本部との共催により「アジア経済圏と日本の役割」をテーマにアジア各国（インド、フィリピン、台湾、タイ、マレーシア、シンガポールの6ヶ国）の単組、ナショナルセンター代表者を招聘した。京都で行われた第4回国際生産性シンポジウムへの参加とあわせて、東京で国際セミナー（9月26日～10月6日）と関係労組への訪問、交流を行った。活発な意見交換が行われ、生産性向上に労働組合が参加していくことが自国の労働者の福祉向上につながることが確認され、成功裡に終了した。

第2章 ここ10年の軌跡～結成30周年以降の取り組み1989～1999

(5) 欧州流通・サービス視察団（団長：鈴木輝夫・全日通副委員長）

流通・サービス問題特別委員会では、実地見学を含めヒアリングを中心に活動を行っていたが、1992年のEC統合に向けて自由化に進むとともに、東欧諸国の体制変化によって大きく動き出している欧州各国を視察し実態を把握することを目的に視察団を編成した。

日 時：1991年2月28日（木）～3月15日（金）

訪問都市：ロンドン、アムステルダム、デュッセルドルフ、ベルリン、
ブリュッセル、パリ

1991年度（平成3年度）



日経平均株価が2万円を割る
©共同通信社

海部政権はリクルート事件を機に盛り上がった「政治改革」の世論に応えるべく、小選挙区比例代表並立制などの政治改革法案を提出したが、与野党の反対にあってあえなく挫折した。8月にはソ連で保守派によるクーデターが突発、年末にはソ連が消滅、ソ連社会主义はロシア革命から74年で終止符が打たれた。一方、東西冷戦の終結やソ連の弱体化によって東側各地で民族紛争が激化し始めた。さらに、86年秋から続いてきた空前の好景気にもうやくかけりがみえ、「バブル」もはじけ始めた。

活動統一テーマ「生活の質の向上とゆとりある社会づくりを ～21世紀－新たな国際協調・公正な社会をめざして～」

時代はバブル崩壊へむかっていたが、当時はまだ「バブル」という認識は薄く、依然として好景気が続いているという印象があった。

産業界では産業・企業の成長至上主義に疑問が投げかけられ、労働生活を含めたゆとりある豊かな生活の実現などが議論された。また、国際社会での日本の役割がクローズアップされるとともに相次ぐ企業の不祥事の中で企業倫理が問われた。

そうした中、1991年度の全労生は前年に引き続き「生活の質の向上とゆとりある社会づくりを～21世紀－新たな国際協調・公正な社会をめざして～」をテーマに掲げた。

運動の推進にあたっては産別での取り組みはもちろんだが、職場と密着した場である単組によって構成される地方労生との関係を重視する立場から、中央委員会にあわせて地方労生との定期会合を実施するなど連携強化をはかった。また、全労生議長・事務局長が地方労生の会合に顔を出すなど地方労生との連携に精力的に取り組んだ。

また、調査研究活動は調査部会、流通・サービス部門の諸課題と国際化時代への対応専門委員会、環境・エネルギー問題専門委員会で前年に引き続いて活

動を行い、それぞれ報告書の作成に向けた活発な議論を交わした。

調査部会では中間報告「『技術立国を支える社会的条件整備のための政策課題と労組の取組み～「研究開発人材と研究開発体制等に関する意見調査」結果報告～』を発表した。その内容は以下の通りである。

企業の研究所長、企業の人事労務担当役員・部長、労働組合委員長の三者を対象に、今後の人材政策や研究開発体制のあり方について意見調査を実施した。

調査によれば、「技術立国」を支える中核である製造業活性化の方策として、研究開発人材の十分な供給、研究開発技術者の経済的報酬の改善、生産性の技術力の維持・向上の三点は重要課題として共通の認識である。さらに、研究所長は研究開発技術者の社会的地位の向上を、人事部長は理工系大学・大学院の機能強化を、労働組合委員長は研究開発技術者の教育機会の確保をそれぞれ挙げた点が特徴である。

以上の調査結果から、①人材供給不足に対応する教育（大学・大学院）の質的改善と質の高い人材育成、②女性や中高年活用や報酬制を導入・拡充するなどの経済的報酬の改善策の確立、③技能系労働者と現場技術者の不足や質的低下に対応した中長期的対策、④大学・大学院の機能強化、組織を越えた研究交流、大学と公的研究機関による研究開発基盤の整備・充実などの新たな科学技術政策の展開、⑤労働組合として研究開発技術者のキャリア・待遇、研究開発活動のチェックのほかに、国際貢献、産業レベル、科学技術と人間・社会の調和、科学倫理への取り組みなど企業の枠を越えた対応を求める。

(1) 委員会活動

① 国際労働部会（部会長：清水春樹・自動車総連副会長）

ソ連・東欧における経済改革の行方と労使関係課題やEC統合の社会的側面についてヒアリングを実施し、「ソ連・東欧生産性労働事情視察団」を派遣、報告書を作成した。

② 調査部会（部会長：岩山保雄・電機労連委員長）

引き続き「技術立国と産業・労働問題」をテーマに取り上げ、今後の人材政策と研究開発のあり方に関するアンケート分析とそれをベースとする中間報告「研究開発人材と研究開発体制等に関する意見調査 結果報告」の取りまとめ作業を行った。

③ 流通・サービス部門の諸課題と国際化時代への対応専門委員会

（専門委員長：鈴木輝夫・全日通副委員長）

前年実施した欧州視察を参考にヒアリングを交え、日本の流通・サービス課題の検討を行い、報告書の取りまとめ作業を行った。

④ 環境・エネルギー問題専門委員会

(専門委員長：豊田稔・情報労連副委員長)

環境教育についてのヒアリングを行うとともに、作業分科会を設置して取りまとめ作業を開始した。

⑤ 労政部会（部会長：草野忠義・自動車総連事務局長）

⑥ 組織・広報部会（部会長：伊藤祐禎・造船重機労連委員長）

（2）全国労組生産性中央研究集会

テーマ：「生活の質の向上とゆとりある社会づくりを
～21世紀－新たな国際協調・公正な社会をめざして～」

日 時：1991年7月23日（火）～24日（水）

会 場：ゆうらいふセンター

「生活の質の向上とゆとりある社会づくりを」をテーマとする本集会には全国の中央、地方における産業別・企業別労働組合代表223名が参加し、熱心な研究・討論を行った。

金杉秀信議長の挨拶に続いて斎藤安正事務局長が活動報告を行った。続いて横浜国立大学・宮脇昭教授が「深刻化する地球環境問題と人間生活」、国民経済研究協会・叶芳和理事長が「地域経済活性化からみる東京一極集中の問題点」についてそれぞれ問題提起を、また午後には静岡県立大学・中西輝政教授が「激変する国際情勢と日本の課題」、日本大学・廣井孝講師が「アメリカ企業にみる企業倫理の実際」、多摩大学・中村秀一郎教授が「人手不足時代の企業経営」をそれぞれテーマとして、労働組合がまさに直面する課題についての意見を述べた。

2日目は各部会長・特別委員長から活動の報告が行われた。まず、岩山保雄・調査部会長が「技術立国と産業労働課題」と題して部会の中間報告を行った。調査部会では『研究開発人材と研究開発体制等に関する意見調査』を実施しており、この結果を報告した。続いて、鈴木輝夫・流通・サービス問題特別委員長が「流通・サービス部門の諸課題と国際化への対応」と題して特別委員会の中間報告を行った。前年度の「流通・サービス視察団」の際のヨーロッパの流通・サービスの現状等を交えながら報告した。

午後は日本生産性本部・佐々木邦良生産性研究所部長が「生産性の国際比較と日本の実態」と題して日本における生産性問題の現状と国際比較について問題提起を行った後、「日本の生産性をめぐる諸問題とその対応」をテーマに、慶應義塾大学・黒田昌裕教授、石川島播磨重工業・浅沢誠夫取締役、自動車総連・清水春樹副会長を迎えて、佐々木邦良氏司会のもと活

発な意見交換を行い、2日間にわたる中央研究集会を終了した。

（3）全国労組生産性中央討論集会

テーマ：「生活の質の向上とゆとりある社会づくりを

～21世紀・新たな国際協調、公正な社会をめざして～」

日 時：1992年1月29日（水）～30日（木）

会 場：池之端文化センター

「生活の質の向上とゆとりある社会づくりを～21世紀・新たな国際協調、公正な社会をめざして～」をテーマとする本集会は、各地方で行われたきた討論集会を集約するとともに、平成3年度の活動を締めくくるもので、全国の中央、地方における産業別・企業別労組代表233名が参加し、熱心な研究・討論を行った。

集会の冒頭に金杉秀信議長が挨拶に立ち、今後の労働運動の課題と全労生活動のあり方について問題提起を行った。

そして「21世紀に向けての日本の進路」をテーマに東京大学・佐藤誠三郎教授が基調講演を行った後、全労生として派遣したソ連・東欧視察団について清水春樹副議長（国際労働部会長）から報告を行った。

午後は「構造変革を求める日本の政策課題～産業優先社会から生活重視型社会への移行」をテーマに日本経済新聞社・市岡楊一郎取締役論説主幹が基調講演を行った。基調講演を受けて行われた討論では、「構造変革を求める政策課題～生活重視型社会の実現をめざして～」をテーマに、ゼンセン同盟・芦田甚之助会長、経済企画庁・新村保子国民生活生活課長、マガジンハウス・椎根和Hanako編集長が参加し、日本長期信用銀行・岡田康司事業開発部長を司会に、今後の経済社会の展望と予想される構造変化の方向性について整理した上で、生活重視型社会の実現のために今後必要な生活課題について討論を行った。

2日目は、相次ぐ企業の不祥事を背景に「今、求められる企業倫理を在り方と労働組合の機能」をテーマに、連合・山田精吾事務局長、経団連・歌田勝弘副会長の労使幹部と日経トレンディ・浅川澄一編集長を迎え、東京国際大学・名東孝二教授の司会のもと、なぜ企業倫理が要請されるのか、また企業倫理とは具体的に何を指し、またそれを測るために何をなすべきかを中心に活発な討議を行い、2日間にわたる中央討論集会を終了した。

第2章 ここ10年の軌跡～結成30周年以降の取り組み1989～1999

(4) ソ連・東欧生産性労働事情観察団（団長：清水春樹・自動車総連副会長）

民主化が進みつつあるソ連、東欧（チェコスロバキア、ポーランド、ハンガリー）に対する生産性向上支援・協力が始まる中、全労生としても現地事情を知り、労組としての支援・協力策を探るため、国際労働部会が企画・実施した。

日 時：1991年10月16日（水）～30日（水）

訪問国：ソ連、チェコスロバキア、ポーランド、ハンガリー

1992年度（平成4年度）



93春闘に臨む連合・山岸会長
©共同通信社

自衛隊を国連平和維持活動（PKO）に参加させるための国連PKO法案が自民・公明・立憲3党の賛成により成立し、ついに自衛隊の海外派遣に道が開かれ、日本は戦後47年にして決定的な転換点を回った。これに基づき自衛隊の部隊がカンボジアに派遣された。また、政界では佐川急便事件、共和汚職など力をめぐる企業と政治家の癒着を示す事件が次々と発覚、金丸自民党副総裁の議員辞職、金子新潟県知事の辞職といった事態にまで発展して国民の政治不信は頂点に達した。国際的には米ロ両首脳によるSTARTⅡの調印で核軍縮が進んだが、北朝鮮がNPT脱退を表明、ユーゴーで民族紛争が激化、ボスニア・ヘルツェゴビナで内戦が勃発するなど不安定な状況が続いた。

活動統一テーマ「国際協調・公正な社会をめざして ～新たな経済・社会システムの構築～」

1992年度は以前より進展していた国際化が一層顕著となり、国際社会における日本の役割が社会的にも大きな問題となるとともに、国際的な調和のとれたわが国の経済・社会のあり方が問われた。この動きは、労働組合や生産性運動に対しても大きな影響を及ぼすようになってきたことを受けて、メインテーマに「国際」の文言を入れ、「国際協調・公正な社会をめざして」を掲げた。

また、かねてより3つの部会・特別委員会が調査研究活動を行ってきたが、これらの成果を報告書にまとめて発表を行った。

調査部会では「技術立国と産業労働問題」をテーマに活動を行い、1991年にはアンケート調査分析を中心とする中間報告を発表したが、それらを踏まえて科学技術政策、企業内人材政策、労働組合に対する政策提言「これからの中長期科学技術政策と人材政策の進路を求めて」を発表した。その内容は以下の通りである。

（1）総論：総合的な科学技術政策の新展開

現在わが国は科学技術政策の展開期にあり、科学技術を社会へ伝える努力やモ

第2章 ここ10年の軌跡～結成30周年以降の取り組み1989～1999

ノづくりのロマンの再構築が求められる。研究開発活動の産学官の役割分担や連携協力関係の確立と産業界における経営理念革新と企業行動の転換が必要である。

(2) 科学技術政策の進路

- ① わが国の科学技術政策は「基礎研究の強化」と「国際社会との共生」をキーワードにして抜本的に強化する。そのために政府の科学技術予算はGNP 1%程度にまで拡大すべきである。
- ② また、科学技術を支える優秀な人材確保と良好な研究環境整備のため、特に理工系大学大学院の研究教育環境の改善・充実や、科学技術の面白さや楽しさを実感できる技術教育による次代を担う人材育成が必要である。

(3) 企業内人材政策の革新に向けて

- ① 生産現場の技術力を使う技能系労働の職業イメージと社会的評価向上のための職業生涯充実や労働環境の改善が必要である。
- ② 研究開発技術者に対して「高度専門職制度」の新設を含めた待遇の改善やメリット制の導入、多元的キャリア管理の導入とあわせて、時短・長期休暇や企業の枠を越えた研究交流が必要である。
- ③ 女性、中高年、外国人の研究開発技術者が活躍できる環境条件整備が不可欠である。

(4) 労働組合の対応

研究開発にかかわる問題は重要な生産性向上課題であり、ナショナルセンターは科学技術政策と公的人材育成、産別は魅力ある産業づくりなどの産業政策、単組は公正待遇を目指した企業の人材政策の転換をそれぞれ役割とした取り組みが急務である。

流通・サービス特別委員会は1989年から設置され、研究活動を行ってきた。1992年7月に「国際化時代の物流展望と規制緩和」と題して報告書を発表した。報告書は11の提言と規制緩和、行政、海外、運輸業界の動向の二つの柱からなるものである。提言の内容は以下の通りである。

- 提言1 價格、参入などの経済的規制は緩和し、保安、衛生などの社会的規制の緩和は慎重な対応が望ましい。
- 提言2 労働組合として雇用確保と規制緩和を複眼的にとらえ、社会改革に向けてのソフトランディングを志向し、知恵と合意形成を図る。
- 提言3 規制緩和により民間部門に軽快なフットワークを保証し、自己責任のもとに多数の参加者が市場経済の中で競い合う条件整備を図る。

- 提言4 公共用地の取得と公共施設の設置は、一定のルールの確立と計画的な早期実施が必要であり、関連する物流産業だけでなく産業全体で取り組むべきである。
- 提言5 都市計画について通勤アクセスはもとより物流・情報システムなど総合的な計画立案が不可欠であり、そのために行政組織は一元的な運営を考慮すべきである。
- 提言6 物流分野に従事する労働者は長時間・深夜労働や危険作業の従事により労働力確保が困難であり、企業労使共同で産業の健全化をはかる必要がある。
- 提言7 日本的商慣行を是正するため、独禁法をはじめとした公的規制関連法を時代変化に即して再構築するとともに、民間企業自身の体質改善努力を行うべきである。
- 提言8 トラック中心の国内輸送が労働力確保や環境問題等の壁にぶつかりつつある中、高速船の開発推進や港湾に連絡する道路・情報通信の整備や鉄道会社間の調整を進めるべきである。
- 提言9 鉄道貨物輸送力増強のため輸送手段や地上設備の整備が必要となる。鉄道貨物の輸送力増強に必要な整備のために運輸省は会社間の調整役を果たすべきである。
- 提言10 ダブルトラッキング、トリプルトラッキングの基準を見直し、国内航空路線の競争を促進すべきである。
- 提言11 羽田、成田、関空の三大空港プロジェクト促進とともに、21世紀初頭に予想される首都圏空港機能のパンクに対応して首都圏第3空港設置を計画すべきである。

環境・エネルギー問題特別委員会は1989年から設置され、労働組合の立場から地球環境問題の克服にどのようにかかわっていくか、また、エネルギー問題への将来的方向付けをどのようにしていくのかについて研究活動を行ってきた。1992年7月に「環境・エネルギー問題と労働組合の役割」と題して報告書を発表した。その内容は以下の通りである。

企業は利潤第一主義からの転換を図り、環境破壊の要因を生み出さないことを基本として活動することが求められている。環境保全を目的として企業行動として以下の点が挙げられる。

- ① 廃棄物の削減とリサイクル、②モデルチェンジ期間の長期化、③有害物質のチェックと産業廃棄物への対応、④海外進出にあたっての対応、⑤環境対策組織の設置と監査機能の充実

第2章 ここ10年の軌跡～結成30周年以降の取り組み1989～1999

労働組合は公害問題を経て職場の安全衛生や地域活動を行ってきたが、先に述べた企業行動を与件として新たに以下の点から労働組合の役割を考える必要がある。

① 労使協議の場を通して企業行動を監視

労働組合は産業人・企業人という生産者の立場だけでなく、生活者・消費者の立場に立ち、企業行動を監視する。環境社会には応分のコストが求められるが、従業員の成果分配への影響は高付加価値化により最小限度に抑え、環境保全を労働組合の重要な社会的な責任・貢献として重視しなければならない。

② 情報・啓蒙・教育活動

労働組合は地球に優しい商品の購入やゴミ減量、リサイクル活動の啓蒙など地球環境問題を身近な問題とする教育・啓蒙活動を行う。自分の属している企業はどのように環境保全に取り組んでいるか、労働組合は情報を整理し、適切に組合員や外部に示す。また、組合員が環境保全のための社会活動を行うための情報提供を行う。

③ 連帯組織を通した活動推進

労働組合は環境保全のための活動を組合員参加のもと企画・実施する。リサイクル社会の構築に向けて労働組合はその活動の拠点としての役割を果たすことにも考えられる。こうした活動は地域ごとが基本となるが、その輪を地球規模の国際連帯へと広げることも重要である。また、環境保全という問題を通して労働組合の存在意義を改めて問い直し再構築していく発想も必要である。

そして、それまで活動を行ってきた部会・委員会活動に一定の区切りをつけるとともに、新たに3つのテーマに基づく特別委員会を設置することとなった。

新たな特別委員会のテーマの一つとして「生産性運動に関する国際貢献・国際協力と労働組合の役割」に取り組むこととなったが、これは生産性運動、全労生は日本国内で一定の役割を果たしてきたが、政府・産業・労働組合に国際協力が求められる社会的風潮の中で、労働組合として果たす役割について検討しようというものであった。またもうひとつのテーマとして「"働きがい・労働態様・生産性向上"と労働時間短縮」を掲げたが、これは時短への取り組みに限界が見え始めたこともあり、働き方や仕事の質向上も視野に置いた議論が必要との認識によるものである。また、3つ目のテーマ「公的部門の生産性向上と行政改革」は、近年流通・サービス産業をはじめとする第3次産業の生産性について取り組んできた流れから、公的部門に焦点を当ててはどうかという観点によるものである。こうして新たな3つのテーマにもとづく特別委員会活動が始まった。

また、全労生の活動をさらに発展させるために新たに懇談の場を設定する運びとなった。

まず、全労生幹事と日本生産性本部のトップ（役員）が一同に会する懇談会を発足させた。言うまでもなく全労生と日本生産性本部は組織の上では別であるが、それぞれ生産性運動を推進する組織としてお互いに密に連携を取りながら活動を行ってきた。そして、全労生として行っている活動の成果を日本生産性本部の活動にさらに反映させるため、活動報告と意見交換を行う公式な場として設置された。

また、過去に全労生の議長、事務局長を務めた方との懇談の場であるOB懇談会も新たに設置した。全労生の活動状況について説明を行うとともに、率直な意見交換を行った。

【組織】

労政部会を企画部会、国際労働部会を国際部会と名称変更し、専門部会は「企画部会」「組織・広報部会」「国際部会」「調査部会」の4部会体制となる。

(1) 委員会活動

- ① 国際労働部会（部会長：清水春樹・自動車総連副会長）
② 調査部会（部会長：岩山保雄・電機労連委員長）
 報告書のとりまとめを中心に活動を行った。
③ 流通・サービス部門の諸課題と国際化時代への対応特別委員会
 （委員長：鈴木輝夫・全日通副委員長）
 報告書のとりまとめを中心に活動を行った。
④ 生産性運動に関する国際貢献・国際協力と労働組合の役割特別委員会
 （委員長：山田和弘・情報労連副委員長）
 報告書のとりまとめを中心に活動を行った。
⑤ "働きがい・労働態様・生産性向上"と労働時間短縮特別委員会
 （委員長：毛頭和則・鉄鋼労連副委員長）
 新たにテーマを設置し、今後の調査研究領域について検討を開始した。
⑥ 公的部門の生産性向上と行政改革特別委員会
 （委員長：小宮良夫・電力総連副会長）
 新たにテーマを設置し、今後の調査研究領域について検討を開始した。

(2) 全国労組生産性中央研究集会

テーマ：「国際協調・公正な社会をめざして

～新たな経済・社会システムの構築～」

日 時：1992年7月29日（水）～30日（木）

会 場：ゆうらいふセンター

「国際協調・公正な社会をめざして～新たな経済・社会システムの構築～」をテーマとする本集会には全国の中央、地方における産業別・企業別労働組合代表180名が参加し、熱心な研究・討論を行った。

芦田甚之助議長、日本生産性本部・宮井仁之助理事長の挨拶に続いて鈴木輝夫事務局長が活動報告を行った。続いて横浜国立大学・岸本重陳教授から「国際・協調公正な社会をめざして～新たな経済・社会システムの構築～」と題して基調講演が行われ、「消費者本位・生活者重視の行政改革」と題して行革国民会議・並河信乃理事兼事務局長が問題提起を行った。そして、労働分配率をテーマとする「労働分配率問題を検証する」と題した専修大学・鶴田俊正教授の問題提起に続いて、鉄鋼労連・鷺尾悦也委員長、日本経営者団体連盟・成瀬健生常務理事、(株)セリク・C・ボラック代表取締役社長を招き、連合総合生活開発研究所・小林良暢主任研究員の司会のもと「労働分配率と日本型経営システムのあり方」をテーマにパネルディスカッションを行った。

2日目はまず調査部会主査である造船重機労連・中川幹雄書記次長から「これから科学技術政策と人材政策の進路を求めて」と題して、調査部会の委員会報告を行った。これを受け、「技術立国－日本の課題」と題して(株)日立製作所・堀越彌中央研究所所長、造船重機労連・中川幹雄書記次長、そして司会に学習院大学・今野浩一郎教授を招きパネルディスカッションを行った。

続いて鈴木輝夫特別委員会委員長から「流通・サービス部門の諸課題と国際化時代への対応」と題して、流通・サービス特別委員会の委員会報告を行った。公的部門の生産性向上と行政改革特別委員会に関連して慶應義塾大学・中条潮教授から「国際化時代における公的規制を考える」と題して問題提起を行った。さらに、豊田稔特別委員会委員長から「環境・エネルギー問題のこれからと労働組合の役割」と題して、環境・エネルギー問題特別委員会の報告を行った。最後に「地球サミットを終えて～地球環境問題の課題と展望～」と題して地球産業文化研究所・田中紀夫地球環境

対策部長から問題提起を行い、2日間にわたる中央研究集会を終了した。

(3) 全国労組生産性中央討論集会

テーマ：「国際協調・公正な社会をめざして

～新たな経済・社会システムの構築～」

日 時：1993年1月27日（水）～28日（木）

会 場：池之端文化センター

「国際協調・公正な社会をめざして～新たな経済・社会システムの構築～」をテーマとする本集会は、全国の中央、地方における産業別・企業別労組代表220名が参加し、熱心な研究・討論を行った。

芦田甚之助議長が挨拶に立ち、今後の労働運動の課題と全労生活動のあり方について問題提起を行い、続いて鈴木輝夫事務局長が活動報告を行った。

午前の部ではまず朝日新聞社・船橋洋一編集委員が「今後の世界情勢と日本進路」と題して基調講演を行った。続いて「国民経済レベルにおける生産性向上の課題と方向～低生産性部門の生産性向上と行政改革～」をテーマに専修大学・正村公宏教授が講演、「転換を迫られる日本の経営の展望～日本企業における経営理念の変革～」をテーマに住友電気工業株・川上哲郎代表取締役会長が問題提起を行った後、「転換を迫られる日本の経営の展望～日本の経営再構築の方向を探る」をテーマに、ASIマーケット・リサーチ・ジョージ・フィールズ代表取締役会長、(株)ニチエン化工・郷良太郎代表取締役社長、司会に毎日新聞社・玉置和宏論説副委員長を招き討論を行った。

2日目は「『生活大国』実現をめぐる課題と労働組合の役割」をテーマにゼンセン同盟・高木剛書記長、(株)西友・坂本春生常務取締役、司会に日本経済新聞社・小井土有治論説委員を招き、討論を行い2日間にわたる中央討論集会を終了した。

1993年度（平成5年度）



7党1会派が政権合意へ
©共同通信社

総選挙で新党がブームを巻き起こし、自民党が過半数を割ったことから自民政権が崩壊、代わって非自民の細川連立内閣がスタートした。非自民政権の誕生は実に38年ぶりのことであり、まさに戦後日本政治史の上で画期的な年となった。そして、ようやく衆院に小選挙区比例代表並立制の導入を柱とする政治改革法案が成立した。また、金丸信・元自民党副総裁の逮捕をきっかけとして宮城県、茨城県、仙台市などの自治体トップと大手ゼネコンの幹部が贈収賄で次々と逮捕されるという空前のゼネコン汚職が起こった。

活動統一テーマ「国際協調・公正な社会をめざして ～新たな経済・社会システムの構築～」

1993年度は前年度に引き続き、「国際協調・公正な社会をめざして～新たな経済・社会システムの構築～」を掲げ、前年度スタートした3つの特別委員会を中心に活動を行った。

組織拡大にともない組織運営の充実と効率化が求められ、また、全労生の活動は少なくとも加盟組織には定着してきたが、そのことが他方で全労生における議論に深みと緊張感を若干喪失しつつあるとの危惧が表面化してきたため、運動活性化検討委員会で今後の全労生活性化策について検討を行った。そして、第1次運動活性化検討委員会報告（片岩レポート）を受けて、「第2次運動活性化検討委員会報告」（毛頭レポート）を発表した。

その内容は以下の通りである。

まず、運動の視点として、企業競争力向上のみならず労働者を含めた全国民に資する運動を目指し、特に公正分配の確立にむけた運動が必要であること、生産性運動の成果を国際的に還元することを目指し、特に発展途上国への啓蒙普及活動支援が必要であること、企業経営や雇用形態の変化、価値観の変容と生産性運動の関係について研究・解明が必要であることを強調した。

また、具体的な活性化策として研究成果の発表を研究集会、討論集会の場で行うこと、地方労生幹部や加盟組織中堅・若手を対象とする研修や課題研究の場を提供することなどを掲げた。さらに他組織との関係強化として、全労生の

活動成果を日本生産性本部の活動に反映させるため、定期的交流や代表者の送り込み。さらに労使による生産性運動の取り組みの推進を図るため、経営団体との定期交流による意見交換・協議の場の設定。現場の第一線に近い地方労生の活性化を促すため定期的交流をはかることを求めた。

そして、最後に組織体制について触れ、事務局長の専従体制や財政基盤の確立などを求めた。

これらの内容は第1次まとめでも触れられている部分もあり、全労生の課題が網羅されていたものといえ、その後数年間の活動の中で実現した内容も多い。

(1) 委員会活動

- ① 国際部会（部会長：清水春樹・自動車総連副会長）
- ② 調査部会（部会長：野澤雄三・電機連合副委員長）
- ③ 生産性運動に関する国際貢献・国際協力と労働組合の役割特別委員会
(委員長：山田和弘・情報労連副委員長)
国際貢献・協力をしている官庁・各種団体のヒアリングを中心に活動した。
- ④ "働きがい・労働態様・生産性向上"と労働時間短縮特別委員会
(委員長：毛頭和則・鉄鋼労連副委員長)
各企業における働き方と時短推進の現状と課題について企業の担当者のヒアリングを中心に活動した。
- ⑤ 公的部門の生産性向上と行政改革特別委員会
(委員長：細見節夫・電力総連会長代理)
経済改革、行政改革の現状と課題についての整理を中心に活動した。

(2) 全国労組生産性中央研究集会

テーマ：「国際協調・公正な社会をめざして
～新たな経済・社会システムの構築～」
日 時：1993年7月27日（火）～28日（水）
会 場：ゆうらいふセンター

「国際協調・公正な社会をめざして～新たな経済・社会システムの構築～」をテーマとする本集会には全国の中央、地方における産業別・企業別労働組合代表190名が参加し、熱心な研究・討論を行った。

芦田甚之助議長の挨拶に続いて鈴木輝夫事務局長が活動報告を行った。

午前のプログラムはまず「構造変革が求められる日本型経済社会システムの行方」をテーマに上智大学・岩田規久男教授が基調講演を行った。続いて「"働きがい・労働態様・生産性向上"と労働時間短縮」をテーマに、石川島播磨重工業(株)・浅澤誠夫取締役、労働時間短縮特別委員会・伊藤隆之主査(自動車総連・産業政策局長)、司会に慶應義塾大学・清家篤教授を迎えて討論を行った。続いて「国際貢献・協力のあり方と労働組合の役割」をテーマに、N G O活動推進センター・伊藤道雄事務局長、国際貢献特別委員会・山田和弘委員長、司会に慶應義塾大学・守島基博助教授を迎えて討論を行った。

2日目はまず、「構造改革にかかる規制緩和の方向」をテーマに、公正取引委員会・細田考一経済法令室長、行政改革特別委員会・小宮良夫委員長、司会に東京電機大学・太田和博専任講師を迎えて討論を行った。続いて「ゆとり・豊かさ・社会的公正のある社会をデザインする」をテーマに、主婦連合会・高田ユリ副会長、連合総合生活開発研究所・井上定彦副所長、司会に東京大学・盛山和夫助教授を迎えて討論を行い、2日間にわたる集会を終了した。

(3) 全国労組生産性中央討論集会

テーマ：「国際協調・公正な社会をめざして

～新たな経済・社会システムの構築～」

日 時：1994年1月26日(水)～27日(木)

会 場：ゆうらいふセンター

「国際協調・公正な社会をめざして～新たな経済・社会システムの構築～」をテーマとする本集会は、全国の中央、地方における産業別・企業別労組代表210名が参加し、熱心な研究・討論を行った。

集会は琴の演奏のオープニングセレモニーで幕を開けた。清水春樹副議長の挨拶に続いて、鈴木輝夫事務局長が活動報告を行った。

午前の部ではまず東京銀行・行天豊雄会長が「'94年の日本経済～日本経済の中長期を展望する」をテーマに基調講演を行った。午後の部では「内外価格差是正と物価問題」をテーマに専修大学・鶴田俊正教授が講演、続いて「日本の雇用慣行の変容」をテーマに明治大学・永野仁専任講師が講演を行った。「変容する日本の雇用可能と労使関係課題」と題して、造船重機労連・伊藤祐禎委員長、日経連・成瀬健生常務理事を招き、明治大

学・永野仁専任講師の司会のもと討論を行った。

2日目は「日米職業文化比較論～ベースボールと野球道の比較～」をテーマに慶應義塾大学・池井優教授が、「当面の政局展望と課題」をテーマにN H K・岡村和夫解説委員がそれぞれ講演を行った。午後の部では税制改革が焦点となり、まず「抜本税制改革の行方～直間比率是正論を考える～」をテーマに東京大学・宮島洋教授が講演を行い、それを受け連合・小島茂経済産業局部長、大蔵省・薄井信明審議官、東京大学・宮島洋教授をパネリストに迎え、毎日新聞社・森田明彦論説副委員長司会のもと「抜本税制改革の行方～政府税調答申をふまえて～」をテーマに討論を行い、2日間にわたる中央討論集会を終了した。

(4) 労使生産性研究集会 沖縄大会

テーマ：「国際協調・公正な社会をめざして

～新たな経済・社会システムの構築～」

日 時：1993年11月11日（木）

沖縄県では復帰後本土との格差是正や自立的発展に向けて地域振興、特に社会資本整備を中心に成果を挙げてきた。さらに地域特性を生かした産業振興やこれからの中沖縄県産業の生産性向上をはかるため、本土復帰20周年を記念して全労生、日本生産性本部、沖縄県労組生産性会議、沖縄県生産性本部の共催により実施する運びとなった。

集会には、慶應義塾大学・清家篤教授、鉄鋼労連・鷲尾悦也中央執行委員長、東海大学・内田健三教授、琉球大学・仲宗根勇教授を講師に迎え、盛大に行われた。

1994年度（平成6年度）



阪神・淡路大震災

©共同通信社

細川内閣が金銭疑惑をきっかけに退陣し、新生党の羽田党首を首班とする内閣が誕生した。しかし与党各党が社会党抜きで統一会派を結成したため社会党が連立政権を離脱、少数与党内閣となった羽田内閣は2ヶ月で瓦解、混迷の末に自民・社会・さきがけ連立の村山内閣が誕生した。戦後日本の二大対立勢力だった自社両党による連立は、日本の政治が決定的に転換したことを見示すものとして内外の関心を集めた。一方、野党側は共産党を除く各党がそれぞれ解党して「新進党」を結成、政界再編が一気に進んだ。

また、兵庫県を中心に襲った阪神・淡路大震災は6000人を超える死者を出し、わが国の大都市の脆さを露呈し、都市開発、防災対策、救急医療、危機管理などのあり方に根本的な見直しを迫るものとなった。また地下鉄サリン事件、警視庁国松長官狙撃といったオウム真理教によって起こされた一連の事件も内外に衝撃を与えた。

活動統一テーマ「国際協調・公正な社会をめざして ～新たな経済・社会システムの構築～」

1994年度は引き続き「国際協調・公正な社会をめざして～新たな経済・社会システムの構築～」を掲げ、4月に財団法人日本生産性本部と社団法人社会経済国民会議が統合したこともあり、組織問題の議論を中心に活動を行った。

全労生ではそれまで日本生産性本部との連携をはかってきたが、新たに発足した社会経済生産性本部がどのようなスタンスを示してくるのか、また社会経済国民会議に加盟していた組織（自治労、日教組など）に対して積極的な組織化を行うのかといった組織問題に焦点を当てた。

「働きがい・労働態様・生産性向上と労働時間短縮」特別委員会では、1993年1月の設置以来、働きがい・ゆとりを高めつつ、同時に生産性を高めていくという一見するとトレードオフの関係にある両者を同時に実現する課題に取り組んできた。言うまでもなく、時短そのものは目的ではなく方法論の一つであると位置づけ、働く時間をより効率的に短縮して高い生産性を上げながら豊かな人間生活を送るという課題に挑戦し、1995年1月に「時短を通じた豊かさと競争力の共存を目指して—21世紀に向けた社会システムの変革—」と題し

て報告書を発表した。その内容は以下の通りである。

① 目指すべき社会の提示

今、職場から期待されていることは、自分が働いている企業あるいは産業は将来どうなっていくのか、さらには「豊かさ」を本当に享受できるのかといった言い知れぬ不安感に対する全体整合性のある説明と対応策の提示である。また、マクロ的には冷戦の終焉とともに兆すメガコンペティション時代の到来しつつある。こうした中で「どんな社会を目指すのか」について国民的合意を形成する必要がある。

② 「豊かさ」と「競争力」の共存する社会

本特別委員会として目指すべき社会は「豊かさ」と「競争力」の共存する社会である。現在アメリカ型やイギリス型等が存在するが、日本は労使双方が長期的に物事を捉えていくという日本の良さを大切にしながら新たな社会づくりを行すべきである。こうした社会づくりの推進力として時短を位置づけ、個の確立や企業・競争のあり方の将来像が見えて、同時に豊かさと競争力共存にむけた第一歩となる。

③ セーフティネットの整備

「豊かさと競争力の共存する社会」の実現のためには時短だけでは不足であり、市場開放・規制緩和の同時並行的実施が不可欠である。その移行過程での社会的救済措置、セーフティネットの整備のあり方については労働組合が主体的に関与すべきである。

また、この年は国際活動も活発に行われた。鈴木輝夫事務局長がAPO（アジア生産性機構）の要請により日本の生産性向上の紹介や労使協議における労組の役割についてモンゴルで講義・指導を行うとともに、JICA「タイ生産性向上プロジェクト」の一環として行われた「トップセミナー」の講師としてタイに訪問したほか、「生産性運動に関する国際貢献・国際協力と労働組合の役割」特別委員会が委員会活動の一環としてアジア諸国を視察するなど、全体としてアジアを意識した活動が目立った。

(1) 委員会活動

- ① 企画部会（部会長：草野忠義・自動車総連事務局長）
- ② 組織・広報部会（部会長：吉井眞之・造船重機労連委員長）
- ③ 調査部会（部会長：野澤雄三・電機連合副委員長）
- ④ 国際部会（部会長：草野忠義・自動車総連副会長）

- ⑤ 財政委員会（委員長：細見節夫・電力総連会長代理）
- ⑥ 生産性運動に関する国際貢献・国際協力と労働組合の役割特別委員会
(委員長：山田和弘・情報労連副委員長)
労働組合の国際貢献に対する現地のニーズを把握するためタイ、マレーシア、シンガポールに調査団（団長：山田和弘特別委員長）を派遣し、ILOや現地企業・労働組合、政府機関等のヒアリングを行った。また、委員会では各団体・産別の国際貢献・協力活動のヒアリングを行った。
- ⑦ "働きがい・労働態様・生産性向上"と労働時間短縮特別委員会
(委員長：毛頭和則・鉄鋼労連副委員長)
報告書の取りまとめにむけた活動を行った。
- ⑧ 公的部門の生産性向上と行政改革特別委員会
(委員長：細見節夫・電力総連会長代理)
公益企業の労使を招き、民営化と規制緩和とともに課題についてヒアリングを中心活動した。

（2）全国労組生産性中央討論集会

テーマ：「国際協調・公正な社会をめざして

～新たな経済・社会システムの構築～」

日 時：1995年1月30日（月）～31日（火）

会 場：大磯プリンスホテル

「国際協調・公正な社会をめざして～新たな経済・社会システムの構築～」をテーマとする本集会は、全国の中央、地方における産業別・企業別労組代表140名が参加し、熱心な研究・討論を行った。本集会では、実質的な議論を行えることを目指して、1泊2日で分科会討論方式という新たな試みで行われた。

網代真也副議長、社会経済生産性本部・折田在央事務局長が挨拶に立ち、続いて『これからのメガトレンド～新たな経済・社会システムの構築～』をテーマに京都大学・佐和隆光教授が基調講演を行った。

午後は鈴木輝夫事務局長が活動報告を行った後、『労働時間短縮の現代的要請』をテーマに労働時間短縮特別委員会・毛頭和則委員長が委員会の提言報告を交えて、『実質生活の向上につながる規制緩和』をテーマに行政改革特別委員会・細見節夫委員長が委員会の活動報告を交えて、それぞれ問題提起を行った。さらに、次年度の調査研究テーマを睨んで『生産性

向上と公正配分』をテーマに早稲田大学・篠田徹助教授が問題提起を行った。

続いて行われた分科会では、『労働時間短縮の現代的要請～豊かさと競争力の共存をめざして～』（座長：毛頭和則、コーディネーター：一橋大学・米倉誠一郎助教授）、『実質生活の向上につながる規制緩和～その経済効果と雇用問題～』（座長：細見節夫、コーディネーター：学習院大学・南部鶴彦教授）、『生産性向上と公正配分～生産性運動の再考～』（座長：草野忠義、コーディネーター：早稲田大学・篠田徹助教授）をテーマに活発な議論が行われた。

2日目は各分科会座長とコーディネーターによる総括討論が行われ、最後に『自己責任型社会の生活観・労働觀を考える～国際化時代における日本人のアイデンティティとは～』をテーマに東京大学・木村尚三郎名誉教授が特別講演を行い、2日間にわたる中央討論集会を終了した。

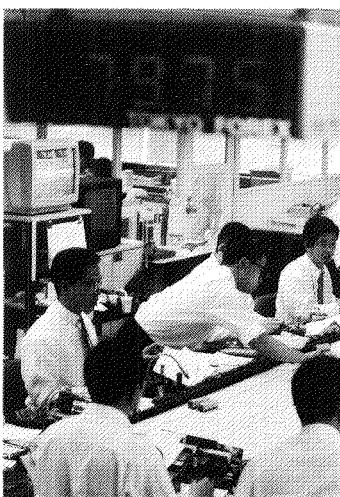
（3）「訪カナダ労組生産性交流使節団」

国際生産性シンポジウムがカナダのバンクーバーで開催されることにともない加藤勇印刷労連委員長団長のもと使節団の派遣を行った。あわせて、各地の労組を訪問し、交流を深めた。

期　間：1994年6月5日（日）～16日（木）

訪問都市：バンクーバー、エドモントン、カルガリー、
モントリオール、トロント

1995年度（平成7年度）



1ドル79円台に突入
©共同通信社

地下鉄サリン事件をはじめとする宗教史上あるいは犯罪史上前例のない数々の事件を起こしたオウム真理教の麻原彰晃（松本智津夫）代表が殺人容疑で逮捕され、次第にその全貌が明らかになり、なぜこうした集団が生まれたのかといった議論が活発に行われた。また、村山内閣が人心の一新を理由に退陣し、橋本内閣が発足した。沖縄で少女が米兵の暴行を受けた事件は、基地の整理・縮小や地位協定の見直しを求める声が高まるなど日米安保体制の根幹を揺るがす政治問題に発展した。一方で、住宅金融専門会社（住專）の不良債権処理に対する公的資金投入や非加熱の輸入血液製剤による血友病患者のエイズ感染問題など金融行政・厚生行政の歪みが表面化した。

活動統一テーマ「新たな経済・社会システムの構築と生産性運動 ～構造転換に対応する成果配分システムの確立～」

数年にわたりサブタイトルとして「新たな経済・社会システムの構築」が掲げられていたが、時代の大きな変化の中で労働組合としても主体的にシステム構築にかかわっていかなくてはならないとの立場から、「新たな経済・社会システムの構築」にむけた生産性運動のあり方について検討を行うため、「新たな経済・社会システムの構築」をメインテーマに据えた活動統一テーマを決定した。

そして、常設部会・委員会とは別に3つの特別委員会を設置し、調査研究活動を行うこととなった。それぞれのテーマは、調査部会「生産性運動の今日的意義」、中小企業対策委員会「活力ある中小企業の創造と労働組合の対応」、社会的公正分配特別委員会「新たな時代の社会的公正分配のあり方」、労働組合運動特別委員会「経済・社会システムの転換と労働組合運動のあり方」、ライフプラン特別委員会「生涯現役をめざして一人生80年次代のライフプランの設計」である。

また、この年から定例研究会を開始した。労組生産性運動にとって重要な課題については調査研究活動を行い、それが全労生活動の柱のひとつを占めてきたが、環境の変化が複雑化・スピードする中、重要ではあるが部会・委員会で

検討するには若干難しい問題を扱う場として設定された。特にこの年は金融問題が焦点となったこともあり、「変革期にある金融システム～わが国金融問題を探る」をテーマに研究会を行った。また、加盟組織役員であっても全労生へのかかわり方が人により様々であるということもあり、情報提供の場を設定することで活性化をはかるという意図もあった。

一方、1992年度から取り組んできたテーマである「公的部門の生産性向上と行政改革」と「生産性運動に関する国際貢献・国際協力と労働組合の役割」については9月に報告書を発表することで一応の区切りをつけた。

「公的部門の生産性と行政改革」特別委員会の報告書「公的部門の生産性向上と行政改革～これまでの民営化とこれからの規制緩和～」の内容は以下の通りである。

まず①公正取引委員会の機能強化、②議論のための情報公開の推進－官庁間の情報公開、③賢い消費者の育成と消費者団体の役割の再確認、④経済システムにおける経営者の役割、⑤規制社会からの脱却に向けたマスコミの役割、⑥社会経済システムの変化に対応する労働組合の役割、⑦労働組合に対する具体的提案の7つを提言した。特に労働組合に対しては①社会全体の雇用確保に向けた新規雇用創出や職業訓練・安定機能強化、社会的福利厚生機能強化、②企業別労働組合から産業別労働組合への移行、③労働組合のネットワークをいかした福祉共済機能の強化、④余暇時間を使ったボランティア活動の拡大、⑤情報ネットワークを拡大した国際交流と「内なる国際化」の推進、⑥雇用関係中止・終了後も連携をはかれる生涯組織への転換を提案した。そのほかNTT、JR、航空、電力、ガスなど民営化や規制緩和に対する取り組み事例についても紹介した。

また、「生産性運動に関する国際貢献・国際協力と労働組合の役割」特別委員会の報告書「生産性運動に関する国際貢献・国際協力と労働組合の役割～労働組合による国際貢献・協力活動のシナリオ」の内容は以下の通りである。

まず、これまで日本の労働組合は様々なチャネルを通じて国際貢献・国際協力に取り組んできた中で、全労生独自の国際貢献活動を行う際に、労使協力、生産性向上、公正な成果配分の3つを基本的理念の柱とすることの必要性に触れた。

その上で、労働組合の立場から生産性向上に取り組むことはアジア太平洋地域では他に例がなく、労使関係の安定が生産性向上、ひいては経済拡大と配分の適正化をもたらすという経験を提供することは大きな意義があり、そのため①全労生の理念や活動成果を各国の言語による情報提供、②全労生が主体となって「アジア太平洋生産性労組会議」を実施することを提言した。また、人材育成の観点から①事務局・専従者の設置による顕在的な人的資源の活用、②プロパー専門職の養成による潜在的な人的資源の発掘、③人材育成を継続的にシステムチックに行うための教育機関の設置を

第2章 ここ10年の軌跡～結成30周年以降の取り組み1989～1999

求めるとともに、効果的な国際貢献・交流のためにODAの活用やAPO（アジア生産性機構）、社会経済生産性本部との連携を提言した。

【組織】

新規加盟組織：食品労協（会長・城島正光）

（1）委員会活動

- ① 企画部会（部会長：草野忠義・自動車総連副会長）
- ② 組織・広報部会（部会長：網代真也・ゼンセン同盟副会長）
- ③ 調査部会（部会長：直理勝也・電機連合副委員長）
「ゆとり・豊かさの視点と目標」をテーマにヒアリング、意見交換を行った。
- ④ 國際部会（部会長：網代真也・ゼンセン同盟副会長）
- ⑤ 財政委員会（委員長：吉井眞之・造船重機労連委員長）
- ⑥ 中小企業対策委員会（委員長：大木明石・一般同盟会長）
しばらく休会中であったが、大企業と中小企業格差の拡大等を受け、中小企業労働問題について整理し、今後の方向性を探るため委員会を開いた。
- ⑦ 公正配分特別委員会（委員長：細見節夫・電力総連会長代理）
新たにテーマを設置し、今後の調査研究領域について検討を開始した。
- ⑧ 労働組合運動特別委員会（委員長：山田和弘・情報労連副委員長）
新たにテーマを設置し、今後の調査研究領域について検討を開始した。
- ⑨ ライフプラン特別委員会（委員長：佐近勇・全郵政副委員長）
新たにテーマを設置し、今後の調査研究領域について検討を開始した。

（2）全国労組生産性シンポジウム

テーマ：「新たな経済・社会システムの構築と生産性運動
～構造転換に対応する成果配分システムの確立～」

日 時：1995年9月18日（月）

会 場：鉄鋼労連会館

「新たな経済・社会システムの構築と生産性運動 ～構造転換に対応する成果配分システムの確立～」をテーマとする本集会は、「全国労組生産性中央研究集会」として行われたきたが、「シンポジウム」と名称を改めて1日で実施することになった。本シンポジウムでは産業構造転換に対応し

た生産性運動に関わる諸問題について検討してきた2つの特別委員会の報告と提言を中心に実施され、全国の中央、地方における産業別・企業別労働組合代表115名が参加し、熱心な研究・討論を行った。

得本輝人議長の挨拶に続いて、毛頭和則事務局長が活動報告を行った。

午前中は国際貢献特別委員会の報告・提言が行われた。まず国際貢献特別委員会・山田和弘委員長が『生産性運動に関する国際貢献・国際協力と労組の役割』をテーマに委員会の活動報告を行った。続いて委員会コーディネーターである麗澤大学・下田健人専任講師が『労働組合による国際貢献・国際協力活動のシナリオ』と題して委員会の提言について紹介した。

午後は行政改革特別委員会の報告・提言が行われた。まず行政改革特別委員会・細見節夫委員長から『公的部門の生産性向上と行政改革』をテーマに委員会の活動報告を行った。続いて委員会コーディネーターである東京電機大学・太田和博助教授から『脱規制依存型社会にむけた新・議論システムの構築』と題して委員会の提言について紹介した。

最後に『あらたな時代に求められる社会的公正配分と労働組合運動～構造転換に対応する成果配分システムの確立～』をテーマにパネル討論が行われた。労使学識の三者からニチエン加工株・郷良太郎社長、慶應義塾大学・佐野陽子教授、全労生・毛頭和則事務局長が参加のもと、横浜国立大学・神代和欣教授をコーディネーターに迎え、活発な議論を行い、2日間にわたるシンポジウムを終了した。

(3) 全国労組生産性中央討論集会

テーマ：「新たな経済・社会システムの構築と生産性運動

～構造転換に対応する成果配分システムの確立～」

日 時：1996年1月29日（月）～30日（火）

会 場：アジアセンター小田原

「新たな経済・社会システムの構築と生産性運動～構造転換に対応する成果配分システムの確立～」をテーマとする本集会には、全国の中央、地方における産業別・企業別労組代表100名が参加し、熱心な研究・討論を行った。

まず横浜国立大学・岸本重陳教授から「新・経済社会システムの構築と産業民主主義の新たな課題」をテーマに基調講演を行った。続いて今後の

全労生で調査研究を進めていくテーマについてそれぞれ問題提起を行った。明治学院大学・笹島芳雄教授が「あらたな時代の社会的公正配分のあり方」について、日本労働研究機構・亀山直幸統括研究員が「構造転換と労働組合運動の役割・機能」について、一橋大学・高田一夫教授が「人生80年時代におけるライフプランの設計」について、東京大学・仁田道夫教授が「生産性運動の今日的意義」について、日本労働研究機構・佐藤厚研究員が「中小企業の労使関係課題」についてそれぞれ問題提起を行った。

2日目には、問題提起を受けてテーマ別分科会において参加者中心による討論が行われた。各分科会は第1分科会は細見節夫・公正配分特別委員会委員長、第2分科会は山田和弘・労働組合運動特別委員会委員長、第3分科会は佐近勇・ライフプラン特別委員会委員長、第4分科会は直理勝也・調査部会長、第5分科会は落合清四・中小対策委員会幹事がそれぞれ座長となり各部会・委員会のこれからテーマについて模索を行った。

最後に「問われる日本型システム～わが国金融問題からの警鐘」と題して慶應義塾大学・吉野直行教授の特別講演で2日間にわたる中央討論集会を終了した。

1996年度（平成8年度）

戦後日本の政治体制の枠組みを規定してきた衆議院での中選挙区制が廃止され、それに代わる小選挙区比例代表並立制による初めての総選挙が行われた。その結果、自民党が勢いを盛り返して自民単独政権が復活、社民党は壊滅的な惨敗を喫し、戦後日本の政治を担ってきた自社2大政党は完全に幕を閉じた。また、経済・社会の分野でも激動が相次ぎ、沖縄の米軍基地の整理・縮小問題に加え、非加熱の輸入血液製剤による血友病患者のエイズ感染問題、厚生省官僚からむ特別養護老人ホーム建設をめぐる贈収賄事件・疑惑などにより行政に対する不信が高まつた。

活動統一テーマ「新たな経済・社会システムの構築と生産性運動 ～構造転換に対応する成果配分システムの確立～」

前年度に決定した各部会・委員会のテーマに基づき、新たな調査研究活動が始まろうとしていたため、引き続き「新たな経済・社会システムの構築と生産性運動～構造転換に対応する成果配分システムの確立～」を活動統一テーマとして、実質的なスタートの年、議論の年として位置づけた。

そして、組織の活性化を目指して意識的に各部会・委員会を動かすことを心掛けた。そうすることにより各加盟組織の役員のコミットメントを高め、全労生に対する意識を高めようとした。その結果、各部会・委員会の開催数は飛躍的に増加することとなった。

また、調査研究テーマとして、調査部会「生産性運動の今日的意義」、中小企業対策委員会「活力ある中小企業の創造と労働組合の対応」、社会的公正分配特別委員会「新たな時代の社会的公正分配のあり方」、労働組合運動特別委員会「経済・社会システムの転換と労働組合運動のあり方」、ライフプラン特別委員会「生涯現役をめざして一生80年次のライフプランの設計」をそれぞれ掲げた。これらのテーマは雇用の安定・確保、労使の協力・協議、成果の公正分配の生産性運動三原則をベースに、今日的な意義と今後の方向性を模索しようとするものであった。その背景として、生産性運動に対する懐疑の声が一部で聞かれる中で、もう一度原点に立ち返り、生産性運動そのものについて考えていくという姿勢があったことは否定できない。

（1）委員会活動

- ① 企画部会（部会長：草野忠義・自動車総連副会長）
- ② 組織・広報部会（部会長：網代真也・ゼンセン同盟副会長）

全労生が今後進むべき方向について議論するとともに、各産別の教育事

- 業についてヒアリングを行った。
- ③ 調査部会（部会長：久保田泰雄・電機連合副委員長）
これまでの生産性運動の検証と取りまとめの準備を中心に活動を行った。
 - ④ 国際部会（部会長：網代真也・ゼンセン同盟副会長）
各産別の国際交流・貢献活動のヒアリングを中心に活動を行った。
 - ⑤ 財政委員会（委員長：吉井眞之・造船重機労連委員長）
 - ⑥ 中小企業対策委員会（委員長：大木明石・CSG連合常任顧問）
ベンチャー企業の経営と人材活用についてのヒアリングを中心に活動を行った。
 - ⑦ 社会的公正配分特別委員会（委員長：細見節夫・電力総連会長代理）
公正な分配についての概念整理と取りまとめの準備を中心に活動を行った。
 - ⑧ 労働組合運動特別委員会（委員長：柴田勝義・情報労連副委員長）
これまでの労働運動の評価についてのヒアリングを中心に活動を行った。
 - ⑨ ライフプラン特別委員会（代表幹事：三浦英二・造船重機労連労働政策局長）
ライフプラン設計にあたっての問題点の討議と取りまとめの準備を中心に活動を行った。

（2）定例研究会

「持株会社を考える」「高齢化社会の社会保障制度を考える」をテーマに、加盟組織を対象に会員登録制で全5回にわたり実施した。

（3）全国労組生産性シンポジウム

テーマ：「新たな経済・社会システムの構築と生産性運動
～構造転換に対応する成果配分システムの確立～」

日 時：1996年7月10日（水）

会 場：ゆうらいふセンター

産業構造転換に対応した生産性運動に関わる諸問題について労働組合の立場から検討するため、常設の部会・委員会に加え、3つの特別委員会を設置して活動を行ってきたが、それらの成果を提言として取りまとめ、シンポジウムの場で報告するという形をとった。本シンポジウムには全国の中央、地方における産業別・企業別労働組合代表140名が参加し、熱心な研究・討論を行った。

得本輝人議長の挨拶に続いて毛頭和則事務局長が活動報告を行った。

まず、元事務局長でもある創価大学・井上甫教授により『これまでの労組生産性運動と今後の課題』と題して労組生産性運動の振り返りを行った。

続いて各委員会の公開ヒアリングが行われた。まずライフプラン特別委員会では、『知識・経験を生かしたシニアライフ充実の課題』をテーマに上智大学・香川正弘教授を迎えて、ライフプラン特別委員会・佐近勇委員長が聞き手として参加し、サラリーマンの生涯学習の必要性や労働組合の支援策について議論を行った。

午後は、労働組合運動特別委員会と中小企業対策委員会合同ヒアリングとして『これから労働組合運動と未組織企業の労働問題』をテーマに東京大学・稻上毅教授を迎えて、労働組合運動特別委員会・山田和弘委員長、中小企業対策委員会・大木明石委員長が聞き手として参加し、企業別、職業別、産業別など組織化パターンの検討や労使による課題解決と法律による課題解決の可能性について議論を行った。

最後に社会的公正配分特別委員会のパネル討論が『社会的公正配分と労働条件』をテーマに、日経連・兵頭傳常理事（株）大島造船 代表取締役）、連合・鷺尾悦也事務局長、慶應義塾大学・樋口美雄教授を迎えて、社会的公正配分特別委員会・細見節夫委員長を司会に行われた。労使間の配分に加えて、査定・配置転換の公正や個別交渉の課題など労働者間の配分が議論され、シンポジウムを終了した。

（4）全国労組生産性中央討論集会

テーマ：「新たな経済・社会システムの構築と生産性運動

～構造転換に対応する成果配分システムの確立～」

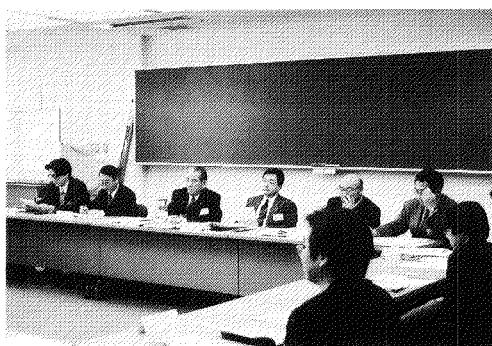
日 時：1997年1月26日（月）～27日（火）

会 場：生産性国際交流センター



中央討論集会

「新たな経済・社会システムの構築と生産性運動～構造転換に対応する成果配分システムの確立～」をテーマとする本集会は、各部会・委員会で報告書の作成に向けて検討しているテーマを取り上げ、参加者による意見交換により今後の検討課題を明確にすることを目的に開催された。全国の中央、



中央討論集会・分科会

地方における産業別・企業別労組代表120名が参加し、熱心な研究・討論を行った。

得本輝人議長、社会経済生産性本部・折田在央事務局長が挨拶に立ち、毛頭事務局長が年間活動の報告を行った。

まず、野村総合研究所・植草一秀主任エコノミストから『新たな時代における日本型経済・社会システムのゆくえ』と題して日本を取り巻く環境変化と構造問題、日本経済回復にむけた施策について基調講演を行い、続いて『「市場経済化」における所得分配とその公正性』と題して名古屋大学・大橋勇雄教授から格差をめぐる様々な見方と構造改革が及ぼす影響や意味合いについて基調講演が行われた。

続いて行われた分科会討論は各部会・委員会で議論されている内容に沿って行われ、「生産性運動の今日的意義」「構造転換と労働組合運動の役割・機能」「あらたな時代の社会的公正配分のあり方」「人生80年時代におけるライフプランの設計」「中小企業の労働問題～ベンチャー企業の形態・経営・人材・労働条件」といったテーマに分かれ、活発な議論が行われた。

2日目は、『「仕事」とは何か～現代社会における労働の意義』と題して東京経済大学・今村仁司教授による特別講演が行われ、2日間にわたる中央討論集会を終了した。

(5) IPS全労生トップミッション（団長：草野忠義・自動車総連副会長）

ギリシャで開催される第7回国際生産性シンポジウムに参加するとともに、現地企業・労働組合の訪問を通じて、生産性運動における労働組合の使命と役割について相互理解を深め、今後のあり方を探るため、使節団を派遣した。シンポジウムの全体会議の中で草野団長が基調講演を行い、日本の労組生産性運動の取り組みについて紹介した。

日 時：1996年5月25日（土）～6月2日（日）

参 加 者：9名

訪問都市：アテネ、イスタンブール

1997年度（平成9年度）

神戸市で起きた土師淳君殺害事件は、その残虐さと特異さにおいて日本に大きな衝撃を与えた。そのうえ犯人が中学3年の男子生徒と判明するに至って二重の衝撃に襲われた。そして、こうした異常な犯罪を生んだ社会的背景について論議が交わされ、家庭、教育、少年法、メディアはどうあるべきかといった根源的な問いかけにまで及んだ。また、野村證券が総会屋に不正な利益を供与していた事件は、4大証券すべてがこの総会屋と癒着していたという未曾有の事件に発展し、4大証券最高幹部の辞任・逮捕が相次いだ。加えて北海道拓殖銀行、山一證券の破綻が相次ぎ、日本の経済・金融・財政は戦後かつてない苦境に沈んだ。

活動統一テーマ「新たな経済・社会システムの構築と生産性運動 ～構造転換に対応する成果配分システムの確立～」

1997年度は前年度から継続して行われてきた調査研究活動を中心に行われた。その成果として7月に行われた全国労組生産性シンポジウムの際に報告書「新たな経済・社会システムの構築と生産性運動」を発表した。

報告書の要点は以下の通りである。

まず「生産性運動の今日的意義」をテーマとした調査部会報告では、「生産性運動の3原則」の深化を掲げ、長期安定雇用の枠組みを堅持するとともに、多様なキャリア形成にむけた雇用システムへの転換や労使協議の社会性の認識、労働生活の質の向上にむけた分配の多様化を求めた。また、生産性運動の新展開として「社会的生産性」の重視、「知的生産性」への展開、「共生的生産性」の追求といった新たな生産性概念についても提起した。

「活力ある中小企業の想像と労働組合の対応」をテーマとした中小企業対策委員会報告では、まず活力ある中小企業政策への転換を図るため、取引の透明化、新たな交流機会の形成や技術・技能教育の見直しを求めた。また労働市場の整備にむけて、従業員代表制による労使コミュニケーションの強化、経営情報開示制度の設置、義務教育における「労働」教育の実施を求めた。そして、未組織の組織化と中小企業労働運動の強化のために、提供サービス機能の強化・拡大と部分有料化、産別の枠組みを越えた地域連帯活動の強化、雇用維持から雇用創造にむけた各種支援制度の構築の必要性について言及した。

「新たな時代の社会的公正分配のあり方」をテーマとした社会的公正分配のあり方特別委員会では、まず活力ある福祉社会を構築するため、機会平等社会への転換と同時に市場主義の行き過ぎに歯止めをかける社会的規制を強化することを求めた。そして社会的公正を担保するメカニズムを構築するために、分配に関わる情報公開システムの構築や政策決定のアカウンタビリティーを制度化する必要性を、また行政に対して

第2章 ここ10年の軌跡～結成30周年以降の取り組み1989～1999

優遇税制や地方交付金の見直しを、労使に対して高度情報化に対応する新たな評価システムの構築をそれぞれ求めた。

「経済・社会システムの転換と労働組合運動のあり方」をテーマとした労働組合運動特別委員会では、まず産業別組織の機能強化、N P O等との連帯、地域における「政・労・使・市民会議」の設立など組織整備の継続的努力の必要を訴えた。また対等で民主的な労使関係の整備のために、コーポレートガバナンスの確立にむけた労使協議の充実・強化、事前協議制を前提とする労使協議制の法制化、個別化に対応した「公正処理委員会」の設立の必要性について触れた。さらに、雇用の安定確保と労働生活の質の向上のために、労働者の職業能力向上など職業生活の質の向上の取り組み、パート・派遣労働者の社会保障・労働保障の整備、高齢者・女性・障害者の活用と自己実現・働く権利の確保への運動強化を求めた。

「生涯現役をめざして－人生80年時代のライフプランの設計－」をテーマとしたライフプラン特別委員会では、行政に望むこととして社会的セイフティネットの構築と情報公開や企業内福利厚生中心の社会保障政策からの転換を、企業に対して望むこととして定年制の廃止、学習機会の整備、資格制度による客観的評価の確立をそれぞれ求めた。また、労働組合としては対企業、対行政の窓口として個人サポートの強化を行うとともに、生涯学習の地域展開を進めていく必要性について言及した。

7月の提言・報告の内容をさらに深化させるため、常設部会・委員会である調査部会、中小企業対策委員会のほかに、社会的セーフティネット特別委員会、労使協議制のあり方特別委員会を新たに設置し、検討を行うこととなった。

これらの部会・委員会ではこれまで各界の専門家に加わっていたいただくコーディネーター制をとっていたが、より主体的な取り組みが必要であること、また特に労働組合としてのスタンスが重要なテーマ設定であることから、コーディネーターは置かず、自らの手で運営し、自らの手で執筆することを改めて確認した。

【組織】

新規加盟組織：全電線（中央執行委員長・徳永直規）

脱退組織：全炭鉱（中央執行委員長・安永嗣）

（1）委員会活動

- ① 企画部会（部会長：草野忠義・自動車総連副会長）
- ② 組織・広報部会（部会長：網代真也・ゼンセン同盟副会長）
- ③ 調査部会（部会長：久保田泰雄・電機連合副委員長）

新たにテーマを設定し、今後の調査研究領域について検討を開始し、新たな生産性概念についてのヒアリングを行った。

- ④ 國際部会（部会長：網代真也・ゼンセン同盟副会長）
- ⑤ 中小企業対策委員会（委員長：大木明石・C S G 連合常任顧問）
新たにテーマを設定し、今後の調査研究領域について検討を開始した。
- ⑥ 財政委員会（委員長：吉井眞之・造船重機労連委員長）
- ⑦ 社会的セーフティネット特別委員会
(委員長：細見節夫・電力総連会長代理)
新たにテーマを設定し、今後の調査研究領域について検討を開始した。
- ⑧ 労使協議制のあり方特別委員会（委員長：柴田勝義・情報労連副委員長）
新たにテーマを設定し、今後の調査研究領域について検討を開始した。

（2）定例研究会

「市民運動を考える」をテーマに、「運動」に取り組む各団体の担当者を招き、加盟組織を対象に会員登録制で全5回にわたり実施した。

（3）全国労組生産性シンポジウム

テーマ：「新たな経済・社会システムの構築と生産性運動
～構造転換に対応する成果配分システムの確立～」

日 時：1997年7月8日（火）

会 場：ゆうらいふセンター

産業構造転換に対応した生産性運動に関わる諸問題について労働組合の立場から検討するため、常設の部会・委員会に加え、3つの特別委員会を設置して活動を行ってきたが、それらの成果を提言として取りまとめ、シンポジウムの場で報告するという形をとった。本シンポジウムには全国の中央、地方における産業別・企業別労働組合代表150名が参加し、熱心な研究・討論を行った。

得本輝人議長の挨拶に続いて毛頭和則事務局長が活動報告を行った。続くプログラムでは各部会・特別委員会ごとに提言の報告とコーディネーターによる講演を行った。

まず、調査部会・久保田泰雄部会長から提言『生産性運動の今日的意義』の報告を行った。続いて中小企業対策委員会・大木明石委員長が提言『活力ある中小企業の創造と労働組合の対応』の報告を行い、コーディネーター

ーである日本労働研究機構・佐藤厚副主任研究員が『中小企業対策を巡る労働組合の課題と対策』をテーマに講演を行った。

午後は、社会的公正分配特別委員会・細見節夫委員長が提言『新たな時代の社会的公正分配のあり方』の報告を行い、コーディネーターである明治学院大学・笛島芳雄教授が『社会的公正分配確立のための労働組合の役割』をテーマに講演を行った。次に労働組合運動特別委員会・柴田勝義委員長が提言『構造転換と労働組合運動の役割・機能』の報告を行い、コーディネーターである日本労働研究機構・亀山直幸統括研究員が『構造転換に対応する労働組合運動の再構築』をテーマに講演を行った。最後にライフプラン特別委員会・三浦英二代表幹事が提言『人生80年時代におけるライフプランの設計』の報告を行い、コーディネーターである一橋大学・高田一夫教授が『高齢化時代の労働組合の対応』をテーマに講演を行い、シンポジウムを終了した。

(4) 全国労組生産性中央討論集会

テーマ：「新たな経済・社会システムの構築と生産性運動

～構造転換に対応する成果配分システムの構築～」

日 時：1998年1月26日（月）～27日（火）

会 場：生産性国際交流センター

「新たな経済・社会システムの構築と生産性運動～構造転換に対応する成果配分システムの構築～」をテーマとする本集会は、7月に報告した提言をさらに発展させ、今後進めていく研究活動テーマを取り上げ、今後の検討課題を明確にすることを目的に開催された。全国の中央、地方における産業別・企業別労組代表120名が参加し、熱心な研究・討論を行った。

得本輝人議長、社会経済生産性本部・澤間康雄事務局長が挨拶に立ち、毛頭事務局長が年間活動の報告を行った。

まず、前全労生議長、前連合会長でもある青田甚之助氏が『これからの中生産性運動と労働組合の役割』と題して自ら生産性運動に携わった経験を交えて今後の生産性運動の方向性について基調講演を行った。

午後は、『全労生 提言の評価と今後の課題』と題して、7月に発表した全労生提言に対する評価や各組織での取り組み状況について、各加盟組織の参加者から全体会議の場で報告を行った。

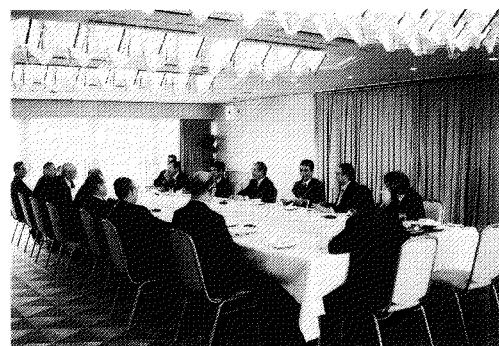
続いて2日目の討議テーマについてコーディネーターからそれぞれ問題

提起を行った。『新・生産性運動推進にむけた活動指針の作成』をテーマに東京都立大学・脇田成助教授が、『魅力ある中小労働運動の構築』をテーマに茨城大学・神谷拓平教授が、『「自立」時代の社会的セーフティネットのあり方』をテーマに、東洋大学・今村肇助教授が、『労使協議制の現状と今後の課題』をテーマに、一橋大学・林大樹助教授がそれぞれ問題提起を行った。

2日目は前日の問題提起に基づくテーマにより、各部会長・特別委員長を座長とした討論が行われた。第1分科会では、新しい生産性運動推進にむけ、従来の3原則の深化と社会的・知的・共生的生産性の向上を実現する具体的活動指針の模索が、また第2分科会では、資金的にも時間的にも十分な組合活動ができない中小労働運動の現状を踏まえ、これらの制約を乗り越えた魅力ある中小労働運動の展開方策がそれぞれ議論の中心となつた。第3分科会では、雇用の流動化が進み福祉についても個人の責任のもとに置かれる中、安心して働く社会を目指した社会的セーフティネットのあり方と労働組合としてるべき対応策が、第4分科会では、生産性運動を推進する上でも重要な労使協議制の現在の課題を明確にしながら、対等で民主的な労使関係の整備に力点を置いた労使協議制のあり方がそれぞれ議論の中心となつた。

続いて活動統一テーマでも掲げられている構造転換に焦点を当てて、『構造改革のゆくえとこれからの日本社会』をテーマに慶應義塾大学・草野厚教授が特別講演を行つた。

そして最後に構造改革のための転換期であることを踏まえて、すでに発表してきた報告・提言のより一層の理解と具体化を図る活動を進めていくことを確認した上で、討論集会のアピールを採択し、2日間にわたる中央討論集会を終了した。



全労生・社経生トップ懇談会

1998年度（平成10年度）

5月に相次いで強行されたインド、パキスタン両国による核実験は全世界に衝撃を与えた。これによって、これまで国際政治の基本的枠組みとされてきた米・英・仏・ロ・中の5ヶ国にのみ核兵器保有が許されるNPT体制は根底から揺らいだ。一方、アジアから始まった経済混乱はロシア、中南米にまで広がり、好況に沸いてきたアメリカ経済にも陰りが見え始めた。日本も戦後かつてない不況に陥り、大型倒産、企業リストラ、失業者の急増、金融危機といった様相を呈するに至った。そんな中で、大蔵省、日銀、防衛庁などの汚職が発覚し、官僚への信頼が失墜した。また7月の参院選で自民党が敗北、橋本内閣が退陣し小渕内閣が誕生した。

活動統一テーマ「新たな経済・社会システムの構築と新・生産性運動」

- ① 魅力ある中小労働運動の構築
- ② 「自立」時代の社会的セーフティネットのあり方
- ③ 労使協議制の現状と課題

1997年に報告・提言として各部会・委員会の成果をまとめたが、1998年度はさらにテーマを掘り下げて深い議論を行う研究活動が年度の柱となつた。したがって引き続き「新たな経済・社会システムの構築と新・生産性運動」を活動統一テーマとするとともに、各部会・委員会活動を積極的に行っていくためそれぞれの活動テーマをそのまま年度テーマとしてあわせて掲げることとした。

1999年1月にはそれら活動の成果として調査部会、中小企業対策委員会、社会的セーフティネット特別委員会、労使協議制のあり方特別委員会の各部会・委員会報告からなる「全労生 報告・提言」を発表した。これらの報告に共通していたのは、雇用情勢の悪化という極めて喫緊の課題がその議論の根底にあったことである。したがって生産性運動三原則のうち、とりわけ「雇用の確保・増大」が揺らぐ中で、新・生産性運動をいかに模索・構築していくかについて報告されたといってよいだろう。

報告書の要点は以下の通りである。

まず「新・生産性運動の推進にむけて」をテーマとした調査部会報告では、まず生産性運動をめぐって、生産性向上は今後とも必要であり、何のための生産性運動かの原点を見失ってはならないとの基本認識を示した。その上で、生産性3原則のうち当面する雇用問題を最重要視し、雇用の確保は全てに優先する労使の社会責任であり、長期安定雇用を堅持するが、雇用創出や就業機会の確保、産業・地域における雇用確保といった新たな雇用システム概念を構築する必要性に触れた。また、新3要素（社

会的生産性、知的生産性、共生的生産性) の展開にむけて、部分最適から全体最適重視に立つ必要性や創造性を最大限發揮する社会環境づくり、社会と環境を統合する仕組みづくりのための国民運動展開などの必要性を訴えた。

「魅力ある中小労働運動の構築」をテーマとした中小企業対策委員会報告では、魅力ある中小労働運動の基本要件として生産性向上への取り組み、主体的な運動関与、財政基盤の確立の3つを、産業別労働組合に求められる機能・役割としてルールメーカー（社会的制度・規範の決定と協約化）、コンサルタント（相談・指導、単組リーダー育成）、エージェント（企業別組織の代理人として経営者と協議）、サプライヤー（労働力供給）の4つを挙げた。さらに具体的取り組み・提言として、労働組合に対して産別組織の教育オープン化や産別組織による労使教育の実施、労働専門学校創設による職業斡旋機能強化を、行政に対して義務教育における「労働」教育や従業員代表制の法制化などを求めた。

「これからの中社会的セーフティネットのあり方」をテーマとした社会的セーフティネット特別委員会報告では、社会的セーフティネットを個人では対処できない雇用関係上のリスクを回避する社会的安全装置と位置づけ、雇用の社会的セーフティネットの構築にあたっては、雇用の受け皿を企業グループ、産業へ拡大すること、労働移動が不利益にならないシステムづくり、求職者を早期に職場復帰させるための能力開発を求めた。

「労使協議の現状と今後の課題」をテーマとした労使協議のあり方特別委員会報告では、労使協議の形式化・形骸化、労組のチェック機能低下、労組役員と組合員の意識の差が見られるようになっていることについてまず触れた。そして今日的な課題として、雇用形態の多様化と組合員の意識変化にともなう多様な声の反映、個別管理進展にともなう労使協議を通じたルールメイキング・チェック・ミニマム保障の重要性、経営組織の多様化に応じた労使協議などを挙げた。そして最後に、労使協議制の新たな役割と仕組みづくりにむけて、各組織レベルでの協議やパートタイム労働者の組織化などによる労使協議の多重構造化、産業レベルの労使協議の充実・強化、従来の苦情処理機能に相談機能を拡充した公正処理制度の設置を提言した。

数年来、活発に調査研究活動を中心に活動を行い、目に見えるものとしても報告書を作成するなどそれなりの成果を挙げてきた。しかし一方でそれら活動が必ずしも認知されていないという問題も確かに存在した。そこで、全労生の活動を報告するとともに、今後の全労生や労組生産性運動のあり方について率直に意見交換を行うため、日本労働ペンクラブや社会経済生産性本部の理事のうち全労生加盟組織の方々との懇談の場を設け、意見交換を行った。

労働ペンクラブの会員には、全労生発足当時からかかわっている方も多く、

第2章 ここ10年の軌跡～結成30周年以降の取り組み1989～1999

そのあり方や活動について率直に意見交換を行った。また、全労生の場で組織代表者が顔を揃えることがあまりないことから、そのほとんどが加盟産別の代表者である社経生の労働理事との懇談では、労働運動や全労生のあり方についても率直な意見交換がされた。

また、全労生の活動を各産別はもちろんのこと、各単組の活動にもいかすためには地方労生との連携が不可欠との認識に立ち、全労生幹事が各地方労生に出向いて意見交換を行う交流会を積極的に行った。

【組織】

新規加盟：セラミックス連合（中央執行委員長・高浪欣二）

（1）委員会活動

- ① 企画部会（部会長：草野忠義・自動車総連会長）
- ② 組織・広報部会（部会長：網代真也・ゼンセン同盟副会長）
- ③ 調査部会（部会長：久保田泰雄・電機連合副委員長）
生産性をめぐる国際比較や技術、雇用との関連についてヒアリングを行うとともに、各組織の新・生産性運動への取組みについて報告を行った。
- ④ 国際部会（部会長：網代真也・ゼンセン同盟副会長）
- ⑤ 財政委員会（委員長：吉井眞之・造船重機労連委員長）
- ⑥ 中小企業対策委員会（委員長：大木明石・CSG連合常任顧問）
中小労働運動の検証と今後の具体的運動展開について議論を行った。
- ⑦ 社会的セーフティネット特別委員会
(委員長：細見節夫・電力総連会長代理)
社会的セーフティネットの論点整理と取りまとめにむけた議論を行った。
- ⑧ 労使協議制のあり方特別委員会（委員長：柴田勝義・情報労連副委員長）
各企業における労使協議のヒアリングを行うとともに、提言作成にむけた議論を行った。

（2）定例研究会

「金融ビッグバンを検証する」をテーマに、加盟組織を対象に会員登録制で全5回にわたり実施した。

（3）全国労組生産性シンポジウム

テーマ：「新たな経済・社会システムの構築と新・生産性運動」

- ① 魅力ある中小労働運動の構築

第2章 ここ10年の軌跡～結成30周年以降の取り組み1989～1999

- ② 『自立』時代の社会的セーフティネットのあり方
- ③ 労使協議制の現状と課題

日 時：1998年7月16日（木）

会 場：ゆうらいふセンター

研究報告・提言の作成に向けてそれぞれ活動を行っている調査部会、中小企業対策委員会、社会的セーフティネット特別委員会、労使協議制のあり方特別委員会の公開ヒアリングとして開催された本シンポジウムには全国の中央、地方における産業別・企業別労働組合代表120名が参加し、熱心な研究・討論を行った。



シンポジウム

得本輝人議長の挨拶に続いて、毛頭和則事務局長が活動報告を行った。続いて各部会・特別委員会の公開ヒアリングに移り、まず調査部会の公開ヒアリングとして、『共生的生産性の追求～環境と経済を統合する生産性概念について』と題して、一橋大学・寺西俊一教授が「共生的生産性」の概念

とその可能性について見解を述べた。

午後はまず、中小企業対策委員会の公開ヒアリングを『中小労働者の経営参加を求めて～従業員代表制の法制化を再考する』と題して、青山学院大学・藤川久昭助教授が従業員代表制の法制化の可能性と労働組合にとっての意義について見解を述べた。続いて社会的セーフティネット特別委員会の公開ヒアリングを『欧州の社会的セーフティネットの現状とその背景』と題して、明星大学・下平好博助教授にオランダの労働分野の規制緩和を中心に社会的セーフティネットのあり方について見解を述べた。そして、労使協議制のあり方特別委員会の公開ヒアリングを『新しい産業社会の条件と労使関係』と題して、急速なグローバル化が進展する中での労使関係像について早稲田大学・田村正勝教授が見解を述べた。最後に『21世紀日本と日本人への提言』をテーマに作家・猪瀬直樹氏が講演を行い、シンポジウムを終了した。

第2章 ここ10年の軌跡～結成30周年以降の取り組み1989～1999

(4) 全国労組生産性中央討論集会

テーマ：「新たな経済・社会システムの構築と新・生産性運動」

- ① 魅力ある中小企業労働運動の構築
- ② 『自立』時代の社会的セーフティネットのあり方
- ③ 労使協議制の現状と課題

日 時：1999年1月25日（月）～26日（火）

会 場：生産性国際交流センター

「新たな経済・社会システムの構築と新・生産性運動 ①魅力ある中小企業労働運動の構築 ②『自立』時代の社会的セーフティネットのあり方 ③労使協議制の現状と課題」をテーマとする本集会は、それまで各部会・委員会で検討してきた研究報告・提言を発表するとともに、それらの提言をいかに運動に反映させていくかを中心の議題として行われた。全国の中央、地方における産業別・企業別労組代表120名が参加し、熱心な研究・討論を行った。



中央討論集会

得本輝人議長、社会経済生産性本部・澤間康雄事務局長が挨拶に立ち、毛頭事務局長が年間活動の報告を行った。

まず、各部会・委員会における研究報告について、久保田泰雄・調査部会長、大木明石・中小企業対策委員長、細見節夫・社会的セーフティネット特別委員長、柴田

勝義・労使協議制のあり方特別委員長から各部会・委員長から報告を行った

その後、各部会・委員会の研究報告を受けて、各テーマ毎に分かれ、分科会を行った。第1分科会では調査部会報告『新・生産性運動推進にむけた活動指針』をテーマに、神戸大学・久米郁男教授をアドバイザーとして、当面の雇用問題への対応や生産性の新3要素について議論を行った。第2分科会では中小企業対策委員会報告『魅力ある中小労働運動の構築』をテーマに、青山学院大学・藤川久昭助教授をアドバイザーとして、行政への要求や組合役員の「専門化」やパート労働者の組織化について議論を行った。第3分科会では社会的セーフティネット特別委員会報告『これからの

社会的セーフティネットのあり方』をテーマに、大阪市立大学・大日康史助教授をアドバイザーとして、産業横断的外部労働市場や能力開発、ワークシェアリングのあり方について議論を行った。第4分科会では労使協議制のあり方特別委員会報告『労使協議制の現状と今後の課題』をテーマに、国士館大学・白木三秀教授をアドバイザーとして、経営情報の開示、産業別労使会議、労使共同決定法などについて議論を行った。

2日目は、各分科会アドバイザーが研究成果の評価と今後の展望について問題提起を行い、今後の実践に向けた示唆を受けた。そして、『日本活性化の戦略と労働組合の役割』をテーマに専修大学・正村公宏教授の特別講演の後、最後に毛頭和則事務局長が集会の総括を行い、2日間にわたる中央討論集会を終了した。

(5) 南アフリカ労組生産性交流使節団（団長：得本輝人議長）

南アフリカで開催される第8回国際生産性シンポジウムに参加するとともに、現地企業・労働組合の訪問を通じて、生産性運動における労働組合の使命と役割について相互理解を深め、今後のあり方を探るため、使節団を派遣した。シンポジウムの全体会議の中で得本団長が基調講演を行い、日本の労組生産性運動の取り組みについて紹介した。

日 時：1998年10月3日（土）～10月12日（月）

訪問都市：プレトリア、ヨハネスブルグ、ケープタウン、スクーターサ

訪問先：COSATU（南アナショナルセンター）、NUMSA、IMF、

日産自動車等

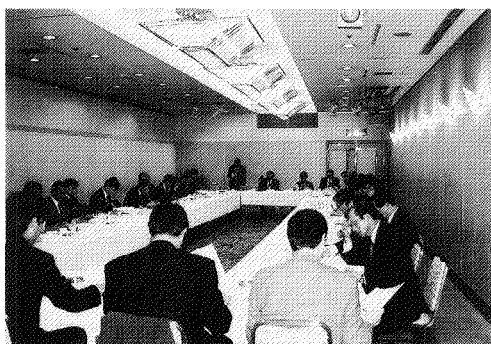
1999年度（平成11年度）

ユーゴ政府によるコソボ州への民族浄化政策は世界から非難を浴びたが、NATO軍によるユーゴスラビアへの空爆など域外の紛争への介入を始めたことへの批判も高まった。そのほか、カシミール帰属問題をめぐるインドとパキスタンの対立や東ティモールでインドネシアからの分離・独立派と残留派とが対立するなど、世界は民族紛争激化に悩まされた。国内では自由、公明両党の協力を得た小渕内閣により新しい日米防衛協力のための指針（ガイドライン）関連法や通信傍受法、日の丸・君が代を国旗・国家とする法律など重要法案が相次いで成立した。日本経済は市場経済のグローバリゼーションの影響を受けて、合併・再編・リストラが相次いだ。

活動統一テーマ「新たな経済・社会システムの構築と新・生産性運動」

1999年度は全労生の前身である「労組生産性企画実践委員会」が1959年に発足してから40年目にあたっていた。また、前年度に「全労生 報告・提言」を発表したこともあり、年度の活動はここ数年来行ってきた報告・提言の具体的実践にむけた活動と40周年に向けた活動が柱となった。

特別委員会は設置しなかったが、特に幹事会や時限的に設置した「40周年宣言起草委員会」の場で全労生の今後のあり方について活発な議論がなされた。そして、40周年宣言を起草するにあたり、これまでの研究活動の成果を踏まえ、今後の全労生運動の方針とそれを具体的に展開していくための活動方針について検討を加え、「今後の全労生運動の展開に向けて」をまとめた。その内容は、生産性運動の三原則は労組生産性運動にとって普遍的な運動の原則であり目標であることを前提としつつも、社会的目標の変化・転換する中でその内容を高質化することによって、経済・社会基盤の整備と発展に寄与する「新・生産性運動」を展開していくというものである。具体的には三原則については、「雇用の質」「労使関係の質」「公正分配の質」を改善していく提言と運動を展開する。企業中心社会からの脱却と、「社会的生産性運動」の提言と運動を展開することなどである。そして具体的活動として、時代を先取りした調査研究



中央委員会

活動を行うとともに労働組合運動家の育成を支援すること、社会経済生産性本部との関係強化と協働活動の推進、地方労生との連携強化を強調した。また、組織体制については組織活性化を目指した事務局体制の強化、財政基盤の確立をそれぞれ検討していくこととした。

また全労生として人材育成にどのように取り組むかについても議論になつた。中小企業対策委員会では、中小単組リーダーをどのように支援していくのか、また中小単組の窓口となっている産別機能をいかに支援していくのかについて活発な議論を行い、次年度以降の人材育成活動への取り組みのきっかけづくりとなった。



結成40周年記念懇親会

そして年度の締めくくりとして、1月には「結成40周年記念 全国労組生産性中央討論集会」と「記念式典」および「懇親会」が行われ、これまで全労生活動および労組生産性運動に携わってきたOBを含め、各方面から多数の方々が参加し、盛大に行われた。

(1) 委員会活動

- ① 企画部会（部会長：草野忠義・自動車総連会長）
- ② 組織部会（部会長：網代真也・ゼンセン同盟副会長）
- ③ 国際部会（部会長：網代真也・ゼンセン同盟副会長）
- ④ 調査部会（部会長：久保田泰雄・電機連合副委員長）
前年度発表した「報告・提言」を受けて、ワークシェアリング等雇用確保・創出にむけた施策について検討を行った。
- ⑤ 運動活性化検討委員会・地方対策委員会（委員長：中野高徳・全郵政副委員長）
- ⑥ 中小企業対策委員会（委員長：大木明石・CSG連合常任顧問）
前年度発表した「報告・提言」を受けて、産別の機能・役割の再検討と中小労組リーダー支援策について検討を行った。
- ⑦ 財政委員会（委員長：吉井眞之・造船重機労連委員長）

(2) 定例研究会

「21世紀に向けた産業別労働組合の運動戦略」をテーマに、加盟組織を対象に全6回にわたり実施し、各産別で取り組んでいる運動戦略について紹介を行った。

(3) 全国労組生産性シンポジウム

テーマ：「新たな経済・社会システムの構築と新・生産性運動」

日 時：1999年7月27日（火）

会 場：ゆうらいふセンター

日本経済・産業の再生が大きな課題となり、いわゆるグローバルスタンダードを基盤とした構造改革が進みつつある中、日本経済の活性化にむけた最近の改革動向について現状認識をはかるとともに、新・生産性運動の推進にむけて労働組合としてるべきスタンスや今後の機能・役割を検討する本シンポジウムには全国の中央、地方における産業別・企業別労働組合代表110名が参加し、熱心な研究・討論を行った。

得本輝人議長の挨拶に続いて、毛頭和則事務局長が活動報告を行った。続いて経済審議会委員で日本経済研究センター・香西泰会長が『わが国経済・産業構造改革の展望』と題し、経済戦略会議や経済審議会等での議論を中心とする改革の方向性について講演を行った。そして京都大学・佐和隆光教授が『市場経済システムの課題と経済政策』と題してグローバルスタンダードを基盤とする最近の議論の問題点を中心に講演を行った。

午後は『個別的人事管理の進展と職場の労使関係』と題して、学習院大学・玄田有史助教授が社会経済生産性本部「労使関係常任委員会」報告を踏まえ、職場の環境変化と労働意欲、職場の雰囲気・労使関係に与える影響について問題提起を行った。

最後に『雇用確保と公正な分配に向けた労働組合の役割』と題して、専修大学・宮本光晴教授、大阪大学・大竹文雄助教授、得本輝人議長、司会に労働評論家・小井土有治氏を迎え、雇用の流動化・多様化、失業率の上昇といった雇用をめぐる環境変化の中で「雇用の増大・安定」に向けてるべき方策や個別化進展下の分配分配のあり方についてパネルディスカッションを行い、シンポジウムを終了した。

第2章 ここ10年の軌跡～結成30周年以降の取り組み1989～1999

(4) 結成40周年記念全国労組生産性中央討論集会

テーマ：「新たな経済・社会システムの構築と新・生産性運動」

日 時：2000年1月24日（月）～25日（火）

会 場：京王プラザホテル



結成40周年記念 中央討論集会



結成40周年記念 中央討論集会

「新たな経済・社会システムの構築と新・生産性運動」をテーマとする本集会は、結成40周年を記念するものであり、これまで労働組合の視点から生産性運動に取り組んできた活動を振り返り、次世紀の労組生産性運動の模索を目指して行われた。

得本輝人議長、社会経済生産性本部・澤間康雄事務局長が挨拶に立ち、毛頭事務局長が年間活動の報告と今後の全労生運動の展開について問題提起を行った。

まず、各部会・委員会における活動状況について、久保田泰雄・調査部会長、大木明石・中小企業対策委員長が報告を行った後、

『わが国の生産性問題と労働組合の役割』と題して、放送大学・神代和欣教授から問題提起があり、生産性三原則の有効性や企業別労働組合の限界について触れた。続いて最近10年間の議長経験者による鼎談『労組生産性運動を振り返る～さらなる前進に向けて』が行われた。金杉秀信元議長、芦田甚之助前議長、得本輝人議長に加えて、元事務局長である創価大学・井上甫教授が司会を務め、それぞれの時代における労組生産性運動の振り返りと今後の全労生や生産性運動のあり方について率直な議論を行った。

2日目は、各界の第一人者にご講演いただいた。まず、『これから的企业経営と労働組合への期待』と題して日経連・鈴木忠雄副会長（メルシャン株社長）が、続いて『日本の針路～歴史的視座からの模索』と題して国際日本文化研究センター・川勝平太教授が、さらに『新たな経済・社会システムの構築～日本型資本主義のゆくえ』と題して法政大学・金子勝教授がそれぞれ講演を行った。最後に現役の労働組合リーダーによる鼎談

『21世紀における労組生産性運動の針路と展望』が電機連合・鈴木勝利委員長、ゼンセン同盟・高木剛会長、草野忠義副議長（自動車総連・会長）の参加のもと行われ、生産性三原則の今日的な意義や新三要素（社会的生産性、知的生産性、共生的生産性）に対する意見、現在唱えられている構造改革が雇用形態、待遇システム、労使交渉に与える影響などについて議論を行い、2日間にわたる中央討論集会を終了した。

(5) 結成40周年記念式典・記念懇親会

記念式典では、連合・鷲尾悦也会長、社会経済生産性本部・亀井正夫会長がそれぞれ挨拶に立ち、これまでの全労生活動に対する評価と今後の取り組みに対する期待について触れた。

また、記念式典では、労組生産性運動を通じて生産性運動の推進や労使関係の前進に多大な貢献された方への功労者表彰が行われた。功労者は次の各氏であった。

金杉 秀信、芦田 甚之助、斎藤 安正、鈴木 輝夫、片岡 勘之丞、有村 利範、清水 春樹、伊藤 祐禎、細見 節夫、山田 和弘、西村 正信、神原 昌信、三ヶ尻 政秀、加藤 勇、藤原 順孚、寺田 二郎、平川 善米、隈崎 利秋



連合 鷲尾悦也会長



社会経済生産性本部 亀井正夫会長



結成40周年記念式典



結成40周年記念宣言

第2章　ここ10年の軌跡～結成30周年以降の取り組み1989～1999

最後に、全労生のこれまでの活動を総括し、これから労組生産性運動のさらなる前進と発展の決意を示すものとして、結成40周年宣言が河内山大作副議長（40周年記念宣言起草委員会・座長）により発表された。全労生はこの宣言にもとづき次なる世紀に向けて前進をはかっていくはずである。

第3章

これまでの振り返りと 今後の展望

第3章

これまでの振り返りと 今後の展望

1. 特別座談会

『労組生産性運動を振り返る～さらなる前進にむけて』

(結成40周年記念 全国労組生産性中央討論集会「鼎談」より)

全国労組生産性会議 元議長 金杉秀信氏

全国労組生産性会議 前議長 芦田甚之助氏

全国労組生産性会議 議長 得本輝人

兼司会) 全国労組生産性会議 元事務局長 井上甫氏
(創価大学教授)



【井上甫氏】

(生産性運動の原点)

それでは早速鼎談を始めさせていただきたいと思います。

私事ですけれども、一応今は大学の教師であります、もともとはゼンセン同盟の出身でございまして、「雀百まで踊り忘れず」という諺もあります通り、やはり常に労働運動とか労働組合に視点を置いてものを見る価値観や世界観がずっと続いてきているわけです。

ですから、これからお話していく段階で、特に経営者との関係について、かなり辛口になるかもしれませんけれども、そういうことも含めてこれからお話をていきたいと思います。

まず、今回のテーマは『労組生産性運動を振り返る～さらなる前進にむけて』とありますが、21世紀を展望した運動のあり方とも非常に関連が深いわけであります。ですから、今日の鼎談は、そのような意味でご理解をたまわりたいと思うわけです。

それから、実はこの集会に参加されている方々は、いわゆる春闘を目前にしまして、賃金の問題、そして何よりも雇用の問題が各組合のリーダーとして、頭痛のタネになっていると思うわけです。直接その問題に触れることが多いかもしれませんけれども、実はよく考えてみると、非常に関連が深い問題が含まれます。

れているわけです。そういうことを是非ご理解たまわりたいと思います。

まず、これから議論のポイントを3点に絞り、まず簡単に私のほうで触れます。最初にいわゆる労組生産性運動の回顧ということからお話しして、次に労働組合として生産性運動に取り組んできた歴史的な経緯とか理念あるいは成果の問題について触れていきます。そして第3に、からの運動に取り組む視点、労働組合の抱えている課題は一体何なのかあるいは運動に対して組合員の人たちが期待しているものは何だろうということを議論していきたいと思うわけです。

まず、全国労組生産性会議が設立されるまでの簡単な歴史を振り返ってみたいと思います。それは生産性運動の原点と労働組合の対応という問題であります。ご存じのように、1945年以降の米ソの両陣営を中心とする"Cold War"、冷戦構造というものがいわば世界的に非常に大きな影響を及ぼしてきたわけです。また、一方におきましては、ヨーロッパの事例を見ますと、第2次大戦で壊滅的な打撃を受けたヨーロッパ経済を復興させるために、アメリカが対外援助政策を活発にやった。それがひとつの契機になりまして、1953年にヨーロッパ生産性本部が設立されているわけです。これがヨーロピアン・プロダクティビティ・アソシエーション (European Productivity Association) です。当時、日本も戦後復興期にあり、一体からの日本の経済はどうあるべきか、という問題が大きな関心の的になっていたことは紛れもない事実であります。

(ILOと生産性運動)

我々が生産性問題を考える場合には、国際労働機構 (ILO) の条約や勧告というものの持つ意味を強く認識する必要があろうかと思います。それはこれから21世紀を展望した場合におきましても、非常に決定的な力を持つものと考えているわけです。例えば1944年のフィラデルフィア宣言とか、あるいは労使の協議・協力に関する勧告とか、生産性に関する決議がそれにあたります。やはり我々として非常に強い印象を受けておりますのは、例えばフィラデルフィア宣言です。この中にある「人間の尊重」あるいは「労働は商品ではない」「一部の貧困は全体の繁栄にとって危険」といった内容は、からの国際平和の問題を考える場合にも極めて重要であることを痛感するわけです。

同じように労使の協議・協力に関する勧告においてもそうですが、ここではっきり団体交渉と労使協議制のあり方について問題提起されております。もっと具体的には1955年にILOのヨーロッパ地域会議で決議されている内容、これは生産性問題に非常に深い示唆を与えています。

こういうことが背景にありまして、現在の社経生の前身であります日本生産

性本部が設立されるわけです。これが1955年です。後で討論のひとつの大きなテーマになるわけですが、生産性問題にどう取り組んでいいのかについて、労働組合の立場が非常に混乱した時期です。同じようなことは、経営側についてもいえるわけです。経営側としてもよく理解できないという面がございました。

そういう意味合いにおきましても、我々が、特にILOの決議とか勧告を取り上げてきたことが、水戸黄門ではないですが、この印籠が目に入らぬかということを経営者に突きつける際に非常に大きな力を持ったことは事実です。これには経営側として反論も反対もできないですから。そういう点では、重要な意味があります。

(ナショナルセンターの違いを越えた全労生)

しかし、生産性本部が設立されましても、当時は今日のように連合のような労働運動の統一体が形成されて力を発揮できる状況ではないわけでして、労働運動は分裂しておりました。これは後で金杉さんからも話があるかと思うのですが、今考えてみたら非常に奇妙な話だと思うんですが、我々も当初は一体生産性というのは何なのか、生産性向上と合理化とどう違うんだろうと思いました。当時の左翼労働運動は、生産性向上というのは合理化で、合理化は労働者の搾取だ、首切りだという論調で一方的にせめてきたわけですが、それにどう対応したらいいのかということで、非常に悩んだ時期がありました。

そこで、当時労働組合は、分裂状態でありましたけれども、当時の全労、総評傘下の単産でも、それぞれ国際的に重要な位置づけにある産業があるわけです。そういう組織の代表がナショナルセンターの系列を越えて、純然たる生産性問題について研究しよう、研究活動や学習活動を通じて認識を深めていこう。そのためにはっきりした組織体とはいえないかもしれませんけれども、全労生の前身であります「全国労組企画実践委員会」という名称で、それぞれの産別組織に働きかけしまして、当初は有志が集まって、そこでささやかな運動の展開を企画し、実践の方向を模索していったんです。その段階では、教育啓蒙活動に重点が置かれていたわけです。

もうひとつ大きな問題としては、どうしたら公正な労使関係が確立できるのかということです。その後、企画実践委員会から全国労組生産性会議と名称を変更するわけですが、そういうことを中心にずっと今日までいろいろな運動を開拓してきたという経緯があります。

さらにつづけ加えますと、いわゆる三者間の公正分配の問題がありました。これをどう実践するかということが非常に重要な問題でした。これも当時のちょっとしたエピソードでありますけど、生産性というのは一体何だ。字をよく読

むと、生産性の「性」はりっしんべんの性ですから、そうするとこれは何か家族計画、ファミリープランニングの問題を論議する場なのか、そういう問題をあなた方はやるのか。そういう笑えないようなエピソードもございました。しかし、今日このように運動が充実して、体制も整ってきたという意味では、非常に今昔の感に堪えないというのが実感でございます。

そこで、簡単な私の問題提起を終えまして、次に運動の回顧についていわば運動の旗ふり役でこられた3人のパネリストの方にお話をいただきたいと思います。では、早速、金杉さんから口火を切っていただきたいと思います。



【金杉秀信氏】

(生産性運動との出会い)

私は、生産性運動の問題について、直接かかわったというのは実は遅いんです。ご存じの方がいらっしゃるかもわかりませんけど、私が育った職場というのは、日本の中央の東京で、その東京の中央である中央区の石川島というところです。今は石川島播磨重工業（IHI）といってますが、当時の石川島造船所で戦前から育ってきました。私はそこの職場の中で共産党との戦いを4分の1世紀、約25年間、血みどろのケンカをやってきて、それを乗り越えて、1972年に産別（造船重機労連）が生まれたんです。ですから造船産業として非常に望んでいた産別は、25年ぐらいかかるつくりってきたんです。そういう中にいましたから、私は生産性運動というものに非常に関心を持っておりましたけれども、1959年にできた企画実践委員会（現在の全労生）に直接加わったわけではありません。

生産性本部とのかかわりは、1956年の第2次労組生産性視察団という形で、アメリカへ40日ほど参加したことが一番古い思い出です。第1次の視察団は6月に出発して40日ぐらい、そして第2次が8月から10月にかけていったんです。海員組合の中地熊造さんが団長で、海員組合の広報をやっていた木畠公一さんが幹事になっていました。当時昭和30年代に労働組合が分かれていた総評、中立、総同盟のそれぞれのグループから代表を選んだ混成団ということで、かなり興味の持たれた労働視察団として参加したんです。これが最初のかかわりです。そして、私が全労生の議長となったのが1989年です。今日ご出席になっている鉄鋼労連の書記長をやっていた齊藤安正さんが、私を口説いて、私を議長に据えたわけです。一生懸命に逃げ出そうと思って努力してまして、3年ほどやって芦田さんにバトンタッチをした。経過を言うとそういうことなんです。ですから、私は特に生産性運動に関する関心は人一倍持っておりまし

た。そして、私は日本の生産性運動というのは、敗戦という実態の中から日本の労使が生産性を上げていかなければならぬという、ひとつの時の勢いに支えられていました。さらに、日本人が持っている働くことを非常に大事にして、それをきちんと進めていく気質、そして非常に勤勉に対する考え方を持った資質が日本の生産性運動を支えたと思うんです。

もうひとつの点は、生産性運動をまず掲げて、そしてそれを国民的な大衆運動に進めたところの先覚的な人々の努力。これらが重なって、今まで、戦後50年が過ぎ、また生産性本部ができて、それを支えた全労生が1959年にできて、今年40周年をやる。こういう時代でありますけど、大局的に見てこれは成功した。こういうふうに思うんです。

(ヨーロッパを雛形にした日本の生産性運動)

いろいろな労使関係にかかる問題で、私たちが皆さん方に期待しなくてはならない点はたくさんあると思うんです。私はいくつかの点を問題提起として申し上げておきたい。

まず申し上げたい点は、当時日本の生産性運動が始まる昭和30年代に、日本生産性本部の事務局長であった郷司浩平さんのことです。この人は生産性本部の3代目の会長にも就任しておりますけれども、この人がこういう言葉を残しているんです。「生産性の成功はアメリカであり、運動の本拠はイギリスであった。」と。これは何かというと、第2次世界大戦が終わって、政府同士の背景があり1948年には英国と米国に生産性協議会がつくられている。それから1952年の5年間に、一番熱心に生産性運動に取り組んだのはイギリスの労働組合なんです。資料を調べてきたので参考までに申し上げますけど、イギリスの労働組合というのは、その5年間に産別の視察団が47チーム、全体の視察団としては66団体、900名がアメリカに行ってるんです。それらの日程までも書いてありますけど、6週間の日程で調査団を派遣している。これは経営者と技術者と労働者の代表が行ってるんです。つまり日本生産性本部が1955年に生まれた際に、先ほど申し上げました郷司浩平さんが、欧州にはいいひな型が結構あると指摘したこと、ここから出てくるんです。当時、私が非常に感心したことは、この視察団の報告書が、1952年にイギリスでは50万部、アメリカでは10万部出ているんです。それだけのものが世界に出ている。私はここにも、私たちが大事な問題として受けとめておかなければならない問題があると思います。

そして1952年に、イギリスの英米生産性協議会が解散になっているんです。解散の翌年1953年にうまれたのがヨーロッパ生産性本部なんです。時系列的に

は一緒にに入ったわけではありませんけれども、1948年から1953年頃にかけてその生産性本部に欧州16か国が参加しているんです。この生産性本部の活動も、日本の生産性運動の学ぶべき実践活動の手本になっている。ですから、今日までの環境において、それは日本の生産性活動におけるひな型として、我々は理解をしているわけです。

こうしたことは何からうまれたかというと、先ほども井上さんがアメリカの対外援助政策とおっしゃいましたが、つまりマーシャルプランなんです。1947年にアメリカのマーシャル国務長官がハーバード大学において、トルーマン大統領の外交方針を新しい形で提案したのがマーシャルプランという援助計画なんです。これは自由な経済制度に基づいて、その復興をしようという努力をする国に対しては必ず援助をする、チャーチルも素晴らしい援助計画だと言った方針なんです。欧州の各組合はこれにどう対応するか迫られた。何となく聞いてるかもわかりませんけれども、当時は、今世界の労働運動の大きな団体としてはだいぶ影が薄くなっている世界労連ひとつだった。そこでマーシャルプランをめぐって大論争が起こったんです。そしてうまれたのが、今日連合が入り、我々も参加してきたところの国際自由労連。これが1949年です。

(生産性運動反対論争)

こういうものが背景になっておりますから生産性本部や全労生がうまれる1959年の頃には、職場における生産性問題をめぐる対立は大変な騒ぎだった。日経連は賛成。総同盟も8原則をもとにして、好意的な発言で参加を主張してくれた。あの頃は総評から抜けた全労という組織が、やはり生産性本部の主張を肯定した。これに対して、我々もいろいろ加わってきた総評は何を言ったかというと、「生産性運動というのは、アメリカのMSA（Mutual Security Act相互安全保障法：自由主義諸国の軍備強化を目的として1951年にアメリカで制定された。）の手先になって、労働者を搾取する運動である。」と言って反対論争を起こしたんです。

先ほども触れましたけれども、私たちがアメリカへ40日もかかって、かなりきめ細かい見学をして帰ってきました。その当時、秋闇をやっていたのですが、私が帰って職場の壇上に上がったときに、職場の共産党団なんかは、アメリカの手先が帰ってきたといって、私は吊るし上げをくったんです。その当時の全造船という産別は中立組合であったけれども、生産性運動絶対反対。ですから私なんて、いじめの手で盛んにやられた口です。

それは石川島だけの姿ではなく、全国的な対立の中に行われた。本来は生産性運動は政府、使用者、労働者、中立的な学識経験者といった人たちが協力し

て、三者構成でなければならないと言われていたんです。これも欧州のひな型の上にちゃんと乗っているわけですが、それができない状態が日本にあったわけです。

確かゼンセン同盟の滝田実さんはロンドンの国際自由労連結成の際にご出席になっているんじゃないかな。そういう状態の中で、一番先に生産性本部に入ったのはどこかというと、たくさんの組合が入ったのではないんです。まず、総同盟が入った。1955年の8月頃です。次に海員組合が11月頃に入った。あわせてせいぜい50～60万くらいじゃなかったかと思います。その2つの労働組合が入ったことは、今日見て非常に先見性があり、この意味は大きかったと思います。

そうしたことがあった後で、労働組合として本来はその責任を持たなければならぬ、かたちばかりであってはならないということで、努力してうまれたのが全労生の前身である企画実践委員会なんです。そのときには、全国を歩いて、生産性運動に対する啓蒙運動をやったんです。

(生産性とは人間の進歩に対する信念)

ここで第一の考え方をまとめますと、奇しくも全労生がうまれる年に、ヨーロッパ生産性本部が16か国の労働組合を集めて第2回目のローマ会議を開いたんです。ローマ会議の報告書は文章で出ているので、機会があったら皆さん方も、是非読んでおいていただきたいと思います。その中に生産性運動の定義が出ています。先日全労生幹事の皆さん方がマスコミの諸君と懇談した際に「生産性運動で何。」ということを質問した記者がいたという話を先ほど聞いたのですが、私ならこう言いますね。定義にこう書いてあるんです。「生産性とは、人間の進歩に対する信念である。」これだけなんです。哲学的じゃないですか。生産性本部が出した生産性運動3原則というのがあります。別にそれが悪いわけではありません。いまだに生きている雇用の拡大だとか、労使が協力するとか、成果は公正に分配していくことが生産性運動の目標であるということで、間違いではないんです。ただ、ローマ会議が報告と結論の中でうたっている定義が非常にいいんです。

文章は短いので、中核だけメモしておりますので読みます。こういう表現なんですね。「生産性とは何よりも精神の態度であり、現存するものの進歩、あるいは不断の改善を目指す精神状態である。それは今日は昨日よりもより良くなし得るという確信であり、さらに明日は今日に優るという確信である。(中略)それはまた、人間の進歩に対する信念である。」私は、ヨーロッパ生産性本部の生産性委員会になかなかのリーダーがいたなど、思っているところであります。

もっと言いたいところもありますが、司会者が提起しましたところの回顧の理念的な問題の点について申し上げました。ですから、そういう歴史的な問題をふまえて、今全労生がどのように対応したらいいのかは、今私は現役ではございませんけれども、大きな労働運動という潮流の端にいるものでありますので、ひとつの考え方を持っております。後ほど皆さん方に一度問題提起をしていきたいので、そのときに時間をいただきたいと思います。

【井上甫氏】

ありがとうございました。今日の社経生の発展、同時に全労生というものが設立されてくるまでの歴史的な経過について非常に詳しいお話をありました。今もお話がありましたように、実は当初労働組合としていわゆる企画実践委員会の仕事を始めようと、当時の日本生産性本部に加盟していく段階で、必ずしも足並みがそろったわけではないんです。はっきりいうと、総評系はどちらかというと官公労主体でありますから、全然認識のスタンドポイントが違う。一方、民間でも全部が同じように第一線に足並みをそろえて対応したかというと、そうでもなかった。皆さん方も当時の歴史を回顧してみて、そこに非常に難しい問題があったことはご理解をいただけるのではないかと思います。

芦田さんはゼンセン同盟の会長をずっとやっておられましたし、ゼンセンにおける運動のキャリアはかなり長いわけです。ゼンセンは当初、生産性本部に対しても直ちに加盟を決めたわけではなかったのですが、なぜそうなのかについて、この際誤解を招かないようにしておきたいと思いますので、芦田さんからその辺のことをお話をさせていただきたいと思います。



【芦田甚之助氏】

(生産性本部草創期の繊維産業の労使関係)

今、井上さんと金杉元議長から総論について詳しいお話をありましたので、私のほうからはゼンセン同盟、産業別労働組合が草創期にどういう態度をとってきたのかについて申し上げたいと思います。

生産性本部の発足が1955年になります。その頃、日本の労働運動がどうであったかについて、全体的なことではなく、繊維の労働組合や労使関係がどうであったかを少し申し上げます。やはり繊維産業というのは好不況の激しい市況産業であります。ですから、生産性をかなり上げて、生産が非常に増えていけば、今度は生産がオーバーになってしまって、操業短縮をしなければならない。一生懸命生産を上げれば、操業短縮をしなければならない。操業短縮の一番ひ

どいのは、辞めてもらうということです。人間が多くなってしまうから、首切りとまではいかないけど、人間を減らす。生産性を上げることによって、みんなが豊かになるのか。必ずしもそうじゃないじゃないか。やめていく人がいるではないか。当時の繊維産業というのは、中学を卒業した15、16歳の女性を雇用して、現場で早番遅番の2交替で働いてもらっていました。しかし、減産しなければやっていけないことがたびたびありました。こういう産業のあり方はいかんではないか、ということは全纖同盟の中でも論議されました。

一番最たる出来事、エポックメーキングとして昭和27年に近江絹糸の争議がございました。100幾日かストライキを決行しました。すでに女性の深夜業の禁止が基準法で決まっていましたが、隠れて深夜業もやっていた。その頃、近江絹糸は全纖に入ってませんでした。そういうわけで、生産はどんどん増えるけれども、そこに働いている人たちの労働条件が非常に低いところに置かれていた。ということは、その頃は人手不足でも何でもなく、どんどん人の供給ができましたから、相対的に賃金が低かったのかもしれません。しかし労働基準法があるにもかかわらず、それを守らないで、操業をやっている。しかも近江絹糸といえば繊維の10大紡に次ぐ大きな企業でありながら、そういうことをやり、しかも基準局は見て見ぬふり。全纖同盟はそれを摘発して、基準局に言い、新聞に出す。いろいろあって、100日に渡るストライキの大争議まで発展していった、そういう例もあるわけです。

もうひとつは、全纖同盟は近江絹糸の闘争をやると同時に、1955年、ちょうど生産性本部が発足する前後の頃だと思うんですけど、綿紡大手10社10組合、それに近江絹糸等も含めて、大ストライキを開戦したことがあります。第一波、二波、三波、24時間スト、48時間ストということで、綿紡10社がストライキを決行した。いよいよ無期限ストライキに入るということで、中労委その他の仲介があり、ストライキを収めた経験があるわけです。

(全纖同盟、生産性本部に加入)

そういう労使関係でしたから、生産性本部が打ち出した生産性の考え方そのものには、何ら反対するものがないわけですけれども、労使関係に生産性を上げていく基盤がなかったわけです。それは近江絹糸だけではなくて、多かれ少なかれ他の企業にも当てはまりました。ですから生産性本部ができましたから、生産性本部に入りましょうといつても、現場の人たちは、何をいっているんだ、我々はこれだけ2交替で苦しんでいるじゃないか、賃金も低いところに置かれているではないか。ということで実際に職場に根を下ろした議論にはならなかったのが実態だと思います。

ですから、生産性本部の理念は大変大事で立派だから、そこに入ることもいいけれども、我々はその前に地ならしをしておく必要があるのではないか。労働条件の基本的な問題について、もっと自力でやらなければならないという問題がありました。

もうひとつは生産性本部が発足するのと時をほぼ同じくして、日本纖維産業会議というものを全纖同盟とオール纖維の業界でつくりました。これは先ほどもいいましたように、纖維の市況産業の問題であるとか、女子の深夜業の特例であるとか、いろいろな条件の問題についても、纖維産業全体の問題として話し合っていくテーブルをつくろうということで、纖維産業の将来を展望した形で纖維産業会議というものをつくりました。全纖同盟としては「オール纖維の経営者」対「全纖同盟」との間で、産業の問題ひいては基本的な労働条件のあり方まで突っ込んで話していきたいということでありました。せっかく纖維産業会議が日本生産性本部の発足とほぼ同じ時期にできたので、我々の産業別労使会議も大事にしていかなくてはなりませんでした。もちろん生産性本部の発足も十分知っていますし、参加しなくてはならないという気持ちを、当時の先輩は持っていました。

しかし生産性本部に入る前に、産業の労使関係というものを、もっときちんとしたものにしていかなければならぬじゃないか。それほどの体力も学力もないのに上の学校になんて行けるか。その前にやらなければならぬことがあるということで、全纖同盟はその時点においては、纖維産業会議のほうに力を入れました。ですから、全纖同盟は総同盟や海員組合の方々と一緒に日本生産性本部に入ることにはならなくて、労使関係の近代化を図ったうえで、若干遅れて入ったわけです。

全纖同盟としては日本生産性本部の考え方については、基本的に賛成でありましたので、生産性本部にも役員を出しました。また経営側の中からも生産性本部に賛同する役員も出てくるようになったわけであります。

その後、井上さんが全労生の事務局長になり、全纖同盟の会長であった滝田実さんも労働側の代表の立場で日本生産性本部の副会長をやりました。私ども全纖同盟としては、ものの考え方はよくわかるけれども、我々の労使関係がそこまでいっていなかった。こういう時代があったということでございます。そういう背景があって、今日まで来ているわけであります。

【井上甫氏】

どうもありがとうございました。金杉さんと芦田さんから、それぞれの立場で生産性問題にどう対応したかおっしゃっていただきました。金杉さんは、い

いろいろなことをおっしゃったのですけれども、特に労働組合が当時、左右のイデオロギー論争が非常に熾烈を極めておりました。現段階では皆さん方、どういうことでそんなことをやったのかなと思うかもしれません、それはちょっと我々が筆舌に尽くしがたいような、いわば血みどろの戦いがあった。その反面、芦田さんの言うように、どうしたら実際に労働者の生活安定が得られるのか、そのための生産性運動はどういうものなのかということで、かなり苦労した経緯があります。実は私もゼンセン同盟の役員をしておりまして、毎度運動方針を起草するわけです。その段階で、いつも激しい論争になったのはその問題なんです。

当初はなかなか理解と納得が得られなかった。しかし、本当にオルグ活動を丹念にやりまして、本当に理解しあえるような状況になって初めて、この問題に対処するという決定をしたわけです。現段階における問題は後ほど出てきますけれども、運動を回顧しますと本当に厳しい対応を迫られ、それなりにリーダーの皆さんのが悩み、苦しんだということがあったことを是非ご理解たまわりたいと思うわけです。

各新聞社の記者の方、現役OB、研究者、評論家でつくっている日本労働ベンクラブという団体がございまして、実は先週、この討論集会が持たれる前、そうした方々と全労生幹事との懇談会をやったわけです。そうしますと、実際に全労生の運動に取り組んできた人たちの立場からすると、なんで今ごろそういう質問が出てくるのかということを感じられたと思うんです。例えば、「生産性で何ですか」。金杉さんが言われたように、そんなことはわかりきってることなんだけれども、実際はなかなか理解できない。あるジャーナリストは生産性というのは、「マル生問題」だと言う。本当に古い歴史の一端でありますけど、生産性運動に真向から反対するような当時の国労、動労という組織もございました。

それから、それに対応する経営者の姿勢も、当時我々はまったく切歎扼腕しました。つまり、生産性問題を教育の場に使い、そこに参加できないものは、これは弾圧を加える。はっきり不当労働行為だというんです。そういういろいろな苦しい時期もあったんです。ですから、恐らく現段階においても、組合員の皆さん方が職場の生産性向上というはどういうことなんだとか、実際に労使がどう対応しているんだということについて、疑問を持ってる方もございましょうし、皆さん方が組合員の方々を説得する場合に、いろいろ躊躇する面もあるかもしれません。そういうことも含めまして、現職の議長であります得本さんからお話をいただきます。



【得本輝人】

(生産性運動への理解と労働界統一)

金杉大先輩、芦田先輩から、草創期の話がございました。つまり、まだまだ生産性運動というのが理解されない中で、少しでも職場の中に定着をさせる。しかもそこにはイデオロギーがいろいろな面で絡んでいる。そういう面では労働運動全体でも同じ問題を抱えていましたけど、生産性運動はまさにそれが凝縮した形であったというのは先輩からの話で聞いています。

私も自動車のことについて触れたいのですが、昭和20年代は全自動車という、まさに左翼、階級的産別労働運動を行う組織がありました。結果的にこの組織は崩壊したんです。その後、大分長い期間、日産グループは自動車労連、トヨタやいすゞは全国自動車となる。生産性運動に取り組んだのは自動車労連が一番早くからだと思います。その後全国自動車も参加することになった。当時は産別がきちんと整備されてなくて、1972年に自動車総連ができましたから、全体の歴史もまだ浅い。ただ、生産性運動の問題やいろいろな形の活動としては、1955年に日本生産性本部ができた後、各地方段階で生産性本部ができました。この地方組織には、各単組や企業がいろいろな面で参加しながら、生産性の問題は自動車の各労使とも学んだ。そういう歴史があります。

いろいろな先輩のお話を聞くと、まさにこれはイデオロギーの対立であった。つまりもう一方は、生産性というのは経営側の効率追求、これだけだと言う。先ほど金杉さんから話がありましたが、生産性の概念が日本に入る前からあつた哲学的な精神の問題等も理解せずに、生産性の3原則のベースになるのは効率一辺倒だと誤解されました。しかも非常にまずかったのは、戦争の準備のために合理化促進や首切りも容易にさせる産業合理化法という法律が戦前にあったこと。これは合理化と生産性が結びつくものであり、これによって生産性が素直に理解されないという土壌ができました。

私たちは効率と公正のバランスをどう図るかという視点で運営しています。民主化という概念については、参加や産業民主主義という形で、生産性本部も役割を果たした。生産性運動は労使関係の近代化であるとか、産業民主主義という形で役割を果たした。また、ナショナルセンターを越えて、企画実践委員会、労組生産性会議に参加したことは、今の連合が民間先行で労働界全体を統一するための大きな土壌づくりになりました。私は全労生の草創期にはかかわっておりませんけれども、連合づくりの際、これはしみじみと感じました。そういう面での役割は非常に大きかったと思います。

ただ、残念ながら、昭和30年代から40年代の初め、何とか職場の中に生

生産性運動を定着させようとしましたが、そうして積み上げてきたものが近年若干後退してきた面があります。

(生産性運動に取り組むことが「当たり前」に)

率直に申しますと、経営側の管理手法がいろいろな形であります。長い年月を経て、技術的にも成熟化している。労使とも世代も変わっている。そうすると労使とともに、生産性運動に取り組み、生産性向上に協力することは当たり前。特に、経営側は労働組合が協力するのが当たり前という考え方になっていきます。また、労働側のほうも、公正分配や労使協議などの3原則をきちんとやっているのかチェックしているのかどうか。経営側のいろいろな活動についての十分なチェックができていない。そういうことが例えば経営側の倫理の喪失を招いている面がある。もちろんこれらはバブル以前からありました。また、バブルの当時もありました。そして、今それらがいろいろな形で表面化しています。

内部からのチェックができていないので、不祥事が起こると労働組合の顔が見えないとマスコミから言われる。ましてや、雇用の維持、拡大が生産性運動の非常に大きな命題にもなっているにもかかわらず、現実の不況の中でそれらに応えていない面もある。これには構造変化や政策の失敗等がありますけれども、その中で我々自身の運動は一体何であったのか。改めて見直しをしなければならない時期にまさに来ていると思います。

さりながらも、この10年を振り返ると、1989年に官公部門を含めた労働界全体の統一をして、ナショナルセンターである連合ができました。その2年前の1987年に、民間が先行しました。そういう面では、できるだけナショナルセンターを大事にしようと、各産別もいろいろな形で資源やエネルギーをだいぶナショナルセンターの活動に注いできた。そういう面ではその活動も大きな定着をしたんだろうと思います。

そして、原点に帰って、もう一回改めて職場の労使関係や労使の協議などを見てみる。風化していないのか、色褪せてないのか、そのあたりを我々は反省しながら、次の出発をしなければならない気持ちであります。

生産性の問題は一番最初は企業の中の職場レベルからスタートしまして、それが産業レベルになった。言ってみれば、生産性の向上というのはただ単に一企業一産業だけでなく、消費者も含めてきちんと公正に分配をする。全労生自体も活動の中で、昭和40年代には社会的生産性という概念を提起しました。これは一企業一産業だけじゃなくて、社会トータルとしての生産性は一体どういう具合に考えていくのか。そういう面でまだまだこのあたりでは、キャッチアップの時代から名残がある。構造改革も必要になってくると思います。

第3章 これまでの振り返りと今後の展望

企業レベルではもう一回改めて、職場レベル、企業レベルでの労使関係を問い合わせます。またマクロ的には、これは連合運動が中心になっていくと思いますけれども、民間を中心とした生産性運動という視点で改革に努力していくことが大事ではなかろうかと思ってます。

若干ご指摘に答えたかどうかわかりませんけれども、私なりの感想も含めて話をさせていただきました。

【井上甫氏】

ありがとうございました。とりあえず、最初に申し上げましたように、次に運動の取り組む視点あるいはこれから運動に期待されるのは一体何だろう、ということにつきまして、またお三方にそれぞれ見解をいただきたいと思います。

金杉さん、まだ言い足りない点もあるとおっしゃいましたが、90年代の課題や21世紀に向けての課題に関連して、具体的にどのように対応するかについて、何か提言をお願いしたいと思います。

【金杉秀信氏】

(今あらためて労使協議制を省みる)

それでは具体的な意見の前に、これも大事な点ではないかと思うので、ちょっと簡単に触れさせていただきます。生産性運動の歴史の中で、私が非常に重要なのは、皆さんも実際にやっている労使協議です。中山伊知郎先生を中心となって、生産性本部にかかわった労働者の仲間も含めて検討した労使協議制常任委員会が、1957年の11月に既に始まっているんです。それが最終的には64年4月に企業内における労使協議制の具体的な設置基準案ができて、それが日本の労働運動に定着して広がった。これは事実なんです。この成果は非常に大きいと思ってます。それは皆さんも自負してもよろしいんじゃないかなと思うんですけど、先輩たちがやってくれた。

しかしそれが今日いろいろな意味で問題になってきているという反省を持つべきではないかという点で、ひとつだけいっておきたいと思います。今の問題点については、非常にいい資料があるんです。例えば、ILO第35回総会の際の「企業における使用者と労働者との間の協議および協力に関する勧告」なんです。これは極めて短い勧告で有名になっております。この中に言われていることは、団体交渉と労使協議をやる制度とは峻別をしてやれ、こういう意味の勧告なんです。

その協議と協力というのは、労使の共通する課題について、その国の慣習を

いかしながらやってもいい、そういう勧告なんです。今日までの労使協議制の発達で、益があったし、この考え方方が徹底されていかなければならないことは当時から私たちが主張してきた。皆さん方自身も省みていただきたいと思うのですけど、それが今どうなっているのかということを申し上げたいと思います。

(労働組合のプロ化を)

私の最近の思いを申し上げます。よそのいろいろな組合の幹部に会う機会があり、この間も生産性本部主催の若い企業別組合役員の会合に呼ばされました。その時も話したのですが、今の若い諸君の中に「労働組合というのは会社の一機構だ」と、のうのうと言う人があるんです。あなたたちはどうして組合の役員になってきたんだって聞いたら、「先輩にいわれたからやってきたんです。」こう言うんですね。その裏返しですけど、労使関係の最近の動きを見ると、経営者がうちの組合は非常に最近ものわかりがよくなつたと言う。労働組合の軽視がかなり拡がっているんです。

生産性にかかわった先生方の意見を聞いて、私もうなずくのは、労働組合を自分の職業と思って、進めてきているプロが少なくなったこと。ここに並んでる皆さん方のように、かつて我々が労働組合の幹部だった頃は、重役が物事を言っても、こちらがひとつ質問したら重役がウンともスンともいえなくなる。そうした能力を持って団体交渉をやっていた。また、経営協議会という制度の普及も進めてきた。これは私の感じですけど、経営協議会とか団体交渉やるの大好き。楽しいね。私とやり合った人なんて皆さんご承知のように、土光敏夫なんていって、大変なオヤジでね。徹夜で論争をやるの。もうにっちはさっちもいかなくなると、「おい、組合のいう通りだから、そろそろまとめろ。」なんて。そういう人とやってきたので楽しかったですよ。そういう感じが少なくなっている。それは、いい意味におけるプロがいない。みんなある一定の期間が経つと、サイクルで現場へ帰っていっちゃう。もちろん帰ったっていいんですが、そういう人が産別の労働組合に上がってくる。しかし産別にいっても、それぞれが育ったところの企業の旗竿を背中に背負って、一生懸命に活動をやってる。それじゃ経営のほうから軽視される。そういう問題がひとつある。

もうひとつは、勧告にもある通り、対立する項目は団体交渉できちんとやる。その源泉を出すための共通した課題については協議・協力を惜しまない。この峻別されたものがなくて、今の労働組合の一部には盛んに一本路線で、団体交渉だか労使協議制かわからないような取り扱いをやってるところがかなりある。

これは是非皆さん方に考えていただきたい。私は盛んに言っているのですが、

最近労働組合の若い諸君は団塊の世代なんです。今の日本なり労働組合を支えている、屋台骨を支えているのはみんなそういう人なの。その人たちに私はこう言っているんです「皆さん方は社会の知性なんだ。」と。だから、経営に向かっても世間に向かっても、言うべきことはきちんと言わなければならないと思うんです。

(全労生の役割再考を)

全労生は、これまで40年の歴史を持っている。先ほど得本さんが言われたように、私たちもまだ連合が足腰が弱いんじゃないか、という批判を持ってます。持ってますけれども、連合も社会経済生産性本部にかかわってきている。それで社会経済生産性本部に、鷲尾さんと得本さんも副会長として出ておられる。そういう中で今日、ナショナルセンターの連合と全労生がそれぞれ生産性問題について活動を模索している。

これは本来なら全労生の皆さん方やOBの皆さん方ともう少し突っ込んで話すべきではないかと思ったのですけど、たまたまこういう形で今日呼ばれたもので、皆さん方の前で発言をしますので、できたら今度そうした論議を一度やってみてください。

結論からいうと、全労生の自己改革という視点から、一度組織体制を考え直してみたらどうかということです。連合という組織があって、連合が社会経済生産性本部の三役としても入ってるのですから、一度全労生の今までの役割を見直してみる必要がありはしないだろうか。我々が全労生をつくったときには、それだけのナショナルセンターがなかったのだから。ところが欧州はそうじやなくて、ナショナルセンターなどがみんなやったという背景がある。

ですから、この論議を深めるときには、代表が少し欧州だとか何かを歩いて、その問題を検証してみたらいいんじゃないか。全労生ではうまい言葉はないので組織体制の変革とかいっているのですけれども、全労生の組織自体の問題、解散の問題も承認が取れるかわかりませんけれども、そのあたりも含めて、連合とのかかわりで生産性運動をこれからどう進めていったらいいのか。私も読んでみましたけれども、全労生が出されているいろいろな部会や委員会の内容には立派なものがある。さらにこれに肉づけして、実践に生かしていくかなくてはならないけれども、実践という点については、全然その顔が生まれてないじゃないか、見られてないじゃないかというのが世間一般の評価なんです。そういうことについて一回、全労生の中で論議し、連合のしかるべき諸君—みんなここに出てきている36組合の人は、連合の主要なメンバーです—そういう人たちが、連合と全労生の関わりを考えたひとつの決断をしてもいい時期に

来ているのではないかというのが、私の思いなんです。

そういう意味で、皆さん全労生に関わる形で今日はここに出ておられるのですから、そういう点についての論議を一度進めてみてはどうかということを、私は先輩のひとりとして申し上げて、問題提起をしておきたいと思います。その手順とかは、自ずからその決断をしたうちにうまれてくるのではないかと思ってることを最後につけておきたいと思います。

【井上甫氏】

どうもありがとうございます。今の金杉さんの問題提起は、最終的に得本さんに再度補足していただきたいと思います。

今まで、我々が議論しているのは生産性問題をマクロ的な見地からずっと見てきて、そういう方が多いと思うのですけれども、どっちかというと大企業労組の感覚でものを見ているのではないかと思うのです。中小企業という見地から、これをどうとらえるべきなのか。幸い、芦田さんはゼンセン同盟の会長になられる前に、ゼンセンの各県の研修で地方の労使の問題について、実践活動にあたってこられた経験がございます。これからは、いうならば多国籍企業がどんどん進出してくる。そうするといつまにか外国人の経営者が入り込んでくることもあるでしょう。あるいは中小企業の選別やサプライヤーの選別という新たな課題を抱えることになるわけです。その場合に、それぞれの企業の労使はどう対応すべきなのかを含めまして、芦田さんからご意見をおうかがいしたいと思います。

【芦田甚之助氏】

(中小企業の現状と生産性運動)

中小企業も大変たくさんありますて、統計でいえば30人未満のところ、100人未満のところ、あるいは300人未満のところ。人数で数えていく場合もありますし、資本で整理する場合もあります。また、業種によっては300人といえば大手になる。一般的にいえば、中小企業の範疇に入るかもしれないけど、大手になるようなところもあります。一言で中小企業といつてもいっしょくたに考えていくことは、大変難しいところであります。労働組合の立場からいいますと中小企業には、大手企業に比べて労働組合の組織率も低いし、労働組合があっても専従者がいない。こういう中で、組織化された中小企業の場合ですと、それぞれの産別の専従者あるいは地方地域の組織が時々回っていって、中小企業の活動状況を見て回り、相談に預かったり指導をするような形のものが多いと思います。

中小企業には未組織が多いわけですけれども、産業別の組合に入っていれば、産別が今何をやっているか、例えば賃上げをどういう方針でやるか、期末一時金はどういう方針でやるか、労働時間の短縮に向けてどういう形でやろうとしているかというニュースなり指示はそれぞれの組合員に届く。しっかりした産別であれば、さらに個別にいろいろな指導にくる。ということで、産別に入っていれば、進め方に早い遅いはあるにしても、それなりの活動はやっていると思います。それでもなかなかついていけない。うちの産別の7割ぐらいのところへいけば我々がちょうどいいところじゃないかということで、自分でそういうふうに思い込んで決めてしまうところもあるだろうと思います。

(生産性運動は連合でも取り組みを)

そういうことで、生産性の問題につきましても、いろいろ産別の本部からくる文章もある、新聞も来る。地方の生産性の会議なんかに参加することもある。という形で生産性運動そのものが大手中心、あるいは中堅以上中心のような形で行われているのではないか。中小企業の労働組合においては、生産性運動については置いてきぼりをくっていると思っているところがかなりあるのではないか。もちろん中小企業の中にも非常に立派なリーダーがいて、生産性の活動についても一生懸命やる、労働条件についても地域の活動についても一生懸命やる。そういう活動をやってたり、それに準じるところもありますが、産別からくる指示だけでうちの活動は精一杯ということで、生産性の問題も横に追いやられてしまうところも多いのではないかと思います。

そうすると、中小を含めた生産性運動をどう進めていくかといいますと、それぞれの産別における地方地域組織がやることと、もうひとつは、地方連合や地区連合。そういうものが中小企業を含めてこの問題に取り組んでいかなければならぬと思います。

先ほど、金杉先輩から労組生産性会議がずっと続いてきたけれども、それでいいのかなと。連合に入っている産別がほとんどなのだから、連合が背負いこんだらどうかというお話をされました。これはひとつの見識だと思っております。連合が何もなんでも背負いこんでしまうことがいいことかどうかは別としまして、特に中小企業の問題は地方地域にその活動がなければ、その人たちとは独りぼっちなんです。産別に属していれば、地方連合に連絡したり、いろいろ活動がある。その中心は何かといいますと、年に何回かの集まりとか、あるいは賃金闘争のときの集まりとか、メーデーのときの集まりだと。そういうとき以外はなかなか集まれない。生産性の問題は連合は直接扱っていませんよとなってしまうと、生産性の問題は横に置かれてしまう。そうすると結局タテに

つながらざるを得ない。直接生産性本部に中小の組合もつながっていかざるを得ないという形になってしまいます。

そうすると、中小の問題をどう包んでいくかということは、連合 자체の地方地域における組織の問題もさることながら、そこに入っていない中小企業の問題をどうするのかということになります。生産性に関する様々な委員会を今は連合の外でやっておりますけれども、先ほど提起されたように連合の中でやつていくのもひとつの方ではないかと思います。中小を多く抱えている産別は、賃金やその他の条件だけではなしに、生産性運動にもそれぞれの地域に対して指導している組織もあるでしょう。しかし、それはごく稀であって、基本的には地域に任せておくような形になっている。今、指摘されて考えてみたのですが、先ほど金杉さんの提起された問題はこれから中小を含めた運動に対する大きな示唆を与えているものだと思います。

【井上甫氏】

(「人間の顔をした市場経済」にどう対抗するか)

金杉さん、芦田さんの問題提起は、皆さんの問題意識だと思うんです。いずれ得本さんから現職の議長として、今、全労生が取り上げようとしているいくつかある問題点のエッセンスに触れていただきたいと思います。私の場合もそうだったんですけど、全労あるいは同盟という時代に、私は全労生の事務局長をやっていて、いつもその問題で先ほど金杉さんが叱咤激励するようなところまで行かないで、いつも行ったり来たりしていたんです。だから恐らく今の全労生の幹部の皆さんもそこは非常に難しい問題がたくさんあると思います。

その中でこれは是非意見を出していただきたいのですが、日経連から毎年「労働問題研究委員会報告」というのが出ています。今年は「人間の顔をした市場経済」というタイトルです。人間の顔をした市場経済、これは恐らく私が察するにグローバリゼーションがどんどん進んでいって、いうならばアメリカ型のグローバルスタンダードを強制されて、リストラだ、すぐ人員整理だとなる。この行き過ぎに対して多少良心の片鱗を見せようとしているのかな、ととれないこともないんですけど。しかし、人間の顔をした市場経済であれば、人間の顔した経営者がいるはずです。その経営者が人間の顔をしていなかったら、それは化け物みたいなものだと思います。それに対して、全労生では労使協議制や社会的セーフティネットの問題、あるいは社会的生産性向上と公正分配ということを強調しているわけですが、それをどのようにぶつけていったらいいのか。そういうことを含めて得本さんにお願いしたいのですが。

【得本輝人】

(企業別労働組合の弱点克服を)

両先輩から非常に厳しいご指摘をいただきました。確かに全労生も結成40周年、しかも連合結成から昨年で10年です。そういう面では、全労生加盟の36組織はほとんど連合に加盟しておりますし、今後組織の形態を含めてどうあるのがよいのかは、是非各組織の代表の方々とも率直に話をしたいと思います。

昨年から社会経済生産性本部の労働側の理事と全労生の幹事と率直な意見交換をする場をつくるようにしましたが、そういう場だけでは済まないと思いますから、もう少しトータルで考えたいと思います。例えば、先週の労働ペングラブとの懇談会の中でも出たのですが、社会を豊かにすればいいという面からいうと、それなりに豊かになったのだからもう生産性運動というのは終わったと考えていいのではないかという意見もある。しかし逆に申しますと、21世紀を展望したとき、まだまだいろいろ新たな問題がある。こういうテーマはどの場で答えを出すべきなのか。特に企業別労働組合の問題について、金杉さんからも先ほど提起がありました。経済が非常に成長しているときは、企業別組合の弱点というのはカバーされ、隠されており、問題が表に出てしまいません。しかし、雇用などの問題が出てきているので、企業別組合の非常に弱い点が今までに出ているところだと思います。そういう面で、生産性運動の視点からの労働運動はどうあればいいのか、マクロの労働運動は一体どういう具合にしていくのか、大いに連合の中でも議論をしていきたい。そして、全労生なり生産性運動という面から言うと、先ほど申しましたように、昭和30年代にはいろいろなイデオロギーの違いがありました。次にこういう具合にしなければならないという信念というものをどのようにつくっていくのか。これも労組生産性会議だけではなくて、連合の運動でもあるんだろうと思います。

(社会不安の抑止力を)

そういう面から見ますと、井上先生から提起があった「人間の顔をした市場経済」という言葉には何か前進があるのかなど、期待もしたいというのが率直なところです。逆にグローバリゼーション、情報通信技術の2つはあいまって、競争を激化させている。しかも東西冷戦構造が崩れて、マーケットがひとつになつたことから、なおさら市場に参入してくる国や企業が多くなり、競争はさらに激しくなる。さらに情報通信技術の問題は、金融工学みたいな形で、アメリカ等ではカジノ経済といわれるくらいいろいろな問題が出てきます。例えばバブルが崩壊すると失業問題が起こるとか、タイの経済危機の場合でも働く人

に一番問題がきたわけです。そして市場主義経済、グローバル経済そして競争の激化が進めば、経営側としては必然的に成果主義、つまり結果がどうであるかを問う姿勢を強くせざるを得ない。これはひとつの方向だと思います。

それに対して労働組合の側が、勤労者だけではなくて、社会不安を招かせないようにする抑止力になりうるのかどうか。これが改めて21世紀の労働組合のナショナルレベル、産業レベル、企業レベルを含めた大きな課題だろうと思います。18世紀の後半から19世紀にかけて、マルクスが資本論を書いた初期資本主義の頃には、労働組合の存在はなかったわけです。資本の無政府的な行いが労働者の生活やいろいろなものを犠牲にする。そういうことから革命が起こる。しかし、人間はそこで労働組合をつくり、その中で働いている人たちの労働条件、労働時間についていろいろな形で運動した。それが資本主義の暴走をくい止めてきました。

しかしながらグローバルな世の中になったことで、また市場の暴力なり暴走が出たときにどう歯止めをかけていくのか。そういう面での労働組合の役割を重々意識します。私は労組の生産性運動だけではなくて、もう少し幅広い労働運動の視点から考えることが必要ではなかろうかと思います。そういう面では、成果主義的な要素が強くなってくることについて日経連は人間の顔した市場経済、人間尊重、長期的視野とちゃんと言っています。しかし、言葉だけは非常にきれいですけれども、人間尊重といって尊重されるべき人間とは誰なのか。最近の能力主義や成果主義的は、独創性があり、個性があって、創造性のある人材を重視しています。確かにお手本のない時代で、創造性の必要性を否定してはいけないと思いますけれども、そういう人たちとの賃金の格差はどれだけつけていいのか。公正をどうバランスさせていくのか。みんながみんな独創性や個性があるわけではありません。守るべき人は誰なのか、そのところを明確にしながら、バランスをとっていく。そういう運動が迫られているのではないかでしょうか。

連合と労組生産性会議との棲み分けの問題をどうするか、先ほど提起がありました。それも含めて全労生でも、連合内でも是非議論してそれなりに方向を出していきたいと思います。特に21世紀には、環境制約の問題もありますし、IT革命もある。若い人はこれに対応できる。全労生も1970年代から80年代にかけてはME問題について人間との共存の問題をからめてテーマにしました。そういう面では今度は情報通信革命は、世代間でもいろいろなギャップがあります。うまくいった人はいくらでも富める。格差が拡大することにより社会の不安定にもつながりかねないだけに、我々自身が新しい技術との共存をどうするかは重要な問題として検討をすべき面はまだまだあるなというのが率

直なところです。

【井上甫氏】

どうもありがとうございました。ここにいらっしゃる方々は学者・評論家ではなく、実際に現場で苦労して生産性問題を体験してきたという実績があるわけですから、実に正確に、私どもが考えたことをくみとていただきました。

皆さん、いろいろお話を聞きになって、いろいろお感じになった点があつたと思うのですが、ただ一言言わせてもらうと、大学で講義しているほうが非常に楽で、こういう司会者としてコーディネートするのは非常に難しいということを、今さらながら痛感しました。

それはそれといたしまして、ちょっと足りなかつたなと思うのは、もっと具体的な問題で、雇用の多様化時代。問題になってくるワークシェアリング。労働時間問題。これは生産性の問題と非常に関連が深くなるわけですから、今日の議論を踏まえて今後徹底的に討論していただければ幸いだと思います。

それではあえてまとめはいたしませんが、これで今回の鼎談は終わりたいと思います。どうも長時間ありがとうございました。



2. 座談会を終えて

『労組生産性運動を振り返る—さらなる前進にむけて—』

全国労働組合生産性会議 元事務局長 井 上 甫氏
(創価大学 教授)

わが国の労組生産性運動は今まで40年の歴史を重ねてきたが、これまでの運動の積み重ねが日本経済の発展や自由にして民主的な労働運動路線の推進、さらには公正な労使関係の確立のために重要な役割を果たしてきたことは紛れもない事実であり、その成果は高く評価されてもしかるべきである。

そこで以下、(1) 生産性運動の原点と労組の対応、(2) 全労生の生産性運動への取り組み、(3) 今後の運動に期待されるもの、の三点について述べることにする。

(1) 生産性運動の原点と労組の対応

1945年以降、第2次世界大戦が終結して平和が戻ったものの再び米ソ両陣営を中心とする冷戦構造が国際政治のあらゆる分野に重大な影響を及ぼすにいたった。

当時のヨーロッパの状況は戦勝国、敗戦国のいずれもが戦争で壊滅的な打撃を受け経済情勢は最悪の状態であった。そして深刻なインフレや失業など経済の混乱状況が続くならば、当時のソ連の共産主義が勢いを増し、各国に共産主義革命を押しつけるかもしれないという危機感が広がった。

このような状況下でアメリカはヨーロッパの経済復興をはかるための外交方針としてマーシャルプランと呼ばれる対外援助活動を進めたが、これはヨーロッパの経済および政治、社会情勢の安定化をはかるうえで極めて重要な役割を果たした。

そしてこれが契機となって、1953年にヨーロッパ生産性本部(EPA)が設立され、経済復興のための生産性運動が展開されるようになった。

EPAが強調したのは「生産性とは何よりも精神の状態であり、現存するものの進歩或いは不断の改善を目指す精神状態である。それは今日は昨日よりもよくなりうるという確信であり、さらに明日は今日に優るという確信である。」という点であり、この理念がヨーロッパ諸国の中の政治の安定と経済の発展に大きく貢献したことはいうまでもない。

当時のわが国は、敗戦後の廃墟の中から徹底的なダメージを受けた日本経済をどのように復興させるかが重要な課題であったが、政府・財界も確たる方針

を示しえず、まだ観念的な左翼労働運動の暴走もあって国内は混乱を極めた。

このような中でヨーロッパ諸国における経済復興の鍵となってきた生産性運動に大きな関心が払われるようになり、またアメリカからも対外経済援助の一環として生産性運動を導入することについて多くのアドバイスがなされ、国内における関心も徐々に高まってきた。

その後多くの紆余曲折を経ながら、1955年に日本生産性本部（JPC：現在の社会経済生産性本部）が設立されたが、生産性の理念が理解され運動として高まるためには多くの困難が横たわっていた。

特にこれを労働運動の面からみると東西の冷戦を反映して、労組の一部には旧いマルクス主義を信奉する勢力が根強く存在し、生産性運動はアメリカの軍事援助や再軍備を進めるための手段であり、また資本家・経営者は生産性向上の名の下に労働強化や賃金抑制をたくらむものといった全く見当違いの論議が繰り返されてきた。

また当時のナショナルセンターであった総評は観念的な反対に終始したのに対し、全労や総同盟は生産性運動に取り組むための基本原則を掲げて前向きに対応したが、これによって労働運動における左右の対立が激化した。

しかし日本経済は1956年に発表された経済白書のキャッチフレーズにも明らかなごとく「もはや戦後ではない」との経済自立を達成するための強い意欲を示し、同時に経済の国際化への対応を示唆した。

この時期にあって当時のいずれのナショナルセンターにも拘束されない組織の系列を離れた民間主要単産と中立系組織が協力して労組の立場から生産性問題に真剣に取り組もうとする同志が集い、1959年に全国労組生産性企画実践委員会（1969年に全国労組生産性会議（略称：全労生）に改称）を発足させることとなった。

企画実践委員会の目的は、労組独自の立場から生産性運動を実践するため、既存の組織系列の枠組みにとらわれない運動を中心および地方に進めることであった。

（2）全労生の生産性運動への取り組み

前述のごとく全労生が発足した当時は、労働組合として生産性問題にどのように取り組むべきか試行錯誤を繰り返し、また経営者側も生産性の意義がわからず、それを生産能率向上のための運動だと誤解する面が見られた。

全労生としてはとりあえず多くの組合員が迷っている、生産性とは何か、生産性向上によって生活水準が豊かになるのか、雇用はどうなるのかといった疑問にこたえるための学習活動や教育啓蒙活動に重点を置いた運動を開展した。

生産性運動の基本理念はJPCが設立時から運動の中心においた生産性三原則（雇用の安定、労使協議、公正分配）であり、全労生としてもこの三原則を運動の核としたことは言うまでもない。

生産性問題を考える場合、ILO（国際労働機関）の条約や勧告がどのような意味を持つものか深く認識しておく必要がある。

例えば1944年の「フィラデルフィア宣言」の一節にある「労働は商品ではない。一部の貧困は全体の繁栄にとって危険である。」というのは人間尊重を基盤とした経済発展が国際平和を維持するための基本理念であることを強調したものである。

また1952年の「企業における使用者と労働者との協議及び協力に関する勧告」や1955年の「ILOの生産性に関する決議」（ヨーロッパ地域会議）等は前記の生産性三原則を実践するうえで公正な労使関係の確立が大きなバックボーンとなるものであったことは否定できない。

もちろん全労生としても生産性向上と公正な成果配分を実現するためには労働基本権の尊重や労使対等関係の確立が必須条件であることを経営側に対して強く要請し、一方では教条主義的なイデオロギー過剰の労働運動は全く不毛なものであることを強調し、このためにも民主的労働運動のさらなる前進を訴えた。

次に全労生が今まで生産性運動に取り組んできた軌跡を時代区分ごとに回顧してみる。

1955～60年代は生産性運動をめぐる混迷期ともいるべき時代であったことは前述の通りであるが、とりわけ全労生が発足した1959年から日本経済も貿易・為替の自由化の実施により文字通り開放経済体制に入ったことから厳しい貿易競争に対応するためにも生産性運動への取り組みが不可欠の問題となつた。

1970～80年代は高度経済成長の陰で環境破壊が進み、1967年に公害対策基本法が制定されたが、生産性運動にも企業本位な物的生産性の向上から人間尊重を基調とした高福祉社会の実現のための運動の目標を社会的生産性の向上と社会的に公正かつ適切な分配の実現をはかることにおいていたが、これは今日まであらゆる運動の分野で踏襲されていることは言うまでもない。

一方、当時の総評の中核組織であった国鉄労組は生産性運動を真向から否定し、これに対する誤った経営側の対策が労使の間で激突を招き、いわゆるマル生問題＝不当労働行為といった不幸な出来事を生じたが、しかし、このような状況下でも民間労組が主体となって展開した生産性運動は少しも揺るがなかつた。

1990年代までは日本経済も国際化の波を受け、経済環境や社会環境が大きく変化し、産業構造変革や構造不況を経験したが、全労生が主張する生産性運動はそれなりの成果を挙げてきたし、生産性三原則は労使関係の要でもあった。

しかしそれ以降始まった国内経済のバブル崩壊後の混乱とグローバリゼーションの進展により各企業は再三リストラを実施し失業者が増大したが、いくら情勢が深刻化したとしても、生産性運動は着実な前進が図られなければならず、全労生は常にオピニオンリーダーたるべき立場に置かれてきたのである。

(3) 今後の運動に期待されるもの

全労生の運動も発足以来40年の歴史を経過したが、これから21世紀を展望して何をなすべきか、また運動に何が期待されているかについてますます理論と政策の深化徹底をはからなくてはならない。

日本経済は行きつ戻りつ景気の暗闇から抜け出そうとしているが、ようやく景気回復の兆しが見えたとしても、依然として雇用不安は解消されず、現実はまさに「雇用なき景気回復」といった情勢下にある。

また極論すれば現実は労使関係の対等性が失われ資本の論理が優先するグローバルスタンダードが市場を支配している。このため労組は産業民主主義の確立のための発言や行動が完全に抑圧されているといっても過言ではない。

それゆえ新たな運動の理念として社会的連帯と公正・相互信頼そして人間尊重を強調し、そのためにも真に顔の見える生産性運動の展開が図られなければならない。

21世紀はIT（情報通信技術）革命の時代だと言われており人間尊重に基づく社会的生産性の向上と同時に「知的生産性」の向上やまた環境問題に配慮した「資源生産性」が重要課題となるであろう。

他方、経済のグローバル化の進展にともない企業のコーポレート・ガバナンス（企業統治）が経営戦略上の重要課題となる。これは経営者が企業をめぐる様々な利害関係者の利害調整と効率的経営を図ることを意味するが、当然労使関係の一翼を担う労働組合の存在が重要となることは言うまでもない。

このためにも生産性三原則の一つである労使協議制の質的充実を図り、労使対等関係の確立により、産業や企業に参加型経営を根づかせることが重要課題だといえよう。

日経連の平成12年版労働問題研究会報告のタイトルは「人間の顔をした市場経済をめざして」であるが、経営側が真剣にそれを実現しようとするならば、全労生が一貫して主張しつづけてきた労働者の人間性尊重や社会的公正分配の

ための労使間の協議と協力が一段と重要性を帯びることとなるであろう。

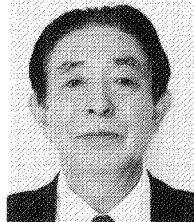
もちろん民主的労働運動の拠点としての「連合」の立場は極めて重要であろうが、それを側面からサポートする意味合いからも全労生の役割が大いに期待される。

最後に一言附言すれば、全労生は何のために組織されたのか、それは誰のために活動するのか、そして問題解決のために何が必要なのか、常に自らに問い合わせながら運動の原点を見つめ、初志貫徹を目指して邁進を続けなければならない。

第4章

労組生産性運動に 対する想い・期待

第4章 労組生産性運動に対する 想い・期待



全国労組生産性会議 元事務局長 齊 藤 安 正 氏

全労生が結成40周年を迎えて記念誌を刊行されることになり、特にここ10年の軌跡に重点を置かれるとのこと。私は10年よりちょっと前に副議長の末席にあったのですが、紙パ連合が組織統合のため、すべての上部・外郭団体を脱会されたのにともなってご出身の細川さんに代わって事務局長の大任を兼務することになりました。

ちょうどその頃は全民労協から連合へ労働戦線の統一が進んだ時期で、全労生にも新規加盟が相次ぎました。過去の「反マル生」という運動の流れの中では考えられなかった組織にも、しかも内部の対立・分裂の事情を越えて参加していただきました。

長らく続いた吉賀さんの後、無理にお願いした金杉議長とともに、いろいろと異論もありましたが、組織拡大そして地方労生との関係強化を果たしてきたと思っております。

その後、「失われた10年」ともいわれるよう、未曾有の金融・経済危機の中大きな産業構造の変化に直面してきました。

私は「鉄は国家なり」といわれた時代に鉄鋼労連の書記長を務めていただけに、年のせいもありますがなかなかついていけないのが実感です。後輩には時代が違うと言われます。

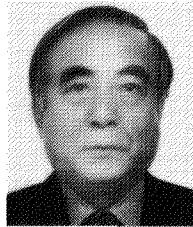
IT（情報技術）革命、外資系の進出、企業統合といった渦中で今全国労組生産性会議の役割が問われているのではないでしょうか。

日本生産性本部の発足、そして全労生の誕生した40年前、その後わが国経済が歩んだ黄金期を考えると「生産性運動」も一定の大きな役割を果たしたといえるでしょう。

鉄鋼労連は旧総評に属し、「半」主流の立場で内部的にもまだまだ体質改善の途中だっただけに、「反マル生」運動、合理化には何でも反対といったのを見てきました。

幸い、労使・政も含めての場もあり、全労生の新しい運動に大きく期待しています。

さらに、企業の組織再編を促す「会社分割」制度の創設を盛り込んだ商法改正・労働契約承継法が成立し、国際競争力の向上へとはいえる企業の事業再編が一段と加速し、リストラや下請け中小企業の整理が進むと言われています。チェックオフ制度への介入などもあり、連合は民主党がもうひとつ頼りないだけに、別の意味での全労生の補完する活動が必要な時ではないでしょうか。



全国労組生産性会議 前事務局長 鈴木輝夫氏

全労生事務局長が重責なものと十分に認識せずそのポストを簡単に引き受けた己に対し、その軽率さを反省するとともに後悔したことを思い出します。いまになって振り返ってみると、前任の斎藤さんは特段何も言われませんでしたが、心中では「本当に分かっているのかな」と危ぶまれたのではないかと思う。

結成40年の記念誌発刊にむけてということで、私が事務局長在任中、心がけたことや、強く印象に残っていることを述懐してみました。

(1) 心がけたこと

全労生の運動の展開にあたっては、時代の求めることを正確に捉えた運動目標を定め取り組んでいきたい、また、生産性本部の運動には、労働組合の立場から積極的に対応していきたいと心がけてきました。

国民的課題として強く意識したことは、出生率は下がるばかりで高齢者は増え続ける大変な時代に直面しながら、新たな政策の決め手がなく、みんなが逃げ回っているような感じさえ受ける高齢化問題に強い危機感を覚えました。そのキーポイントである「企業の雇用のあり方や、労働組合の任務について」ということを生産性運動を通じ真剣に論議したいと思いました。

国際活動の面では、生産性本部の国際事業へ協力するとともに、全労生独自の活動も積極的に取り組みたい、また、グローバル化が進む中で大きな構造変化に直面している中小企業対策への取り組みも急ぎたいと考えました。

その具体的な取り組みを意識して、部会や委員会の構成の見直しを行いました。

(2) 意識したこと

今日の世界では、一国だけで物事が進められるわけではなく、近隣の諸国はもとより国際社会全体を意識していかなければならぬ時代になりました。

全労生でも、労働組合の立場から生産性運動を通じ国際社会との交流を深めたいとの視点から、わが国で国際シンポジウムが開催されたおり、全日通会館の国際会議室で各国の労働者代表と全労生との交流の場を設けました。

これからは全労生として、アジア地域の労働組合や生産性組織と積極的な交

流を図ることを求め、将来はアジア労組生産性組織の結成を目指したいと考えました。

しかし、反面では生産性運動と労働組合の活動とは性格が違うとは言え、連合や国際労働財團の国際活動が活発になるにつれ、加盟組織では派遣をめぐり、その対応の仕方や、財政面などから問題が出てきました。これからは連合、国際労働財團、全労生などによる国際活動の進め方を整理して、その領域を明確にさせることが必要かもしれません。

また当時、生産性本部国際部長の谷口さん（現・理事）から、国際活動の積極的な取り組みを展開させることを目的として、全労生加盟組織から一人当たり1円（年間）の拠出を求め、国際交流基金として活動できないだろうかと持ちかけられ、それも一つの方策と思い、一部の方に相談をしてみましたが、どこの組合も財政危機の意識が強く拒否反応が強かったことを記憶しています。

（3）困ったこと

戦後の混乱期から今日までの、生産性本部が果たしてきた役割は誰もが認めるところですが、社会が安定してくると生産性運動の果たした役割に対する理解も薄れ、生産性運動や生産性本部に対する取り組みも変化してきました。

一方、全労生活動のさらなる活性化にむけた財政基盤の確立を目指しましたが、実現は困難であり、現在までこの問題は解決に至っていません。全労生では連合の結成を受け、この機会に未加入組織への参加を呼びかけ組織拡大を図ろうと考えていただけに大変困りました。その取り纏めでは、造船重機労連の吉井委員長に大変ご迷惑をおかけしたと思います。

労使とも、かつてのような生産性運動に対する熱意が感じられませんが、いま生産性本部に対して強く求められていることは、これから時代に向け生産性本部の果たす役割は何かということを真剣に考え取り組んでいくことだと思います。

（4）勉強になったこと

平成元年度のメインテーマで、公的分野の生産性運動に取り組むことになり、「流通・サービスや公的分野における生産性運動」を課題にすることが決まりました。

この委員会を引き受けことになり、後になって広範囲に及ぶ論議項目と知識の必要性から、忸怩たるものがありました。最初は「公的とはどういうことか」という定義から改めて勉強することになり、自分でも途中でこの先どう区切りをつけようかと不安に陥ったこともしばしばでした。

特に、湾岸戦争の見通しも立たない中、EC統合を目前に控えたヨーロッパ諸国へ実態調査にも出かけましたが、何でこんな時期にという空気の四面楚歌の状況でした。今になって振り返って見ると、よくあの時期に行くことが出来たものだと苦笑しています。いまでも、成田空港まで見送りにきていただいた金杉議長の励ましや、最後まで何も言わず見ていて下さった齊藤事務局長の暖かい配慮を忘れることは出来ません。

後になり、このときの勉強や経験が自分自身の貴重な財産になったと思います。

(5) これから課題と期待

- a. わが国の国際的な位置を考えた、全労生による労働組合サイドにたつた国際社会への生産性運動の展開すること。
- b. 高齢化社会を意識した意義ある人生プログラムの取り組み（ライフサイクル）と、生産性運動を通じて、労働組合の視野から企業のあり方や雇用環境の見直すこと

を期待します。特に、問題点の指摘ばかりで、本気で人生のあり方を論議しているところがないようにみえますから、『意義ある人生とは』の論議をどこかでして欲しいと思います。

資料

資料

1. 主要決議文

全国労組生産性中央討論集会 決議（15周年記念）

われわれは、2月1日、2日の両日にわたって、昭和48年度における全国労組生産性中央討論集会を開催し、多くの実りある成果をあげることができた。

本年度は、わが労組生産性会議が創設されてから15周年を迎えたことになり、またそれが故にも意義深い集会であった。

悪性インフレに石油問題が重なり現在、われわれは未曾有の経済的、社会的危機の中にさらされている。

昭和48年度の後半から物価上昇のテンポが一段と早まり、本年1月の卸売物価は、対前年同月比で31.6%、また東京都区部の消費者物価も同じく20%をこえる異常な暴騰を示している。

しかし、このような難局に直面し、これを打開するための政府および経営者の積極姿勢はみられず、また当面の緊急課題であるインフレ克服の有効策がほとんどとられていない。

これまでわれわれが、たびたび指摘してきたごとく、高度経済成長の背景にとり残された多くの社会的ひずみや構造的問題、とくに環境、公害、物価、生活福祉の諸問題の解決なくして、人間尊重を基盤とする「真に豊かな社会」の実現はありえない。

しかし石油問題の登場は、日本経済の体質的欠陥と構造的腐敗を鮮明に映しだした。各企業は石油危機をかくれみのに自ら生産性向上の努力を放棄し、安易な便乗値上げの方向に走り、一触即発的な社会不安感を増大させている。

さらに今日の悪性インフレの加速化は、労働者生活のみならず、年金生活者、生活保護者をはじめとする低所得者層を生存の危機に追いこんでいる現状を無視できない。

われわれが、今まで強調してきた社会的生産性、そして福祉生産性の向上は、これらを通じて経済構造や分配構造を転換させ、社会的分配の適正化を実現するための大前提となるべきものである。

人間尊重にもとづく豊かな社会を築くためには、社会的生産性の向上にとりくむ労使の姿勢があらためて問い合わせなければならない。

またそれと同時に、われわれは、この激動期における労使の社会的責任の重要性を強く認識し、福祉社会の確立のため行動の先頭に立たなければならない。

以上の基本認識のうえにたち、当面次の事に重点をおいた活動を展開する。

(1) インフレを克服し、労働者生活と雇用安定のための対策を強化する。

物不足から企業は安易な便乗値上げにはしり、大きな企業不信を招いているが、インフレから労働者の生活を防衛するための賃上げは当然である。

しかし、一方では労働組合みずからの力でインフレを抑制する努力を続け、同時に適正配分を実現するための構造改革と政策転換を求めて、対政府要求を強化する必要がある。

(2) 人間尊重と人間性回復のための参加体制の確立をはかる。

今日自由経済の矛盾があらゆる面で指弾されているが、便乗値上げを誘発するような市場経済のメカニズムを労働組合としても黙視できない。

しかし参加の新しい形態は、産業、企業のみならず地域社会との関連も重視されるようになっているから、われわれは企業が人間尊重を第一にとりあげ、社会的責任をはたすための具体的行動をとるよう参加と監視体制を強める必要がある。

(3) 福祉社会の達成と公害なき社会の実現をはかる。

今日のように労働者生活をとりまく諸環境が、あらゆる面で悪化の一途をたどっているとき、労働組合が進んで富や所得の分配すなわちストック面の充実をはかり、同時に生活福祉要求を広範な国民運動に展開せねばならない。

またG N P の量的拡大が公害の多発化を招いた結果を反省し、公害の絶滅を期さなければならぬ。

(4) 企業の社会的責任を痛感し、労使の役割に徹すること。

自由経済の論理と企業の無秩序な行動が産み出した多くの構造的腐敗によって、経営者の倫理感が問われ、企業の社会性が批判されているが、同時に大企業の労使自体もその姿勢を問題にされようとしている。

したがって70年代の繁栄と真に豊かな福祉社会建設のため、ナショナルミニマムを基本とした国民福祉指標と同時に企業の社会的責任指標の実践のため、あらためて労使の協力体制を強めなければならない。

以上決議する。

昭和49年2月2日

全国労働組合生産性会議 創立20周年宣言

全国労働生産性会議は、本年4月1日をもって満20周年を迎えることとなった。

すなわちわれわれは、労働組合の立場から生産性運動を推進してゆくために昭和34年に全国労組生産性企画実践委員会を設立し、さらにその後の組織の拡大と活動内容の充実にそくべく、昭和43年に全国労組生産性会議と名称を改め、幾多の実績を積み上げてきた。

全国労組生産性会議は、全国および地方レベルにおいて運動の着実な前進をはかりながら、とくに生産性運動を通じての民主的労働運動の発展と、近代的な労使関係の確立に努め、そして社会的不公正の除去の実現をめざし、運動の充実・強化をはかってきた。

顧みれば1960年代は、日本経済が戦後の復興期から技術導入による発展に向かった時期であり、技術革新の進展による生産性の向上が経済の高成長を支え、国民の所得水準を急速に上昇させてきたが、その反面各分野でのアンバランスや社会的ひずみも生じはじめた。

1970年代は、経済的・社会的ひずみを克服して福祉国家の確立をめざすことが国民的目標となり、われわれは社会的生産性の向上を提起して新たな生産性運動を展開してきた。しかし、石油ショックを境に日本経済は一転して低成長時代に突入し、構造不況の顕在化と円高の追い打ちにより、深刻な雇用問題を抱えるにいたった。

今日わが国を取りまく国際環境は一段と厳しさを増しており、国内的には構造不況業種を中心にいぜんとして雇用不安が続いている一方、巨額な貿易収支黒字に対する国際的な非難が高まっている。

これから日本経済は、ますます強まる世界的な環境制約と変化の中で成長を考えてゆかなければならず、企業を取りまく諸条件も一段と複雑さを増してゆく、それに対応するには産業再編成や構造転換が重要な課題となってゆくが、そのためには新たな生産性運動が一層重視されなければならない。

世界経済の調和ある発展と社会進歩に寄与しつつ、わが国経済の安定成長路線の定着化をはかり、社会的な公正分配を前提とする国民福祉の増大をはかるためには、労働組合の果たすべき社会的責任はきわめて重大である。われわれは人間尊重を基盤とする豊かな社会を創造してゆくために、世界的な視点から

資料

生産性運動をとらえ、真に民主的な労働運動の結集を進めながら労働者の参加体制を確立してゆかなければならぬ。

いま、われわれは全国労組生産性会議の20周年を迎えるにあたり、決意をあらたにし、厳しい苦難の時代に敢然と挑戦し、新しい時代にふさわしい運動を積極的に展開する。

昭和54年2月9日

全国労働組合生産性会議 結成30周年宣言

1. 30年の運動を回顧して

全国労働組合生産性会議（全労生）は、1959年（昭和34年）4月に発足したが、本日ここに30周年の記念すべき日を迎えることとなった。

わが国が文字どおり世界の経済大国としての地歩を確立するまでの30年の歴史をかえりみるとき、その道程は決して平坦なものではなく全労生にとっても困難の多い30年であった。とくに、1960年代に生産性運動が、わが国で本格化する初期の段階においては、その賛否をめぐって左翼労働運動からの激しい抵抗を受け、また経営側からも十分な理解を得られなかつた。

しかし、全労生は、それら幾多の障害を乗り越え、近代的労使関係の確立、生産性向上に伴う社会的な公正配分の実現のため多大な努力を積み重ね、その結果、近代的・民主的労働運動の確立と日本経済発展の基礎づくりに、大きな役割を果してきた。

2. 全労生が運動の指針としたもの

今日まで全労生が生産性運動を進めるに際して基本指針としてきたのは、人間尊重を基調とした高度福祉社会の実現にむけて、国民経済レベルでの社会的生産性向上をはかり、かつその配分を社会的に公正で均衡のとれたものにするという国民的合意の形成を促進することであった。

この指針は、私達が現在、生産性運動をマクロ的にとらえ、「生活の質の向上でゆとりある社会づくり」を進めることに主眼をおき、とりわけ生産性向上の成果配分として時短と余暇（自由時間）の増大を重視した活動の展開をはかろうとしている方策と合致するものである。

従って、私達は今後も、この基本指針を堅持し、全労生運動をより積極的に推進していくかなければならない。

3. 現状と今後の展開

今日のわが国の産業構造ならびに企業をとりまく状況をみると、内外の経済環境の変化に伴って大きな転換にせまられているが、それを促進するものとして、国際化の進展、高齢化社会の到来、さらに高度情報化社会への転換の加速化などが指摘されている。

資料

このような産業構造の変化に伴い、内需主導型による継続的経済発展、雇用の安定確保と福祉の増進、そして経済のサービス化やソフト化に対応する労働の人間化、さらに国際的には、ときにアジア・太平洋地域のために果すべき役割と責任がますます大きくなっているなど、労働組合の取り組むべき課題は山積し多様化している。

私達にとって現在、そして21世紀をめざしての使命は、国際社会における協調行動を通じての世界の平和と繁栄の実現、また国内的にはゆとりの創造とゆたかな国民生活の実現にある。

私達は、全労生30年の歴史の重みをかみしめ、人間尊重、福祉増進、そして国民生活の質の向上をめざし、決意を新たにして力強い運動の展開を誓うものである。

右宣言する。

1989年1月31日

全国労働組合生産性会議

1988年度全国労働組合生産性中央討論集会

1997年度全国労働組合生産性中央討議集会アピール

全国労働組合生産性会議（略称：全労生）は、毎年、活動テーマを設定し、労働組合の立場から生産性運動の諸課題について討議・研究を行ってきた。そして、平成7年度からは『新たな経済・社会システムの構築と生産性運動～構造転換に対応する成果配分システムの確立～』をテーマとし、多くの報告・提言を取りまとめ、内外に明らかにしてきた。

我々は、全労生運動の活性化とその前進に向けて、構成組織相互の連帯のもと、本中央討論集会を契機に、これらの報告・提言のより一層の理解と具体化をはかる活動を進めていく。そのため、以下のアピールを行う。

今まさに時代は、構造改革のための転換点にある。戦後の高度工業化を基軸とするキャッチアップ型の日本型経済・社会システムは、国際化、成熟化、少子高齢化等歴史的変革の波を受けて、新しい時代に適合しうるシステムへの構造改革が急務となっている。

我々は、国民経済的観点から社会的生産性の向上を可能とする社会にむけて、この改革に取り組まなければならない。

我々は、これから社会の方向を「自立」「自己責任」が求められる社会であると認識している。それは、透明で公正なルールが確立され、セーフティネットが整備された市場経済社会であり、個々人が人生のチャンスを切り開いていくことができる活力ある社会である。しかし、他方で、全てを市場にゆだねる弱肉強食の論理は社会を不安定にしかねない。政府、経営者そして労働組合の役割は、この新しい目標と現実との整合をとることにあると考える。

昨年末に表出した金融機関をはじめとする大型倒産の続発は、改革が実行段階に入る前兆とも言える。改革を行うことにより、一時的かつ部分的な経済の失速を招く可能性があることは否定できない。しかし、このことが社会不安に繋がってはならない。この転換に際しての苦痛に戦略的対応をとることが必要なのである。

1. 「生涯現役」社会での多様な雇用機会の創出にむけて政府（地域行政）、
経営者、労働組合そして市民のコンセンサス作りを
生産性運動の基盤は、雇用の安定にある。全労生は、その原則に基づき、生

産性運動を推進してきた。現在、構造改革の苦痛は雇用面において急速に現出しており、その対応を喫緊に図らなければならない。

- ① 第一に、企業経営者は、雇用の維持・確保に最大限の努力を払う必要がある。解雇は様々な手段をつくした上で最終手段であることを強く自覚しなければならない。特に、構造改革を口実とした失業率の増加は断じて許されるものではない。現在の失業率3.5%は異常事態であることを強く認識しなければならない。
- ② 一方、労働に対する価値観は多様化している。充実した職業生涯を実現する『生涯現役』社会の視点から雇用のあり方も見直す必要がある。「自立」「自己責任」時代の雇用は、一企業における終身雇用を唯一とするのではなく、自己選択性と自己責任に支えられた多様なキャリア形成も可能とするものとして考えられる必要がある。政府、経営者、労働組合は、多様な雇用機会の創出にも努力しなければならない。
- ③ その具体的対応を含め、地方分権化の流れも踏まえた上で、新たな社会システムの構築にむけて、産業界労使、政府・地域行政さらには市民代表を加えた『政・労・使・市民会議』の開催を提唱する。

2. 透明で公正な市場経済社会での労使協議制のルール化を

昨年、相次いだ企業不祥事や企業倒産の第一の責任は経営者にあるが、企業運営の両輪である労働組合の責任も同様に大きい。しかしながら、企業経営に関わる重大な情報が労働組合に明かにされてはおらず、充分な経営チェック機能を果たすことが難しいのが実情である。透明で公正な市場経済社会の確立にむけて労使協議制のあり方を緊急に見直す必要がある。

- ① 労使は、現在の労使協議における協議事項を見直し、企業の社会的責任遂行をチェックする機関として労使協議制を再ルール化する必要がある。
- ② 透明で公正な市場社会の確立にむけて、また社会的な指弾を受けないためにも、経営者は自らに都合の良い情報だけでなく、『企業運営』に関する情報を委細なく労働組合に対して開示する必要がある。その上で労働組合は、独自の努力により収集した情報と併せ、的確な分析を行い、労働組合に社会的責務として独自の視点から企業経営をチェックする必要がある。
- ③ また、法的根拠をもたない労使の事前協議は、国際的にはインサイダー取引と取られかねない危険を孕んでいる。労使協議の中身を充実する一方において、国際的に市場の公正さを確保し、透明化を図るためにグローバル・スタンダードとして労使協議制に法則化を視野に入れる必要がある。

- ④ 更には、「自立」「自己責任」時代では、個別的に対応が必要な労使関係上の課題が増加していくことが予想される。これらへの対応として、労使協議制を補完する機能として、労使による苦情処理委員会を見直し、『公正処理委員会』として設けることを提唱する。

3. 働く声を代表するための労働組合の組織率30%以上の実現を

社会の安定を確保しながら構造改革を実現しようとしている現在、そして雇用が不安定な現在ほど、労働組合が必要とされている時代はない。しかし、労働組合の組織率は過去最低の22.6%となり、低下傾向に歯止めがかかっておらず、このままでは20%を割ることも危惧される。

これまでわが国における生産性運動は、産業民主主義の理念のもと、労働組合をもって働く者の代表と位置づけ、労使協議制を主たる機関として、その声を経営さらには政策へ反映させることにより、社会的責任を果たし、生産性向上を実現してきた。

健全な労働組合の存在は、社会の安定に必要不可欠である。組織率の低下は単に労働組合の問題ではなく、社会的問題であることを政府、経営者さらには労働組合自身が改めて認識する必要がある。

- ① 労働組合は、第一の当事者としての責任を自覚し、ナショナル・センター、産業別、企業別の各セクターにおいて中小企業労働者をはじめとする未組織の積極的な組織化をはかり、産業民主主義を維持するためにも当面30%の組織率を目指す運動が必要である。
- ② 労働組合は、組合員の範囲を見直し、パートタイム労働者や部下を持たない管理職層などの組合員化にむけて一層の努力を行う必要がある。また、増加する派遣労働に対して労働組合設立の援助や労働組合運動の連携をはかる必要がある。
- ③ 純粋持株会社が解禁となり、企業のグループ化の進展が予想されている。企業グループの中心にある企業の労働組合は、企業グループにおける労使関係の充実・強化にむけて、企業グループ内の中小企業労働者を支援し、組織化を進めていく必要がある。

4. 社会的公正分配の視点による根本的な構造改革の実現を

現在行うべき改革は、現状維持を目的とする改革ではなく、新たな未来を形作るための抜本的な改革でなければならない。しかしながら、年金改革をはじめとする現在示されている改革政策の多くは、単に国民のみに負担を強いる方向にある。国民が自分の負担をしなければならないとしても、それは活力ある

資料

国民生活のための明確な未来像が示された上でのことであり、まず根本的な部分における改革から着手する必要がある。

- ① 構造改革は、21世紀の日本の基盤を築くものであり、断固推進しなければならず、それを推進するリーダーは崇高な理念を携え、自らの立場の保全を考えることなく、断固たる態度で明確なビジョンを示さなければならない。
- ② 政府は、国民に負担を強いるだけの改革に終わらせるのではなく、行財政改革において、財政投融資を含めた国家財政に関する透明性を確保した上で、支出の仕組みを抜本的に見直す必要がある。その上で効率的な社会保障のあり方が検討されなければならない。改革にともなう苦痛、即ち負の負担について、行政にも公正に分配されなければならない。
- ③ 改革の具体化にあたっては、世代間の公正についても考慮する必要がある。特に、21世紀、我々は地球環境問題という歴史上かつて経験のない大きな課題に正面から立ち向かわざるを得ない。その対応を徒に後世に任せだけでなく、現時点における改革についても挑戦していくかなければならない。

1998年1月27日

全国労働組合生産性会議

1997年度全国労働組合生産性中央討議集会

全国労働組合生産性会議 結成40周年宣言

(全労生40年の評価)

労組生産性運動は40年の歴史を重ねた。

われわれは、雇用の確保・拡大、労使の協力・協議、成果の公正分配の生産性運動の三原則に立脚した運動展開を進め、この間の経済環境、社会情勢の変化に積極的に対応し、また運動のあり方をめぐるさまざまな対立を克服してきた。

その成果は、わが国経済の成長、産業・企業の発展と国民福祉の増大に結実した。また同時に、民主的労働運動の前進と労働者福祉の着実な向上に大きく貢献することとなった。

今あらためて、その基盤には、生産性運動への労働組合の主体的な実践の積み重ねと、産業、企業、職場の諸段階における労使協議を通じた良好な労使関係をめざす不断の取り組みがあったことを確認したい。

(運動をめぐる今日的状況)

21世紀を目前に控え、わが国はかつてない変動の中にある。

急速なグローバル化による国際社会との調和が要請される中で、少子・高齢社会の本格的な到来、依然として深刻な状況にある雇用問題、さらには、情報化の飛躍的な進展への対応が急務である。また個別化の進展は社会、組織と個人の関係の見直しを求め、さらに高度産業社会がもたらす環境問題への対応が喫緊の課題となっている。

これらは従来の社会や経済のあり方に構造的転換を迫る変動である。「人間尊重に基づく高度福祉社会」をめざす労組生産性運動の社会的意義、重要性は不变であるとしても、環境要因の変化の中で、労組生産性運動もまたそのあり方を問われている。

こうした認識のもと、われわれは新たな経済・社会システムの構築に向けた新・生産性運動のあり方を追求し、社会改革の主体として運動に取り組む決意を確認したところである。

資料

(21世紀・新生産性運動の展開へ向けた視点)

21世紀への社会システム改革運動としての生産性運動を展望するとき、部分最適を克服し、国民経済・福祉のトータルでの向上をめざす「社会的生産性」、一人ひとりの能力を引き出し、創造性の最大限発揮をめざす「知的生産性」、環境と社会・人間を融和するしくみづくりをめざす「共生的生産性」の三つの要素を、生産性運動に位置づけることの重要性を認識する。

さらに、生産性運動の三原則を基盤としつつ、必ずしも量的側面のみならず質的側面、すなわち「雇用の質」「労使協議の質」「公正分配の質」の向上を目指とする運動の展開が重要である。

(運動実践の主要課題)

労使協議制の普及、定着は、生産性運動の当初よりの重要な課題であり、産業民主主義の実践として広く展開され、運動の前進に大きな寄与があったことは疑問の余地がない。しかし、今日の経営環境や経営形態の急激な変化や人事管理の個別化の進む中で十分な機能を果たし得ない面も指摘されている。

あらためてコーポレートガバナンスの担い手としての労働組合の役割の大きさを認識し、各級レベルの労使協議制を充実強化し、その新たな発展を図る必要がある。

また、経済・社会システムの転換は、雇用形態の多様化や成果主義、裁量労働の導入など労働のあり方そのものへも大きな変化をもたらしている。

われわれは、働く者一人ひとりが労働の主人公としての豊かで実りある職業生活を実現できるよう、成果の公正分配のあり方の再構築、ワークルールやセーフティネットの整備に取り組むことはもとより、職業能力の開発、精神的な充足など労働生活の質の向上をめざす広範な運動を展開しなければならない。

これらは、労働の原点、職場に立脚する改革運動であり、日々の運動の積み重ねの中ではじめて成果をもたらす。職場を起点に、企業、産業、地域へと、全労生はもとより地方労生に結集する多くの同志と連携を深めつつ運動を構築、展開していかなければならない。

われわれは、全労生結成40周年にあたり、あらためて時代の先駆者として、知恵と勇気を集め、新しい世紀における人間性尊重に立ち、自立と自己責任を基調とする透明性の高い公正な社会をめざし、絶えざる変革に取り組むことを、宣言する。

2000年1月24日

全国労働組合生産性会議

2. ここ10年間の 歴代役員名簿

〈1989年度〉

〈1990年度〉

資料

〈1991年度〉

<1992年

中央委員	菅 喜久次	ゼンキン連合	副会長	中央委員	小星 敬	電機連合	労働対策局長
ク	沼 芳裕	航空同盟	事務局長	ク	田 加	全炭鉱	副書記長
ク	五十嵐 哲雄	情報労連	書記長	ク	藤 昌	印刷労連	委員長
ク	秦 英夫	電機連合	産業対策部長	ク	原 神	造船重機労連	書記次長
ク	北藤 文順	ゴム労連	副委員長	ク	田 田	化学総連	事務局長
ク	佐 幸子	非鉄金属労連	事務局長	ク	井 崎	食品連合	書記長
ク	佐 勇秀	全郵政	副委員長	ク	辺 田	商業労連	企画政策局長
ク	三 中	全化同盟	書記長	ク	沼 沼	電力総連	労働福祉局次長
ク	只 廣野	全百労協	議長代理	ク	浦 田	全国ガス	書記長
ク	龟 山	鉄鋼労連	書記次長	ク	三 十	全銀連合	副議長
ク	佐 山谷	交通労連	書記長	ク	ケ タ	ゼンキン連合	副会長
ク	佐 池	ゼンセン同盟	副書記長	ク	寺 田	航空同盟	事務局長
ク	丸 柴	全通	副委員長	ク	菅 田	情報労連	書記長
ク	大 古	全通	中央執行委員	ク	三 秦	電機連合	産業対策部長
ク	岡 土	石油労連	書記長	ク	十 北	ゴム労連	副委員長
ク	土 笹	合化労連	書記長	ク	藤 佐	非鉄金属労連	事務局長
ク	小 田	一般同盟	副会長	ク	吉 中	全郵政	副委員長
ク	藤 桐	私鉄総連	書記長	ク	只 廣野	全化同盟	副書記長
ク	森 原	J R 総連	書記長	ク	佐 佐	全百労協	議長代理
ク	江 川	生保労連	副委員長	ク	山 田	鉄鋼労連	書記次長
ク	隈 野	J R 連合	副会長	ク	谷 田	交通労連	書記長
ク	国 春	都市交	副委員長	ク	木 井	ゼンセン同盟	副書記長
ク		北海道地方労組生産性会議	議長	ク	木 田	石油労連	書記長
ク		東北地方労組生産性会議	議長	ク	森 森	合化労連	書記長
ク		関東地方労組生産性会議	議長	ク	原 原	一般同盟	副会長
ク		中部地方労組生産性会議	議長	ク	川 頭	私鉄総連	書記長
ク		関西地方労組生産性会議	議長	ク	崎 嶺	J R 総連	書記長
ク		四国地方労組生産性会議	議長	ク	柴 一	生保労連	副委員長
ク		九州地方労組生産性会議	議長	ク	柴 古	J R 連合	事務局長
ク		沖縄地方労組生産性会議	議長	ク	松 鈴	都市交	副委員長
				ク	鈴 太郎	全国一般	委員長
				ク	和 清	北海道地方労組生産性会議	議長
				ク	正 勝	東北地方労組生産性会議	議長
				ク	昇 志	関東地方労組生産性会議	議長
				ク	道 秋	中部地方労組生産性会議	議長
				ク	昌 利昌	関西地方労組生産性会議	議長
				ク	春 国	中国地方労組生産性会議	議長
				ク		四国地方労組生産性会議	議長
				ク		九州地方労組生産性会議	議長
				ク		沖縄地方労組生産性会議	議長
<1993年度>							
議長	芦 田 甚之助	ゼンセン同盟	会長	議長	本 輝	自動車総連	会長
副議長	水 春樹	自動車総連	副会長	副議長	野 得	自動車総連	副会長
	澤 雄三	電機連合	副委員長		澤 三郎	電機連合	副委員長
	野 光朗	ゼンキン連合	会長		服 吉	ゼンキン連合	会長
	服 光祐	造船重機労連	委員長		井 人	造船重機労連	委員長
	伊 藤祐大	全化同盟	会長		井 義	自動車総連	会長
	河 内山	電力総連	会長代理		井 忠雄	自動車総連	副会長
	見 見大	鉄鋼労連	委員長代行		井 光三	電機連合	副委員長
	頭 節和	全日通	副委員長		井 真之	ゼンキン連合	会長
	木 木輝	自動車総連	事務局長		井 之作	造船重機労連	委員長
事務局長	木 忠義	造船重機労連	委員長		井 夫	全化同盟	会長
専門部会長	野 忠祐	電機連合	副委員長		井 大節	電力総連	会長代理
	藤 雄三	自動車総連	副会長		井 和也	鉄鋼労連	副委員長
特別委員会委員長	山 田 和弘	情報労連	副委員長		井 真輝	ゼンセン同盟	副会長
	毛 頭和	鉄鋼労連	副委員長		井 代也	全日通	副委員長
	細 見和	電力総連	会長代理		井 忠義	自動車総連	副会長
中央委員	竹 内博	資源労連	書記長				
	西 村正	建設同盟	委員長				
	森 昭	紙バ連合	書記次長				
	井 藤隆	自動車総連	事務局次長				
<1994年度>							
議長	伊 藤忠祐	造船重機労連	委員長	議長	本 輝	自動車総連	会長
副議長	藤 雄三	電機連合	副委員長	副議長	野 得	自動車総連	副会長
	澤 部三	自動車総連	副会長		澤 三郎	電機連合	副委員長
	井 勝	造船重機労連	委員長		井 吉	ゼンキン連合	会長
	田 勝	電力総連	会長		井 人	造船重機労連	委員長
	桐 勝巳	鉄鋼労連	委員長代行		井 義	自動車総連	会長
	原 勝昇	全日通	副委員長		井 忠雄	電機連合	副委員長
	川 頭道	自動車総連	事務局長		井 光三	ゼンキン連合	会長
	嶺 崎	造船重機労連	委員長		井 真之	造船重機労連	委員長
	国 春	電力総連	会長代理		井 之作	全化同盟	会長
		鉄鋼労連	副委員長		井 夫	電力総連	会長代理
		電力総連	会長代理		井 和也	鉄鋼労連	副委員長
		資源労連	書記長		井 真輝	ゼンセン同盟	副会長
		建設同盟	委員長		井 代也	全日通	副委員長
		紙バ連合	書記次長		井 忠義	自動車総連	副会長
		自動車総連	事務局次長				

資料

組織：広報部会長	吉野 草細	眞雄 忠節	之三 義夫	造船重機労連	委員長
調査部会長	井澤 野見	毛 頭	和 則	電機連合	副委員長
国際部会長	吉野 草細	毛 頭	和 則	自動車総連	副会長
財政委員会委員長	毛 頭	和 則	電力総連	会長代理	
運動活性化検討委員会委員長	毛 頭	和 則	鉄鋼労連	副委員長	
地方対策委員会委員長	毛 頭	和 則	鉄鋼労連	副委員長	
時短特別委員会委員長	毛 頭	和 則	鉄鋼労連	副委員長	
国際貢献特別委員会委員長	山 田 和 弘		情報労連	副委員長	
行政改革特別委員会委員長	細 見 節 夫		電力総連	会長代理	
中央委員	竹 内 博 正		資源労連	書記長	
〃	西 小宮 博正		建設同盟	委員長	
〃	堀 小堀 敬		紙パラ連合	執行委員	
〃	三郎 勇信		自動車総連	事務局次長	
〃	武 稔貢		電機連合	労働対策局長	
〃	二 博		全炭鉱	書記長	
〃	昌 博		印刷労連	委員長	
〃	久 久 次		造船重機労連	書記次長	
〃	健 雄		化成品連合	事務局長	
〃	彦 孝		商業労連	書記長	
〃	弘 彰		電力総連	事務局次長	
〃	道 夫		全国ガス	書記長	
〃	四 昭		全銀連合	副議長	
〃	是 祥		ゼンキン連合	副会長	
〃	亮 真		航空同盟	事務局長	
〃	治 彦		情報労連	書記長	
〃	彦 一		電機連合	産業対策部長	
〃	弘 駿		ゴム労連	副委員長	
〃	彰 道		非鉄金属労連	事務局長	
〃	夫 四		郵政	副委員長	
〃	重 彦		全化同盟	副書記長	
〃	彦 邦		グループ四労組	議長代理	
〃	一 勝		鉄鋼労連	書記次長	
〃	清 弘		交通労連	書記長	
〃	雅 昭		センセン同盟	政策グループ長	
〃	昭 勝		副委員長		
〃	光 信		全石油労連	書記長	
〃	洋 徳		合化労連	書記長	
〃	保 雄		一般鉄総連	常任顧問	
〃	正 二		JR総連	書記長	
〃	勝 邦		私鉄連合	副委員長	
〃	和 邦		JR連合	事務局長	
〃	和 邦		都市交	副委員長	
〃	和 邦		全国一般	委員長	
〃	和 邦		北海道地方労組生産性会議	議長	
〃	和 邦		東北地方労組生産性会議	議長	
〃	和 邦		関東地方労組生産性会議	議長	
〃	和 邦		中部地方労組生産性会議	議長	

中央委員会	藤島勝昌	昇行道美肇	関西地方労組生産性会議	議長
ク	原田頭	人作朗	中国地方労組生産性会議	議長
ク	江山	吉義	四国地方労組生産性会議	議長
ク	大	之也	九州地方労組生産性会議	議長
ク	田	也則	沖縄地方労組生産性会議	議長
<1995年度>				
議長	得河	輝大	自動車総連	会長
副議長	内見	光節	全自動車同盟	会長
ク	野井	忠真	ゼンキン連合	会長
ク	代理	吉	電力総連	代理
事務局長	頭野	義之	自動車総連	副会長
企画部会長	毛草	忠勝	造船重機労連	副会長
組織・広報部会長	網直	和義	ゼンセン同盟	副会長
調査部会長	吉	勝也	電機連合	副会長
国際部会長	井眞	也也	ゼンセン同盟	副会長
財政委員会委員長	吉	之	造船重機労連	委員長
中小企業対策委員会委員長	木	眞	一般同盟	会長
公正配分特別委員会委員長	見	石	電力総連	会長代理
労働組合運動特別委員会委員長	田	夫	情報労連	副委員長
ライフルラン特別委員会委員長	佐	勇	全郵政	副委員長
定例研究会座長	近	則	鉄鋼労連	副委員長
中央委員会	頭澤	夫信	資源労連	書記長
ク	村山	泰深	建設労連	委員長
ク	宮	三郎	紙バ連合	執行委員
ク	小堀	勇信	自動車総連	事務局次長
ク	手口	武	電機連合	労働対策局長
ク	小井	稔貢	全炭鉱	書記長
ク	加神	明	印刷労連	委員長
ク	岩	隆	造船重機労連	書記次長
ク	藤	一健	化学連合	事務局長
ク	加芳	雄夫	食品連合	書記長
ク	田	彦子	商業労連	事務局次長
ク	鈴	一弘	電力総連	副事務局長
ク	相田	男	全国ガス	書記長
ク	五十	幸	全銀連合	副議長
ク	秦北	グレープ	ゼンキン連合	書記長
ク	藤青	四労組	航空同盟	事務局長
ク	吉山	情報労連	情報労連	副委員長
ク	山	電機連合	電機連合	事務局長
ク	高口	ゴム労連	ゴム労連	副委員長
ク	嵐	非鉄金属労連	非鉄金属労連	事務局長
ク	木口	全郵政	全郵政	書記次長
ク	村原	全化同盟	全化同盟	副書記長
ク	木高	グレープ	グレープ	事務局長代理
ク	口嵐	四労組	四労組	

〈1995年度〉

中央委員	今別府	正一清	道夫	鉄鋼労連	書記次長	中央委員	井手口	郎勇	全炭鉱	書記長
ク	廣川	落石	佐川	合川	藤山	昌博	加藤	信武	印刷労連	委員長
ク	合川	正幸	佐川	藤根	根昭	副委員長	原田	神岩	造船重機労連	書記次長
ク	藤山	是親	佐川	根勢	根昭	副委員長	田藤	藤加	化学総連	事務局長
ク	伊坪	勢眞	伊坪	根勢	根昭	副書記長	賀嶋	芳田	食品連合	書記長
ク	柴能	眞治	柴能	根勢	根昭	副書記長	原馬	永田	商業労連	事務局次長
ク	明鈴	哉	明鈴	方石	石木	J R 総連	口嵐	相田	電力総連	副事務局長
ク	松山	彦男	松山	井口	木口	書記長	田嵐	五十嵐	全国ガス	書記長
ク	大鈴	也	大鈴	山木	山木	都市交	田橋	秦林	全銀連合	事務局長
ク	土寺	正和	土寺	田田	田田	書記長	保高	高吉	ゼンキン連合	書記長
ク	寺石	二郎	寺石	田田	田田	議長	口谷	江山	航空同盟	事務局長
ク	藤島	夫昇	藤島	原田	原田	議長	檜皮	檜廣	情報労連	書記長
ク	江山	行道	江山	頭昌	頭昌	議長	逢石	逢石	電機連合	産業対策部長
ク	大田	美肇	大田	口清	口清	議長	小山	小山	ゴム労連	副委員長
ク			大田	肇	肇	議長	坪柴	坪柴	非鉄連合	事務局長

<1996年度>

議長	得本	輝人	自動車総連	会長	中央委員	井手口	郎勇	全炭鉱	書記長
副議長	河内山	作朗	C S G 連合	会長	ク	加藤	信武	印刷労連	委員長
ク	服部	光之	ゼンキン連合	会長	ク	原田	神岩	造船重機労連	書記次長
ク	吉井	眞之	造船重機労連	委員長	ク	田藤	藤加	化学総連	事務局長
ク	細見	節夫	電力総連	会長代理	ク	賀嶋	芳田	食品連合	書記長
ク	草野	忠義	自動車総連	副会長	ク	原馬	永田	商業労連	事務局次長
ク	網代	也雄	ゼンセン同盟	副会長	ク	口嵐	相田	電力総連	副事務局長
ク	久保田	泰則	J R 総連	副委員長	ク	田嵐	五十嵐	全国ガス	書記長
事務局長	毛頭	和則	鉄鋼労連	特別役員	ク	田橋	秦林	全銀連合	事務局長
企画部会長	草野	忠義	自動車総連	副会長	ク	保高	高吉	ゼンキン連合	書記長
組織・広報部会長	網代	也雄	ゼンセン同盟	副会長	ク	口谷	江山	航空同盟	事務局長
調査部会長	久保田	泰也	電機連合	副委員長	ク	檜皮	檜廣	情報労連	書記長
国際部会長	網代	眞也	ゼンセン同盟	副会長	ク	逢石	逢石	電機連合	産業対策部長
財政委員会委員長	吉井	眞之	造船重機労連	委員長	ク	川見	川見	ゴム労連	副委員長
中小企業対策委員会委員長	大木	明石	C S G 連合	常任顧問	ク	林根	根根	非鉄連合	事務局長
公正配分特別委員会委員長	細見	節夫	電力総連	会長代理	ク	柳田	柳田	全炭鉱	書記長
労働組合運動特別委員会委員長	柴田	勝義	情報労連	副委員長	ク	青土寺	青土寺	印刷労連	委員長
ライフル特別委員会代表幹事	三浦	英二	造船重機労連	労働政策局長	ク	田原	田原	造船重機労連	書記次長
定例研究会座長	毛頭	和則	鉄鋼労連	特別役員	ク	川平	川平	化学総連	事務局長
中央委員	西村	正信	建設連合	委員長	ク	木口	木口	食品連合	副会長
ク	小林	豊三	紙バ連合	中央書記長	ク	高山津	高山津	商業労連	副事務局長
ク	高橋	由夫	自動車総連	事務局長	ク	波	波	電力総連	副委員長
ク	大福	真由美	電機連合	労働対策局長	ク			国際部会長	副会長

<1997年度>

議長	得本	輝人	自動車総連	会長	中央委員	井手口	郎勇	全炭鉱	書記長
副議長	河内山	作朗	C S G 連合	会長	ク	加藤	信武	印刷労連	委員長
ク	服部	光之	ゼンキン連合	会長	ク	原田	神岩	造船重機労連	書記次長
ク	吉井	眞之	造船重機労連	委員長	ク	田藤	藤加	化学総連	事務局長
ク	細見	節夫	電力総連	会長代理	ク	賀嶋	芳田	食品連合	副会長
ク	草野	忠義	自動車総連	副会長	ク	原馬	永田	商業労連	副事務局長
ク	網代	也雄	ゼンセン同盟	副会長	ク	口嵐	相田	電力総連	副委員長
ク	久保田	泰則	J R 総連	副委員長	ク	田嵐	五十嵐	全国ガス	書記長
事務局長	毛頭	和則	鉄鋼労連	特別役員	ク	田橋	秦林	全銀連合	事務局長
企画部会長	草野	忠義	ゼンセン同盟	副会長	ク	保高	高吉	ゼンキン連合	書記長
組織・広報部会長	網代	也雄	電機連合	副委員長	ク	口谷	江山	航空同盟	事務局長
調査部会長	久保田	泰也	電機連合	副委員長	ク	檜皮	檜廣	情報労連	副会長
国際部会長	網代	眞也	ゼンセン同盟	副会長	ク	逢石	逢石	電機連合	副事務局長
財政委員会委員長	吉井	眞之	造船重機労連	委員長	ク	川見	川見	国際部会長	副会長
中小企業対策委員会委員長	大木	明石	C S G 連合	常任顧問	ク	林根	根根	沖縄地方労組生産性会議	副会長
公正配分特別委員会委員長	細見	節夫	電力総連	会長代理	ク	柳田	柳田	労働政策局長	副会長
労働組合運動特別委員会委員長	柴田	勝義	情報労連	副委員長	ク	青土寺	青土寺	労働政策局長	副会長
ライフル特別委員会代表幹事	三浦	英二	造船重機労連	労働政策局長	ク	田原	田原	労働政策局長	副会長
定例研究会座長	毛頭	和則	鉄鋼労連	特別役員	ク	川平	川平	労働政策局長	副会長
中央委員	西村	正信	建設連合	委員長	ク	木口	木口	労働政策局長	副会長
ク	小林	豊三	紙バ連合	中央書記長	ク	高山津	高山津	労働政策局長	副会長
ク	高橋	由夫	自動車総連	事務局長	ク	波	波	労働政策局長	副会長
ク	大福	真由美	電機連合	労働対策局長	ク			企画部会長	副会長

資料

組織・広報部会長	ゼンセン同盟	副会長
調査部会長	電機連合	副委員長
国際部会長	ゼンセン同盟	副会長
財政委員会会長	造船重機労連	委員長
中小企業対策委員会会長	C S G 連合	常任顧問
特別委員会	電力総連	会長代理
特別委員会	情報労連	副委員長
特別委員会	鉄鋼労連	特別役員
特別委員会	建設バ連合	委員長
特別委員会	自動車総連	中央書記長
特別委員会	電機連合	事務局長
特別委員会	印刷労連	副委員長
特別委員会	造船重機労連	書記次長
特別委員会	化学労連	事務局長
特別委員会	食品連合	書記長
特別委員会	商業労連	事務局次長
特別委員会	電力労連	会長代理
特別委員会	全国ガス	書記長
特別委員会	全銀連合	事務局長
特別委員会	ゼンキン連合	副会長
特別委員会	航空同盟	事務局長
特別委員会	情報労連	書記長
特別委員会	電機連合	産業対策部長
特別委員会	ゴム連合	中央執行委員長
特別委員会	非鉄連合	事務局長
特別委員会	全郵政	副委員長
特別委員会	C S G 連合	副書記長
特別委員会	グループ四労組	事務局長
特別委員会	鉄鋼労連	副委員長
特別委員会	交通労連	書記長
特別委員会	ゼンセン同盟	政策グループ長
特別委員会	全石油労連	書記長
特別委員会	化鉄労連	書記長
特別委員会	私鉄労連	書記長
特別委員会	J R 保労連合	副委員長
特別委員会	J R 都市交	事務局長
特別委員会	全国一般	書記長
特別委員会	運輸労連	中央書記長
特別委員会	金属機械	書記長
特別委員会	食品労協	事務局長
特別委員会	全電線	副委員長
特別委員会	北海道地方労組生産性会議	議長
特別委員会	東北地方労組生産性会議	議長
特別委員会	関東地方労組生産性会議	議長
特別委員会	西地方労組生産性会議	議長
特別委員会	中部地方労組生産性会議	議長
特別委員会	関西地方労組生産性会議	議長
特別委員会	中国地方労組生産性会議	議長
特別委員会	善	

中央委員会議長	木口和清	昭和治	四国地方労組生産性会議議長
副議長	高山津	美治	九州地方労組生産性会議議長
副議長	波	昭	沖縄地方労組生産性会議議長
事務局長	輝	金属労協	議長
企画部会長	大	C S G 連合	議長
組織・広報部会長	光	センキン連合	会長
調査部会長	眞	造船重機労連	会長
国際部会長	忠	自動車連合	会長
財政委員会委員長	忠	自動車連合	会長
運営規則委員会委員長	義	電力連合	会長
中小企業対策委員会委員長	義	電機連合	会長
特別研究会座長	也	鉄鋼労連	会長
中央委員会議長	也	自動車連合	会長
特別委員会委員長	雄	電機連合	会長
特別委員会委員長	則	建設連合	会長
中央委員会議長	則	紙パ連合	会長
特別委員会委員長	保	自動車連合	会長
中央委員会議長	三	電機連合	会長
特別委員会委員長	治	印刷労連	会長
中央委員会議長	夫	造船重機労連	会長
特別委員会委員長	勝	化学会連	会長
中央委員会議長	勝	食品連合	会長
特別委員会委員長	和	商業労連	会長
中央委員会議長	正	電力連合	会長
特別委員会委員長	豊	全国ガス	会長
中央委員会議長	裕	全銀連合	会長
特別委員会委員長	良	ゼンキン連合	会長
中央委員会議長	武	航空同盟	会長
特別委員会委員長	博	情報労連	会長
中央委員会議長	孝	電機連合	会長
特別委員会委員長	利	産業対策部	会長
中央委員会議長	末	ゴム連合	会長
特別委員会委員長	琢	非鉄連合	会長
中央委員会議長	一	全郵政	会長
特別委員会委員長	也	C S G 連合	会長
中央委員会議長	良	副書記	会長
特別委員会委員長	夫	グループ四労組	会長
中央委員会議長	彥	鉄鋼労連	会長
特別委員会委員長	亨	交通労連	会長
中央委員会議長	弘	ゼンセン同盟	会長
特別委員会委員長	徳	全通	会長
中央委員会議長	保	副委員長	会長
特別委員会委員長	夫人	幸	会長
中央委員会議長	幸	正	会長
特別委員会委員長	良	直	会長
中央委員会議長	中	正	会長
特別委員会委員長	植	正	会長
中央委員会議長	廣	正	会長
特別委員会委員長	岩	正	会長
中央委員会議長	佐	正	会長
特別委員会委員長	加	正	会長
中央委員会議長	中	正	会長
特別委員会委員長	相	正	会長
中央委員会議長	香	正	会長
特別委員会委員長	小	正	会長
中央委員会議長	秦	正	会長
特別委員会委員長	林	正	会長
中央委員会議長	伊	正	会長
特別委員会委員長	吉	正	会長
中央委員会議長	浅	正	会長
特別委員会委員長	檜	正	会長
中央委員会議長	廣	正	会長
特別委員会委員長	逢	正	会長
中央委員会議長	石	正	会長

〈1998年度〉

中央委員会	前田亮介	石油労連	副書記長	中央委員会	伸則也	全国ガス全銀連合	書記長事務局長
	杉山俊次	化学リーグ21	中央書記長		三則治郎	JAM 航空連合	書記長事務局長
	宮澤次郎	私鉄総連	書記長		信孝	情報労連	事務部長
	石井隆一郎	JR総連	書記長		高英	電機連合	産業対策部長
	田中明二郎	生保労連	副委員長		文誠	ゴム連合	中央執行委員
	田島一朗	JR連合	事務局長		高志	非鉄連合	事務局長
	島田一朗	都市交	書記長		高弘	全郵政	副委員長
	山田孟一郎	全国一般	書記長		亨徳	CSG連合	副書記長
	山口正樹	運輸労連	中央書記長		幸孝	グループ四劳組	副事務局長
	尾高浩司	金属機械	書記長		吉人	鉄鋼労連	副委員長
	牛田弘正	食品労協	事務局長		浅井一朗	交通労連	書記長
	大島正弘	全電線	副委員長		松原正一	ゼンセン同盟	常任中央執行委員
	田渡和雄	セラミックス連合	書記長		幸介	全通	副委員長
	星閔純	北海道地方労組生産性会議	議長		治次	石油労連	副書記長
	藤星昇	東北地方労組生産性会議	議長		司豊	化学リーグ21	中央書記長
	平井善	中部地方労組生産性会議	議長代行		一朗	私鉄総連	書記長
	進川昇	関西地方労組生産性会議	議長		一淳	JR総連	書記長
	井藤正	中国地方労組生産性会議	議長		彦司	生保労連	副委員長
	進山正	四国地方労組生産性会議	議長		正弘	JR連合	事務局長
	津治正	九州地方労組生産性会議	議長		雄純	都市交	書記長
		沖縄地方労組生産性会議	議長		進雄	全国一般	書記長
					司志	運輸労連	中央書記長
1999年度					男宏	食品労協	事務局長
議長	得河大輝	金属労協	議長		和	全電線	副委員長
副議長	内山真也	CSG連合	会長		和	セラミックス連合	書記長
	吉井忠義	造船重機労連	委員長		忠	北海道地方労組生産性会議	議長
	草野眞也	自動車工連	会長		眞	東北地方労組生産性会議	議長
	網代也	ゼンセン同盟	副会長		泰	関東地方労組生産性会議	議長
	久保田義也	電機連合	副委員長		也	中部地方労組生産性会議	議長
	田寺義也	情報労連	書記長		良	関西地方労組生産性会議	議長
	寺橋直也	JAM	会長代行		也	中国地方労組生産性会議	議長
	橋中幸也	電力連合	会長代理		作	四国地方労組生産性会議	議長
事務局長	井頭忠也	鉄鋼労連	特別役員		則	九州地方労組生産性会議	議長
企画部会長	野田義也	自動車連	会長		義	沖縄地方労組生産性会議	議長
組織部会長	代田忠也	ゼンセン同盟	副会長		也		
調査部会長	代田真也	電機連合	副委員長				
国際部会長	代田泰也	ゼンセン同盟	副会長				
財政委員長	吉田眞也	造船重機労連	委員長				
中小企業対策委員会委員長	木大	CSG連合	常任顧問				
運動活性化懇親会委員会委員長	野中高	全郵政	副委員長				
定期研究会座長	頭毛和	鉄鋼労連	特別役員				
中央委員会	村頭典	建設連合	書記長				
	林和昭	紙バ連合	中央書記長				
	藤和豊	自動車連	事務局長				
	山裕	電機連合	労働政策局長				
	中良	印刷労連	副委員長				
	植武	造船重機労連	書記次長				
	松勝	化学連合	事務局長				
	川夫	食品連合	書記長				
	田博	商労連	事務局次長				
	藤武	電力連合	会長代理				
	藤廣						
	佐岩						
	佐加丸						

3. 年表（当時の経済社会情勢と労働活動）

1989年（昭和64年／平成元年）

1. 7 昭和天皇が死去。87歳。皇太子明仁親王が新天皇に即位。新元号は平成。9日朝見の儀。「皆さんとともに憲法を守る」とのお言葉	【労働界の動き】 2.1 相銀全労、全国銀行員組合連合会議（全銀連合）へ改称
4. 1 消費税実施	8.25 凸版印刷労組など印刷情報メディア産業労働組合連合会（印刷労連）結成
4. 11 竹下首相が衆院予算委で85年から87年にかけ、リクルート社から総額1億5100万円の資金提供を受けたと公表。22日首相の元秘書が同社から5000万円借り入れていたことが明るみに	11.9 全国金属機械労働組合（金属機械）結成大会。全国金属、全機金など
4. 25 竹下首相が政治不信の責任をとって89年度予算成立後に内閣総辞職する意向を表明。26日青木伊平元秘書が自殺	11.21 総評臨時大会、組織解散を決定。39年の歴史に幕
5. 18 中国の天安門広場に民主化を要求して100万を上回る群衆。17日趙総書記、李鵬首相らが広場の学生を見舞う。20日「動乱」として北京に戒厳令。趙総書記が失脚、軍隊が出動。25日李鵬首相が権力掌握	11.21 日本労働組合総連合会（連合）結成大会。官民の74単産、4友好組織。日本労働組合運動史上最大のナショナルセンターに
7. 23 第15回参院通常選挙。社会46で改選議席の2倍を超す大躍進。自民は非改選73を合わせても過半数に達せず惨敗。初登場の連合は11。公明、民社、共産は改選議席を下回って不振。自民党結党以来初めて与野党逆転に。24日宇野首相が惨敗の責任をとって退陣を表明	12.10 食品産業労働組合協議会（食品労協）結成大会。産業別組織の不参加の大手6単組で
9. 2埼玉、東京を舞台とする一連の幼女連続誘拐殺人事件で、東京地検が東京都五日市町の印刷業手伝い宮崎勤容疑者を誘拐、殺人などの罪で起訴	【全労生の動き】 6.29-30 全国労組生産性中央研究集会 テーマ「生活の質の向上とゆとりある社会づくりを」
9. 27 ソニーが米国の大手映画配給会社コロンビア社を34億ドルで買収に合意と発表	
11. 9 東独政府が海外旅行と海外移住手続きを自由化。東西対決の象徴「ベルリンの壁」は事実上崩壊。東西両独の市民が国境に殺到して自由に交流。10日壁の一部を取り壊し	
11. 17 チェコスロバキアのプラハで5万人のデモ。68年の「プラハの春」以来の規模。12月4日ドブチェク元第1書記が名誉回復し、連邦議長に選出される。同10日フサーグ大統領が辞任、同29日市民運動指導者ハベルが大統領に	■社会／都議選と参院選挙で社会党を中心女性が進出（マドンナ旋風）。年間の交通事故死者数が1万831人を超え、最近15年間で最悪
12. 2 地中海のマルタ島でブッシュ米大統領とゴルバチョフ・ソ連最高会議議長が会談。「東西冷戦の終結」「新時代の到来」を宣言	■文化／吉本ばなな「TUGUMI（つぐみ）」。NHKが衛星第1、第2テレビともに1日24時間の本放送を開始■流行歌「川の流れのように」。太陽がいっぱい。「イカ天」■映画「黒い雨。どついたるねん。レインマン。インディ・ジョーンズ最後の聖戦」■流行語「セクシュアルハラスメント。オバタリアン。一杯のかけそば。
12. 17 ルーマニアで反政府デモ。治安部隊による弾圧で流血拡大。20日国軍が民衆側につきチャウシェスク政府崩壊。24日新政権が全土制圧を宣言。25日チャウシェスク前大統領夫妻を処刑。26日国家元首にイリエスク元共産党中央委書記	

1990年（平成2年）

1. 18 本島等長崎市長（67歳）が市役所玄関前で短銃で撃たれ、1ヵ月の重傷。県警は地元の右翼団体幹部を殺人未遂容疑で逮捕、市長の「天皇に戦争責任」との発言に反発と自供
7. 6 兵庫県立神戸高塚高校で登校門限時間に門扉を閉め始めたところ生徒が殺到、女子生徒が頭をはさまれて死亡。26日県教委は閉めた教諭を懲戒免職。9月14日神戸地検が元教諭を業務上過失致死容疑で起訴
7. 9 第16回主要先進国首脳会議が米国のヒューストンで開幕。10日「民主主義の確保」をうたう政治宣言を採択。「ソ連の脅威」の語句が消える。11日経済宣言を採択
8. 1 石油問題をめぐるイラクとクウェートの交渉が決裂。2日イラク軍がクウェートに侵攻、全土を制圧。国連安保理の緊急理事会がイラクの即時無条件撤退を求める決議を採択
8. 7 90年度経済白書。景気は戦後最長のいざなぎ景気（4年9ヵ月）に並ぶ可能性を示唆
9. 24 金丸元副総理、田辺社会党副委員長を団長とする自民、社会両党的北朝鮮訪問代表団が金容淳・朝鮮労働党書記主催の歓迎宴で植民地支配を謝罪。26日金日成主席と金丸副総理、田辺副委員長が会談。27日北朝鮮側が国交正常化を提案。28日「戦後の償い」を含む3党共同声明
10. 1 ドイツが国家統一を回復
10. 9 社会党の土井委員長ら北朝鮮訪問団が金日成主席と会談。10日自民党訪問団の小沢幹事長らも主席と会談。11日北朝鮮に抑留されていた第18富士山丸の紅粉船長ら2人が両党代表団とともに帰国
11. 8 自民、社会、公明、民社4党の幹事長・書記長会談で国連平和協力法案の廃案を決める。自公民3党は自衛隊とは別個に国連のPKOに協力する組織をつくることで合意
11. 12 天皇が即位の礼で即位を宣言。158カ国・2国際機関の代表が出席
11. 29 国連安保理事会が、イラクが91年1月15日までにクウェートから撤退しない場合は加盟国が武力行使を含むあらゆる必要な手段を講ずることを容認する決議を可決
12. 2 日本人初の宇宙飛行士として秋山寛TBS記者（48歳）がソ連のソユーズTM11号に乗り込みバイコヌール基地を出発、9日間の旅をして10日帰還
12. 9 ポーランド大統領選で「連帯」のワレサ議長が圧勝
12. 28 東証大納会の終値は2万3848円71銭。89年末の史上最高値と比べ約4割の値下げ、時価総額は大発会時の590兆円から365兆円に。バブルしほむ

【労働界の動き】

- 1.11 建設同盟と建職組が建設連合結成
4.5 私鉄総連、時間切れでスト突入。86年の一部ストを除き9年ぶり
4.5 全電通、12年ぶりに全国440拠点でスト突入

【全労生の動き】

- 2.27-28 全国労組生産性中央討論集会
テーマ「生活の質の向上とゆとりある社会づくりを」
7.25-26 全国労組生産性中央研究集会
テーマ「生活の質の向上とゆとりある社会づくりを～21世紀～新たな国際協調・公正な社会をめざして～」
9.26-10.6 アジア地域労組国際セミナー

■社会／極左派によるゲリラやテロが続発。テレビアニメ「ちびまる子ちゃん」がうける。「一番搾り」と「ファジー家電」がヒット商品に ■文化／黒沢明監督に米アカデミー賞特別名譽賞。筒井康隆「文学部唯野教授」。永山剣夫死刑囚が文芸家協会に入会を申請するも拒否され、論争に ■流行歌／恋唄継続。おどるポンポコリン ■映画／桜の園。少年時代。死の棘。夢。悲情城市 ■流行語／ボーダーレス。バブル崩壊。三高。おたく族。成田離婚。

1991年(平成3年)

1. 17 米軍を主体にペルシャ湾岸地域に展開する多国籍軍がイラク軍に攻撃開始。「砂漠の嵐作戦」と命名。湾岸戦争始まる。海部首相が「確固たる支持」を表明
1. 24 政府・自民党が湾岸支援策として多国籍軍に90億ドル(1兆2000億円)を追加支出することを決定
2. 24 多国籍軍がイラク、クウェートに進攻。27日ブッシュ米大統領がクウェート解放の完了を確認して勝利宣言。イラクがすべての国連決議を受諾
4. 24 政府がペルシャ湾岸の機雷除去のため海上自衛隊掃海部隊の派遣を決定。社公共は反対、民社は賛成。25日出港、10月30日帰国
5. 3 ユーゴスラビアのクロアチア共和国でセルビア人住民とクロアチア警官が衝突、35人が死亡。連邦国防相が「内戦突入」と声明。6月25日クロアチア共和国とスロベニア共和国が独立を宣言
6. 3 長崎の雲仙・普賢岳で大規模な火砕流が発生、集落を焼き、消防・報道関係者ら37人が死亡、4人が行方不明。8月再び大火砕流発生、島原市の住民が避難
8. 5 政府が小選挙区比例代表並立制の導入などを柱とする政治改革関連3法案を臨時国会に提出。9月30日衆院政治改革特別委員会で廃案が確定
8. 19 ソ連タス通信がゴルバチョフ大統領が健康上の理由で職務を遂行できなくなったと報道。代行にヤナーエフ副大統領。一部地域に非常事態宣言。保守派の非常事態国家委員会によるクーデター
8. 24 ゴルバチョフ大統領がソ連共産党書記長を辞任、共産党解散を提唱。74年の共産党支配に幕
8. 27 経企庁長官が「日本の景気は拡大局面にある」との8月月例経済報告。大型景気は57カ月となり、過去最長の「いざなぎ景気」と並ぶ
10. 27 自民党総裁選で宮沢喜一が渡辺美智雄、三塚博両代議士を破って当選。11月5日宮沢内閣が発足
12. 11 オランダのマーストリヒトで開かれたEC首脳会議がローマ条約の改正で合意。「欧州連合」の創設へ。99年までに中央銀行を設立して統一通貨を発行
12. 26 ソ連最高会議共和国会議が最終審議を行い、ソ連消滅を宣言。30日旧ソ連の11共和国が「独立国家共同体」(CIS)としての活動を開始

【労働界の動き】

7. 5 情報通信労連定期大会。組織名称を情報産業労働組合連合会(情報労連)に変更
9. 5 全金同盟定期大会。複合産別めざし組織名称をゼンキン連合に変更
11. 15 食品労連・全食品同盟・全たばこが組織統一し、日本食品関連産業労働組合連合会(食品連合)を結成
12. 9 全化同盟と化労研、全国化学一般労働組合連合(全化連合)を結成

【労生の動き】

1. 28-29 全国労組生産性中央討論集会
テーマ「生活の質の向上とゆとりある社会づくりを～21世紀・新たな国際協調・公正な社会をめざして～」
2. 28-3. 15 欧州流通・サービス視察団
7. 23-24 全国労組生産性中央研究集会
テーマ「生活の質の向上とゆとりある社会づくりを～21世紀・新たな国際協調・公正な社会をめざして～」
10. 16-30 ソ連・東欧生産性労働事情視察団
<報告書>
「『技術立国』を支える社会的条件整備のための政策課題と労組の取組み」
(調査部会「技術立国と産業労働問題」中間報告)

■社会／金融・証券で不祥事相次ぐ。「幸福の科学」ブーム。宮沢りえのヌード写真集もブームに。大林雅美事件 ■文化／森繁久弥に文化勲章。杉村春子が芸術祭受賞。米国アーチストのクリストの「アンブレラ展」。河野多恵子「みらい採り」。獨奇譚 ■流行歌／情けねえ ■映画／息子。八月の狂詩曲。おもひでぼろぼろ。ダンス・ウィズ・ウルブズ。羊たちの沈黙 ■流行語／PKO。若・貴。管理野球。火砕流。結婚しないかも知れない症候群。

1992年(平成4年)

1. 22 臨時脳死及び臓器移植調査会(脳死臨調)が脳死を「人の死」とし、脳死者からの臓器移植を認める答申。脳死容認反対の少數意見も付記
4. 6 ユーゴスラビアのボスニア・ヘルツェゴビナ共和国が非常事態宣言。7日民族衝突で内戦状態に
4. 8 宮城県岩沼市の病院が「顕微授精」による女児が7日誕生したと発表。日本初の顕微授精ベビー
4. 29 米ロサンゼルス市で白人警官による黒人暴行事件無罪をきっかけに黒人暴動発生
6. 3 環境と開発に関する国連会議(地球サミット)がブラジルのリオデジャネイロで開幕。183カ国参加。14日「リオ宣言」と「アジェンダ21」を採択
6. 5 参院国際平和協力特別委でPKO協力法案を自公民3党が多数で押し切って修正可決。社共、連合参議院、社民連は「暴挙」と反発。6日参院本会議での攻防に突入。社共、連合参議院などが牛歩戦術。9日参院本会議で自公民の賛成で同法案を可決。法案は衆院へ。11日衆院国際協力特別委で自公民が社共の抵抗を押し切って可決。12日衆院本会議での攻防。社共は牛歩戦術。15日社党137人と社民連4人が議員辞職願を提出。衆院本会議で同法案は可決、成立。社党と社民連欠席。30日桜内衆院議院が「辞職願は認められぬ」と伝達
7. 25 スペインのバルセロナで第25回五輪が開幕。27日水泳の女子200メートル平泳ぎで14歳の岩崎恭子(沼津5中2年)が五輪新の2分26秒65で日本初の金メダル。8月1日女子マラソンで有森裕子(リクルート)が銀メダル。同9日男子マラソンで森下広一(旭化成)が銀メダル
8. 18 東証平均株価終値が景気先行き不安などで大きく反落、1万4309円41銭に。6年5ヵ月ぶりの低水準。バブル景気の終えん
8. 27 金丸自民党副総裁が東京佐川急便から5億円を受け取っていたと公表して副総裁辞任を表明。9月28日東京地検が政治資金規正法の量的制限違反で略式起訴、罰金20万円。10月14日議員辞職を表明、自民党竹下派会長も辞任
9. 12 宇宙飛行士の毛利衛ら7人を乗せた米スペースシャトル「エンデバー」打ち上げ。20日帰還
10. 17 米国ルイジアナ州で留学中の愛知県立旭丘高校2年、服部剛丈(16歳)が訪問先の家を間違え家人に射殺される
11. 3 米国大統領選でビル・クリントン候補が圧勝。12年ぶりの民主党政権へ

【労働界の動き】

5. 18 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)結成。旧鉄労系と鉄産総連系が合流
7. 15 電機労連定期大会。全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(電機連合)への移行を決定
10. 27 ゴム労連とブリヂストン労組との共闘組織、日本ゴム産業労働組合連合(ゴム連合)結成

【全労生の動き】

1. 29-30 全国労組生産性中央討論集会
テーマ「生活の質の向上とゆとりある社会づくりを～21世紀・新たな国際協調・公正な社会をめざして～」
7. 29-30 全国労組生産性中央研究集会
テーマ「国際協調・公正な社会をめざして～新たな経済・社会システムの構築～」
<報告書>
「これからの科学技術政策と人材政策の進路を求めて」(調査部会「技術立国と産業労働問題」政策提言)
「環境・エネルギー問題と労働組合の役割」(環境・エネルギー問題特別委員会)
「国際化時代の物流展望と規制緩和」(流通・サービス特別委員会)

■社会 漫画家の故長谷川町子に国民栄誉賞。関脇の貴花田とタレントの宮沢りえが婚約することが明らかに。■文化/宮崎義一「複合不況」。「フクニチ」「東京タイムス」が休刊。「朝日ジャーナル」も休刊。■流行歌/白い海峡。君がいるだけで。花挽歌■映画/しこふんじやつた。青春デンデケデケ。阿賀に生きる。美しい女。JFK■流行語/ほめ殺し。ミンバー。冬彦現象。フリーズ!

1993年(平成5年)

<p>1. 1 E C 統合市場が発足。12カ国、3億5000万人。世界最大の単一市場</p> <p>1. 3 ブッシュ米、エリツイン・ロシア両大統領が両国の戦略核を3分の1に削減する第2次戦略兵器削減条約(S T A R T II)に調印</p> <p>2. 25 国際原子力機関(I A E A)理事会が北朝鮮に対し、未申告の2施設の特別査察を受けるよう要求する決議を採択。北朝鮮は拒否。3月12日北朝鮮は核不拡散条約(N P T)からの脱退を表明</p> <p>3. 6 東京地検が金丸信元自民党副総裁を脱税容疑で逮捕。13日起訴</p> <p>5. 4 カンボジアで日本人文民警察官の高田晴行警部補(33歳)=岡山県警=が武装集団に襲われ死亡、4人が重軽傷</p> <p>6. 9 第5回ラムサール条約締約国会議が釧路市で開幕(~16日)。95カ国と104のN G Oが参加。湿地の保全を通じて生命の多様性を守ることを目指す釧路声明を採択</p> <p>6. 29 ゼネコン汚職で東京地検が石井亭仙台市長を収賄容疑で逮捕。贈賄容疑でハザマの本田茂会長、加賀美彰社長、三井建設の成島昭副社長、西松建設の吉川泰副社長を逮捕</p> <p>7. 7 第19回主要先進国首脳会議が東京で開幕。8日国連の機能強化などを盛り込んだ政治宣言を採択。9日世界の景気浮揚と雇用の創出を掲げた経済宣言を採択。エリツイン・ロシア大統領を協議に加え、対口支援策を伝達</p> <p>7. 12 M7.8の北海道南西沖地震が発生、津波が奥尻島を直撃、死者・不明230人余</p> <p>7. 18 第40回衆院議員総選挙。自民223、社会70、新生55、公明51、日本新35、共産15、民社15、さきがけ13、社民連4、無所属30。自民が過半数を割り、社会は歴史的惨敗、新党の3党が躍進、「55年体制」の崩壊</p> <p>8. 9 細川連立内閣発足。38年ぶりの非自民政権。社会、新生、公明、民社、さきがけ、社民連の6党党首が入閣、女性大臣3人</p> <p>8. 31 イスラエルとP L Oがガザ、エリコでのパレスチナ暫定自治先行に合意</p> <p>10. 17 93年度ノーベル平和賞が南アフリカのネルソン・マンデラ・アフリカ民族会議議長とフレデリック・デクラーク大統領に</p> <p>12. 14 政府がコメ市場の部分開放を決める</p>	<p>【労働界の動き】</p> <p>10. 7 連合定期大会。山岸会長3選。芦田喜之助会長代行、鷲尾悦也事務局長を選出</p> <p>【全労生の動き】</p> <p>1. 27-28 全国労組生産性中央討論集会 テーマ「国際協調・公正な社会をめざして～新たな経済・社会システムの構築～」</p> <p>7. 27-28 全国労組生産性中央研究集会 テーマ「国際協調・公正な社会をめざして～新たな経済・社会システムの構築～」</p> <p>11. 11 労使生産性研究集会沖縄大会</p>
	<p>■社会／長期不況で雇用情勢が悪化。「もつ鍋」ブーム。ジユリアナ現象。貴ノ花と宮沢りえが婚約解消■文化／雑誌メディアを中心にセックスがはんらん。司馬遼太郎に文化勲章。筒井康隆の「断筆宣言」。宮部みゆき、高村薫ら女性ミステリーアー作家が活躍。「マディソン郡の橋」がベストセラーに</p> <p>■映画／ジュラシック・パーク。R E X・恐竜物語。月はどうちに出ている。病院で死ぬということ。学校</p> <p>■流行語／Jリーグ。サポート。規制緩和</p>

1994年(平成6年)

1. 1 北米自由貿易協定（N A F T A）発効。世界最大の単一経済圏誕生
1. 28 細川首相と河野自民党総裁が政治改革関連法案の修正問題で会談、「選挙区300・比例区200とする」などで合意。29日法案が衆参両院の本会議で可決、成立
4. 5 動力炉・核燃料開発事業団が敦賀市に開発した高速増殖原型炉「もんじゅ」が初臨界に
4. 25 国会が新生党首の羽田孜副総理・外相を第80代、51人目の首相に指名。新生・日本新・民社・自由の4党と「改革の会」が社会党抜きで衆院の統一会派「改革」を結成したことに社会党が反発、連立政権を離脱。28日羽田内閣発足
4. 26 台北発名古屋行き中華航空機が名古屋空港で着陸に失敗、炎上。271人のうち264人が死亡
5. 2 南アフリカ共和国の制憲議会選挙でアフリカ民族会議（A N C）が第1党確実に。9日制憲議会がネルソン・マンデラ A N C議長を大統領に選出
6. 27 長野県松本市の住宅街で住民が有毒ガスによる中毒症状を訴え、7人が死亡、58人が重軽傷。7月3日県警が、猛毒神経ガス「サリン」と推定される物質を検出したと発表
6. 29 連立与党と社会党の政権協議が消費税問題で決裂。自民党が社会党の政権構想を受け入れ、自、社、さきがけ3党が村山富市社党委員長を首相指名投票で擁立。連立与党が擁立した海部俊樹元首相を破って第81代、52人目の首相に。社会党首相は47年ぶり。30日村山内閣発足
10. 14 イスラエルのイツハク・ラビン首相、シモン・ペレス外相、パレスチナ解放機構（P L O）のヤセル・アラファト議長の3人に94年ノーベル平和賞
10. 18 北朝鮮の核開発疑惑をめぐるジュネーブでの米朝高官会談で、北朝鮮のN P T復帰、軽水炉完成前に燃料棒の搬出の確約をとり、見返りに連絡事務所の相互設置、軽水炉転換支援を行うことで合意
11. 2 年金改革法が成立（厚生年金の満額支給開始年齢を段階的に65歳まで遅らせることに）
11. 2 被爆者援護法案で与党3党が被爆者遺族への「特別葬祭給付金」支給を柱とした政府案を受け入れることで最終合意。「国家補償」の文言はなし。12月9日参院本会議で成立

【労働界の動き】

10. 6 連合中央委、新会長に芦田甚之助会長代行（ゼンセン同盟会長）、会長代行に後藤森重自治労委員長を選出

【労生の動き】

1. 26-27 全国労組生産性中央討論集会

テーマ「国際協調・公正な社会をめざして～新たな経済・社会システムの構築～」

6. 5-16 訪カナダ労組生産性交流使節団

11. 14-22 「生産性運動に関する国際貢献・国際協力と労働組合の役割」特別委員会調査団

＜報告書＞

「時短を通じた豊かさと競争力の共存を目指して」（「働きがい・労働態様・生産性向上と労働時間短縮」特別委員会）

■社会／各地で水不足。短銃を使った事件が相次ぐ。マラソンで女子選手が健闘。女性が一生のうちに産む子どもの数の平均を試算した合計特殊出生率が93年は1.46まで下がり、過去最低に。貴乃花が65人目の横綱に■文化／松本人志「遺書」。永六輔「大往生」。吉本興業が東京・銀座に常設の劇場を開業■流行歌／innocent world■映画／シンドラーのリスト。忠臣蔵外伝・四谷会談。全身小説家■流行語／価格破壊。すつたもんだがありました。イチロー。同情するならカネをくれ。新・新党。就職氷河期。

1995年（平成7年）

1. 1 ロシアが独立を主張しているチェチェン共和国の首都グロズヌイを制圧したと発表したが、チェチェン側武装勢力は戦闘を続行。7月30日双方が和平文書に調印
1. 17 午前5時46分、淡路島付近の深さ14キロを震源とするM7.2の直下型地震が発生、兵庫県を中心に建物の倒壊や火災が相次ぎ、交通、通信、電気、水道などのライフラインが寸断された（阪神・淡路大震災）。31日警察庁によると、被害は兵庫県を中心に死者5102人、行方不明12人、負傷者2万6803人、家屋損壊10万5564棟に達した。2月16日政府は被害総額（概算）を約9兆6000億円と発表。12月27日消防庁が震災による死者総数は6308人と発表
2. 13 亂脈経営で破綻した東京協和信用組合と安全信用組合の臨時総代会が、両信組の解散と事業を日銀など設立の東京共同銀行に譲渡することを決定。6月27日東京地検が東京協和信組の高橋治則元理事長ら4人を背任容疑で逮捕
2. 22 ロッキー裁判丸紅ルートで、最高裁が田中角栄元首相への5億円賄賂の受け渡しを認めた1、2審の有罪判決を維持、最後まで残った元丸紅会長と元秘書官ら2人の上告を棄却。16人が起訴された裁判は公判中死亡の5人を除く全員の有罪で決着
2. 28 東京都品川区で、目黒公証役場の仮谷清志事務長が男数人に車で連れ去られる。
3. 20 都内の地下鉄日比谷、丸ノ内、千代田線の電車内に猛毒ガスのサリンがまかれ、乗客や駅員ら10人が死亡、5000人以上が重軽症。同22日警視庁がオウム真理教関連施設を強制捜査。その後、教団の幹部を多数逮捕し、5月16日には麻原彰晃代表を殺人容疑で逮捕。9月6日～21日には89年以来失踪の横浜の坂本堤弁護士一家3人の遺体が長野県などで発見され、麻原ら6人を起訴。94年6月の松本サリン事件でも麻原らを起訴
3. 30 国松孝次・警察庁長官が、東京荒川区の自宅のあるマンション前で男に撃たれ、重傷
5. 11 核不拡散条約（NPT）再検討・延長会議がNPTの無期限延長を採択。同15日中国が地下核実験を実施したと発表、国際的な非難高まる
6. 13 シラク仏大統領が9月から96年5月までに南太平洋で8回の核実験を行うと発表。世界的な規模で反対運動が起こるが、9月5日第1回実験。年末までに計5回
9. 4 沖縄本島北部で女子小学生が米海兵隊員ら3人に暴行される。県警が3人の逮捕状を取ったが、米軍は日米地位協定を理由に起訴前の引き渡しを拒否。県民から基地の整理・縮小と地位協定の見直しを求める声が高まる。9月28日大田昌秀知事が、反戦地主所有の米軍用地の強制使用手続きで国から求められている土地調査への代理署名を拒否すると表明。10月21日県民総決起大会が開かれ、8万5000人が参加
9. 26 ニューヨーク支店の元嘱託行員が帳簿外で米国債投資を続けて失敗、穴埋めに有価証券を無断で売買、11億ドル（1100億円）の損失を被ったと、大和銀行が発表。11月2日米金融当局が同行に米国から全面撤退を命令。同3日大和が合併含みで住友銀行の支援を要請、住友も了承
11. 19 アジア太平洋経済協力会議（APEC）大阪会議が自由化を達成するための「大阪行動指針」などを採択
12. 14 政府がオウム真理教に破防法適用を決定。団体への適用は同法制定以来初めて

【労働界の動き】

10. 5 連合定期大会。事務局長選に福原福太郎・JR総連委員長と鷲尾悦也事務局長が立候補。現職当選

【全労生の動き】

1. 30-31 全国労組生産性中央討論集会

テーマ「国際協調・公正な社会をめざして～新たな経済・社会システムの構築～」

9. 18 全国労組生産性シンポジウム

テーマ「新たな経済・社会システムの構築と生産性運動～構造転換に対応する成果配分システムの確立～」
<報告書>

「公的部門の生産性向上と行政改革」（「公的部門の生産性向上と行政改革特別委員会」）

「生産性運動に関する国際貢献・国際協力と労働組合の役割」（「生産性運動に関する国際貢献・国際協力と労働組合の役割」特別委員会）

■社会／阪神大震災。オウム真理教事件。信用組合・銀行の破綻・不祥事が相次ぐ。いじめ事件が倍増。パソコン用基本ソフトの新製品ウインドウズ95日本語版が発売され、人気を呼ぶ■文化／戦後50年を検証する本の出版が相次ぐ■映画／きけ、わだつみの声。写樂。午後の遺言状。マディソン郡の橋■流行語／がんばろうK O B E。マインドコントロール。ああ言えば上祐。ボランティア元年。無党派。イチロー。N O M O (野茂)。官官接待。

1996年(平成8年)

1. 5 村山富市首相が「人心を一新して内外の諸問題に取り組んでもらいたい」と退陣を表明。11日、衆参両院本会議で橋本龍太郎自民党総裁が第82代、53人目の首相に指名され、組閣。自民、社会、さきがけの3党連立としては2代目の政権。藏相は久保直社会党書記長
2. 16 輸入血液製剤でH.I.V.(エイズウイルス)に感染した血友病患者に菅直人厚相が「厚生省を代表して心からおわび申し上げる」と謝罪。20日、厚生省が83年当時エイズが血液で感染する危険性があると認識し、米国の血液製剤原料の使用中止を一時検討していたとの資料を公表。3月29日、エイズに感染した血友病患者と家族が国と製薬会社に損害賠償を求めていた東京H.I.V.訴訟が東京地裁で和解成立
3. 4 住宅金融専門会社(住専)処理に6850億円の税金投入を盛り込んだ96年度予算案の衆院通過を阻止するため新進党議員が衆院予算委前に座り込みを始め、審議ストップ。25日、座り込みを解除。96年度予算は5月10日参院本会議で成立
3. 23 台湾初の総統直接選挙で李登輝総統が当選。これに先立つ3月8日、中国が台湾独立阻止の姿勢を示すため台湾沖でミサイル演習
3. 25 狂牛病の人間への感染の可能性を英政府が認めたため、欧州委が英国から牛肉を全面禁輸に
4. 12 日米両国政府が沖縄の米軍普天間飛行場を「5年ないし7年内に全面返還」と発表
7. 20 大阪府堺市の小学校で発生した病原性大腸菌「O(オー)157」の集団食中毒の患者が6031人に。被害は全国に広がり、この菌では世界最大規模のまん延となる。死者も相次ぎ、23日までに計7人。厚生省公衆衛生審議会は31日、伝染病に指定。9月26日、厚生省が堺市の感染源について「特定の生産施設から出荷されたカイワレダイコンが最も可能性が高い」と最終報告
8. 29 血友病患者が非加熱の輸入血液製剤によるエイズ感染で死亡した事件で、東京地検が安部英・前帝京大副学長を業務上過失致死容疑で逮捕。9月19日、大阪地検が加熱濃縮製剤承認後も非加熱濃縮製剤の出荷を続け男性患者をエイズで死亡させたとして製薬会社ミドリ十字(大阪市)の松下廉蔵・元社長、須山忠和・前社長、川野武彦・現社長を同容疑で逮捕。10月4日、東京地検が血液行政の担当責任者だった松村明仁・元厚生省生物製剤課長を同容疑で逮捕
9. 8 米軍基地の整理・縮小と日米地位協定の見直しの賛否を問う沖縄の県民投票で賛成票が89%を超える。10日大田昌秀県知事が橋本首相と会談、首相が特別調整費(50億円)や沖縄政策協議会設置を閣議決定、知事はこれを評価し、それまで拒否していた米軍用地の強制使用に必要な公告・縦覧手続きの代行を応諾
9. 28 自民、新進に対抗する第3極をめざす民主党の結党大会が開かれ、党代表に鳩山由紀夫代議士、菅直人厚相を選出。さきがけ、社民などから57人が参加
11. 18 特養老人ホーム建設で便宜を図った謝礼として、厚生省の茶谷滋・元課長補佐が埼玉県の「彩福祉グループ」の小山博史代表から現金を受け取ったとして収賄で、小山代表が贈賄で逮捕される。19日小山代表から6000万円を受け取った疑惑が発覚した同省の岡光序治事務次官が辞任。12月4日岡光前次官が收賄で逮捕される。同16日小山代表から接待を受けた和田勝・前審議官を懲戒免職
12. 17 ベルーの首都リマの日本大使公邸を左翼都市ゲリラ「トゥパク・アマル革命運動(MRTA)」が襲撃、天皇誕生日を祝うレセプションに出席中の外交団や在留邦人ら約600人を監禁。その後、人質を次々に解放。31日現在、残る人質は81人に

【労働界の動き】

- 8.30 非鉄金属労連、資源労連、三井金属労連が統一し、非鉄連合結成
9.5 電力総連、全電力との統一大会。42年ぶり電力産業労組の一本化が実現。統一後の名称は電力総連
10.1 全化同盟と一般同盟が統一、CSG連合(日本化学・サービス・一般労働組合連合)を結成

【全労生の動き】

- 1.29-30 全国労組生産性中央討論集会
テーマ「新たな経済・社会システムの構築と生産性運動～構造転換に対応する成果配分システムの確立～」
5.25-6.2 I.P.S全労生トップミッション
7.10 全国労組生産性シンポジウム
テーマ「新たな経済・社会システムの構築と生産性運動～構造転換に対応する成果配分システムの確立～」

■社会／住専の大口融資先への摘発相次ぐ。都道府県で公費の不正支出、乱用が繰り出 ■文化／島根県加茂町岩倉で大量の銅鐸が見つかれる。松尾芭蕉の「奥の細道」の自筆本が大阪市内で発見される。生誕100年で宮沢賢治がブームに ■映画／眠る男。Shall we ダンス?。学校II。絵の中のぼくの村 ■流行語／自分で自分をほめたい。友愛。排除の論理。メールドラマ。援助交際。アムラー。

1997年(平成9年)

3. 6 野村証券が顧客の総会屋親族企業に利益提供していたと認める。14日酒巻英雄社長が辞任。5月14日東京地検が元株式担当常務ら幹部3人を逮捕。同15日総会屋グループの小池隆一代表と実弟の不動産会社社長を逮捕。同30日酒巻元社長を逮捕
3. 11 動力炉・核燃料開発事業団(動燃)東海事業所の再処理工場内のアスファルト固化処理施設で火災・爆発事故、作業員37人被ばく。8月26日低レベル放射性廃棄物貯蔵庫が放射能汚染されていたことが明るみに
4. 1 消費税の税率を3%から5%に引き上げ
4. 11 厚生省が排煙に含まれるダイオキシンの濃度が高い72カ所のごみ焼却場名を公表。12月1日ダイオキシン排出規制を実施
4. 22 リマの日本大使公邸占拠事件でペルー政府が特殊部隊を突入させ、トゥパク・アマル革命運動(MRTA)の14人全員を射殺、青木盛久・駐ペルー大使ら日本人24人を含む71人の人質を救出。人質1人と特殊部隊2人が死亡(127日目の解決)
5. 27 神戸市須磨区で小学6年の土師淳(11歳)の切断された頭部が発見される。口元に「学校殺死の酒鬼薔薇」の紙片。6月28日中学3年の男子生徒(14歳)を殺人・遺体遺棄で逮捕。7月15日、2月と3月に女児4人が相次いで殺傷された事件についても同生徒を殺人・殺人未遂などで再逮捕。7月25日神戸家裁に送致。10月17日医療少年院送致となる
6. 17 臓器移植の場合に限って「脳死は人の死」とする臓器移植法が衆参両院で可決、成立
7. 30 東京地検が、山一証券を総会屋グループ・小池隆一代表に違法な利益を供与した容疑で捜索。8月11日行平次雄会長、三木敦夫社長らが退任。9月17日元専務ら5人を逮捕。同24日三木・前社長を逮捕。10月2日白井隆二・前副社長を逮捕
8. 21 日本と北朝鮮の国交正常化交渉再開に向けた予備会談が北京で始まる(5年ぶり)
9. 18 オスロの政府間会合で対人地雷全面禁止条約を採択。12月4日までに日本を含む121カ国が署名
9. 23 日米両国政府が新しい日米防衛協力のための指針(ガイドライン)に合意
11. 17 北海道拓殖銀行が営業権を北洋銀行に譲渡すると発表(都銀初の経営破たん)
11. 24 営業不振に陥った山一証券が自主廃業を決める
12. 1 温暖化防止京都会議が開幕。11日先進国の温暖化ガス削減目標を盛り込んだ議定書採択(2008~12年に1990年比で5.2%減)

【労働界の動き】

10. 2 連合定期大会、会長は初の選挙で鷲尾悦也事務局長当選。事務局長には笹森清・前電力総連会長が就任

【全労生の動き】

1. 26-27 全国労組生産性中央討論集会
テーマ「新たな経済・社会システムの構築と生産性運動～構造転換に対応する成果配分システムの確立～」

7. 8 全国労組生産性シンポジウム
テーマ「新たな経済・社会システムの構築と生産性運動～構造転換に対応する成果配分システムの確立～」

<報告書>

- 「研究報告・提言」
- *「生産性運動の今日的意義」(調査部会報告)
 - *「活力ある中小企業の創造と労働組合の対応」(中小企業対策委員会報告)
 - *「新たな時代の社会的公正分配のあり方」(社会的公正分配特別委員会報告)
 - *「経済・社会システムの転換と労働組合運動のあり方」(労働組合運動特別委員会報告)
 - *「生涯現役をめざしてー人生80年時代のライフプランの設計ー」(ライフプラン特別委員会報告)

■社会／ゼネコン(総合建設会社)の倒産が相次ぐ。たまごっち大流行。大相撲元大関の小錦が引退■文化／村上春樹「アンダーグラウンド」。村上龍「インザ・ミソスープ」。新国立劇場がオープン。鹿児島県中種子町で最古の旧石器人の生活跡が出土■映画／もののけ姫。萌の朱雀。東京夜曲。ロスト・ワールド。イングリッシュ・ペイシェント■流行語／失樂園。ババラッチ。日本版ピッグパン。貸し渋り。公的資金。

1998年(平成10年)

1. 12 銀行の総貸出額624兆8000億円のうち回収に懸念のある不良債権は76兆7000億円と大蔵省が公表
2. 7 第18回オリンピック冬季大会が長野市で開幕。72カ国・地域から約3500人が参加。清水宏保がスピードスケート500メートルで優勝するなど日本は金5個を含む10個のメダルを獲得し、史上最高の成績
2. 15 預金者保護と金融関係の資本強化に公的資金を投入するための改正預金保険法と金融機能安定化緊急措置法が参院で可決、成立
5. 5 インドネシア政府がガソリンなどの大幅値上げを発表したことから、スハルト政権に抗議する暴動が発生。12日大学生らのデモに治安部隊が発砲し、多数の死傷者。その後、暴動が拡大し死者は約500人に。18日日本政府が邦人出国に備えて自衛隊機をシンガポールに派遣。21日スハルト大統領が辞任し、公認にハビビ副大統領就任(32年の独裁体制に幕)
6. 5 「日本版ビッグバン」を具体化する金融システム改革法が参院本会議で可決、成立
6. 12 97年度の国内総生産(GDP)が前年度比で0.7%減に。マイナス成長は23年ぶりで戦後最悪
7. 24 自民党総裁選で小渕恵三外相が梶山静六前官房長官、小泉純一郎厚相を破って当選。30日小渕内閣が発足。蔵相に宮沢喜一・元首相、経済企画庁長官に作家の堺屋太一
7. 25 和歌山市で開かれた自治会の夏祭りでカレーライスを食べた小学生や自治会長ら4人が死亡、63人が中毒症状に。9月2日死亡者の胃の内容物から猛毒のヒ素を検出(毒物カレー事件)10月4日知人にヒ素入り牛どんを食べさせ、保険会社から入院給付金をだまし取ったとして元保険外交員林真須美を殺人未遂などで逮捕、夫の健治も詐欺容疑で逮捕。12月9日真須美をカレーなべに亜ヒ酸を投入したとして、殺人と殺人未遂で逮捕
8. 31 防衛庁が「北朝鮮が弾道ミサイルを発射し、三陸沖の太平洋に着弾した可能性」と発表。9月1日政府が国交正常化交渉再開凍結や日本-北朝鮮チャーター便の不許可を決定。同4日北朝鮮、人工衛星を打ち上げに成功と発表。9月11日米国が「人工衛星を軌道に乗せようとして失敗」との見解
9. 3 東京地検が防衛庁調達実施本部の上野憲一・元副本部長と東洋通信機の伊藤伸一会長ら4人を背任で逮捕。同庁が過大に支払った設備品代金の返納額を圧縮して国に損害を与えた容疑。4日元本部長の諸富富士・前防衛施設庁長官を逮捕。10日永利植美・元NEC常務ら4人を逮捕
10. 23 政府が日本長期信用銀行を特別公的管理(一時国有化)に置くことを決定(初の民間銀行国有化)。12月13日、日本債券信用銀行も一時国有化
11. 15 沖縄県知事選で、米軍普天間飛行場の返還に伴う代替基地の県内移設を公約に掲げた稲嶺恵一が現職の大田昌秀を破り当選

【労働界の動き】

10. 1 化学リーグ21結成大会。合化労連、全国化学が組織統一

【全労生の動き】

1. 26-27 全国労組生産性中央討論集会

テーマ「新たな経済・社会システムの構築と生産性運動～構造転換に対応する成果配分システムの確立～」

7. 16 全国労組生産性シンポジウム

テーマ「新たな経済・社会システムの構築と新・生産性運動」

- ①魅力ある中小労働運動の構築
②自立時代の社会的セーフティネットのあり方
③労使協議制の現状と課題

10. 3-12 南アフリカ労組生産性交流使節団

<報告書>

「研究報告・提言」

- *「新・生産性運動の推進にむけて」(調査部会報告)

- *「魅力ある中小労働運動の構築」(中小企業対策委員会報告)

- *「これからの中社会的セーフティネットのあり方」(社会的セーフティネット特別委員会)

- *「労使協議制の現状と今後の課題」(労使協議制のあり方特別委員会報告)

■社会／大関若乃花が横綱に昇進、貴乃花と並ぶ史上初の兄弟横綱が誕生 ■文化／経営難の中央公論社を読売新聞社が傘下とし、「中央公論新社」とすることで両社が合意。岩波映画製作所が破産。東大寺や平城宮跡など古都奈良の文化財がユネスコの世界遺産に ■映画／タイタニック。プライベート・ライアン。愛を乞うひと。学校Ⅲ ■流行語／だっちゅーの。凡人・軍人・変人。ハマの大魔人。環境ホルモン。老人力。モラル・ハザード。冷めたビザ。日本列島総不況。ガツン。

1999年(平成11年)

1. 1 欧州連合(EU)の単一通貨「ユーロ」が仏独など11カ国に導入される
2. 12 金融再生委が大手行など15行に総額7兆4500億円規模の公的資金による資本注入を内定
2. 28 臓器移植法施行後初の脳死移植が実施される。臓器提供者は高知県の40歳代の患者で、心臓が大阪大付属病院、肝臓が信州大付属病院、腎臓が東北大付属病院と国立長崎中央病院、角膜が高知医科大付属病院で手術に使われる
3. 23 ユーゴスラビアコソボ自治州でアルバニア系住民が独立を求めたために起きた紛争で、米特使とミロシェビッチ・ユーゴ大統領の会談が決裂。24日NATOが国連安保理決議なしのままユーゴへの空爆を開始。4月6日ユーゴ政府がアルバニア系武装組織コソボ解放軍への一方的停戦を発表するが、NATOは拒否、空爆を続行。5月7日NATO軍が首都ベオグラードの中国大使館を誤爆。10日ユーゴがコソボからの軍と警察の一部撤退を発表。NATO側は空爆続行を表明。6月3日ミロシェビッチ大統領が、欧州連合特使のアハティサーリ・フィンランド大統領とロシア特使の Chernomyrdin 元首相から提示されたコソボ自治州調停をめざす米欧ロシア和平案を受諾。9日NATOとユーゴ軍が、ユーゴ軍のコソボ自治州からの完全撤退に合意。10日NATO、空爆を停止。国連安保理がコソボの暫定統治機関の設置を定めた決議案を採択。12日ロシア軍とNATO軍がコソボ入り
5. 24 新しい日米防衛協力のための指針(ガイドライン)関連法が参院本会議で自民、自由、公明3党などの賛成多数で可決、成立
8. 9 日の丸・君が代を国旗・国歌とする国旗・国家法が参院本会議で自民、自由、公明3党と民主党・新緑風会の一部の賛成で可決、成立
8. 12 捜査機関に電話の傍受を認める通信傍受法など組織的犯罪対策3法と、国民の住民票に10けたのコード番号をつけて一元的に管理する改正住民基本台帳法が参院本会議で自民、自由、公明などの賛成で可決、成立
8. 30 東ティモールで、独立かインドネシア残留かを問う住民投票。9月4日国連が開票結果を発表、独立支持が78.5%。7日残留派民兵による騒乱状態が続くため、インドネシア政府が事実上の戒厳令を宣言。12日ハビビ・インドネシア大統領が国際的な平和維持軍の受け入れを表明。15日国連安保理が、治安回復のため多国籍軍の派遣を承認する英提案を全会一致で採択。20日多国籍軍の第一陣が東ティモール入り。10月20日インドネシア国民協議会が東ティモール併合無効を決定(インドネシア統治から正式分離)
9. 5 イスラエルとパレスチナ自治政府が、ヨルダン川西岸からのイスラエル軍の追加撤退日程や国境画定などに関する最終地位交渉期限を盛り込んだ合意文書に調印
9. 9 神奈川県警で、相模原南署の元巡査長が押収品のネガフィルムをもとに女子大生を脅迫したり、厚木署による集団暴行事件など不祥事が相次ぎ発覚。警察庁が深山健男県警本部長ら幹部3人を減給処分。10月1日神奈川県警が相模原南署の元巡査長、厚木署の元巡査部長を逮捕。7日深山本部長辞職。11月4日元警部補の覚せい剤使用を県警幹部がもみ消していた事件が明るみに。12月10日横浜地検が渡辺泉郎・元本部長ら当時の幹部5人を犯人隠避罪で起訴
9. 30 茨城県東海村の民間ウラン加工施設「ジェー・シー・オー(JCO)東海事業所」で国内初の臨界事故が発生。作業員ら150人が被ばく。県が半径10キロ以内の住民約31万人に屋内退避勧告を出す。12月21日大内久・作業員が死亡(日本原子力開発史上初めての死者)
12. 23 米国のお景気に反映し、ニューヨーク株式市場のダウ工業株平均が終値で1万1405.76ドルとなり、最高値を更新

【労働界の動き】

9. 9 JAM結成大会。ゼンキン連合、金属機械の両組織が組織統一し、JAMを結成
10. 8 航空連合結成大会。航空同盟、全日空グループ労協が組織統一し、航空連合を結成

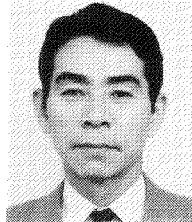
【全労生の動き】

1. 25-26 全国労組生産性中央討論集会
テーマ「新たな経済・社会システムの構築と新・生産性運動」
 ①魅力ある中小労働運動の構築
 ②~~自立~~時代の社会セーフティネットのあり方
 ③労使協議制の現状と課題
7. 26 全国労組生産性シンポジウム
テーマ「新たな経済・社会システムの構築と新・生産性運動」
2000. 1. 24-25 結成40周年記念全国労組生産性中央討論集会
テーマ「新たな経済・社会システムの構築と新・生産性運動」
2000. 1. 24 結成40周年記念式典・記念懇親会

■社会／若い女性に厚底靴が流行。サッチャー疑惑報道が過熱。各地で住民や自治体がオウム真理教関係者やその施設の移住を拒否 ■文化／京都大学生・平野啓一郎の「日蝕」が第120回芥川賞を受賞。辻仁成の「白仮」がフランスのフェミナ賞を受賞 ■映画／スター・ウォーズエピソード1、ライフ・イズ・ビューティフル、鉄道員(ぼっぽや)、金融腐蝕列島・呪縛、御法度 ■流行語／リベンジ、雑草魂、ブッヂホン、ひとり勝ち、自白公、買ってはいけない、カリスマ、ミレニアム(千年紀)

あとがき

40周年記念誌刊行にあたり



全国労組生産性会議 事務局長 毛頭和則

20世紀は歴史の上から見て科学技術が飛躍的に発展した時代と位置づけられる。国の関係においてはボーダレス化が進展した時代であった。このような状況の中で人々の生活は大きく変化した。世界的には経済が拡大発展し人々の社会生活は豊かになったと見られるが、他方では経済発展から取り残された国や人々があり、科学技術の発展や経済の拡大発展が資源の乱費や自然破壊を招いて、人々の生活に新たな負担をもたらしてきた面もある。

わが国は、20世紀の半ばに敗戦によって焦土と化した状況から立ち上がり、驚異的と言われる経済発展を成し遂げた。国民の総意として飢餓からの脱出に向け、既に発展していた欧米をキャッチアップすべく、効率的な産業社会づくりを目指して経済・社会構造をつくってきた成果である。全労生はこの経済・社会構造づくりの役割の一端を担ってきたと自負できる。しかし、世紀末にきてわが国の経済・社会構造の見直しと再構築が課題となってきた。

わが国の経済発展の要因は、物造りの視点において最先端の科学技術を駆使できることや、国内課題に集中することができた国際関係にあったこと、そして、何よりも最も効果的であったのは、国民の総意の下あらゆる単位の集団的に結集した力と言える。生産性運動は企業の労使関係を通して大きな役割を担ってきた。一方、これから経済・社会構造の視点は、生産活動が資源の無駄な消費を防ぎ、自然破壊を生じさせない科学技術の開発と利用、国際関係においてバランスのとれた生産活動と経済運営を行うこと、そして、マクロとしての福祉充実に加え個性的な豊かさを保証することでなければならない。

物余りと言われる現在、生産性運動は役割を終えたのではと言われかねないが、生産活動と労働の必要性が無くなるとは考えられず、時代に合わせ発展させた生産性運動の理念によって役割を担っていくかなければならない。

この記念誌をお読み取りいただければ、時々の生産性運動を展開してきた意味と関係者のご苦労を知っていただけることでしょう。しかし、現在全労生運動に携わっている私たちが銘記すべきことは、歴史の重みを誇ることに留まらず、生産性運動を発展的に前進させていくことであると認識を新たにした。

記念誌の刊行に当たり、全労生に係わってこられた多くの諸先輩にご尽力いたきました。そして、社経生の事務局に多大のご苦労をいただきました。関係者の皆さんに心から御礼申し上げ結びとします。

全国労働組合生産性会議
40周年記念誌

2000年7月

発行／全国労働組合生産性会議
〒150-8307 東京都渋谷区渋谷3-1-1
電話 03(3409)1121

印刷／株式会社 千葉印刷
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-28-7
青ビル1F

全國勞動組合生產性會議
National Trade Union Productivity Congress